

## 第3章

# 文化的景観としての京都



# 第1節 自然基盤と風土 ——「京」をつくる

地形や地質、水系、気候といった自然基盤は、その土地での暮らし方を決めてきた。それは農山漁村に限らず、都市でも自然を読んで街区をつくり、産業のあり方や暮らしのルールを見出してきたのである。近代の技術は自然を制し、どこでも同じ暮らしができることを目指してきたが、人々の営みはもともと自然条件に寄り添いながら、安全や快適さを求めてきたといえる。そこで本節では、京都の自然基盤を見つめ直してることから、京都の文化的景観の特性を探ることとしたい。

## 1 京都のフィジオトープ史

京都市域の景観をかたちづくるフィジオトープ（無機的要素）は、北部の山地と南部の盆地とに大きく2つに分かれる。両者のはざまには断層が走り、それが京都をより特徴づけてきた。

### （1）京都盆地を取り囲む山地

**丹波高地** 京都市北部には、北山山地の山々が広がる。それは京都府の中央部から兵庫県の東部にまたがる丹波高地の一部で、主として丹波層群<sup>1)</sup>と呼ばれる中生代の付加コンプレックス<sup>2)</sup>からなる。北山山地は、西は中国山地に連なり、東は安曇川と高野川に沿って南北に走る花折断層によって比良山地や比叡山地と区切られる。京都市南西部の桂川右岸側に広がる山地、北摂山地も丹波高地の南部を含む。

丹波高地の地形は、褶曲によって生じた山地が準平原化されたのちに、ふたたび隆起して川によって侵食された隆起準平原で、標高800～900mの定高性をもって広がる。京都市と亀岡市との境にある愛宕山（標高924m）や、京都市最北端に位置する三国岳（標高959m）などは侵食から取り残された残丘<sup>3)</sup>とみなされている。

**比叡山地・醍醐山地** 北山山地の東端部には花折断層帯を境にして比叡山地がそびえる。また、盆地の南東部には大津市との境をなす醍醐山地が連なる。

比叡山地は丹波層群の堆積岩から成るが、比叡山（標高848mの大比叡と標高838mの四明岳の2峰から成る）から如意ヶ嶽（標高472m）の間にだけ花崗岩類が分布する（図1）。その花崗岩帯は、白亜紀後期、丹波層群の間にマントルから地殻に酸性マグマが貫入してゆっくり冷え固まり、石英や長石などの結晶からなる粒状岩石が生まれたこ

とにより形成された。京都盆地東縁の中でも際立つ存在である比叡山と如意ヶ嶽も、この花崗岩が作り出したといっても過言ではない。花崗岩が母岩である丹波層群の砂岩に貫入する際、境界部が熱変成作用を受けてホルンフェルスと呼ばれる風化しにくい硬い岩質となり、その後、風雨により花崗岩地帯は侵食されたのに対して、硬いホルンフェルスでできた比叡山と如意ヶ嶽は侵食されにくい孤高の姿になって残された（図2）。これが現在の東山の姿である。比叡山と大文字山（如意ヶ嶽の一部）が都の信仰対象となったのも、その淵源には花崗岩の地質があるといえ

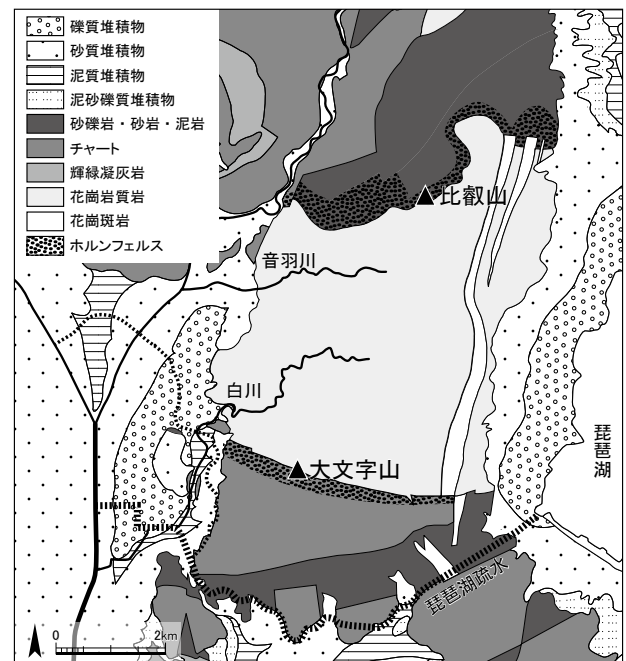


図1 比叡山地の花崗岩の分布



図2 比叡山から如意ヶ嶽にかけての地質断面の模式図<sup>4)</sup>



図3 京都の地形の概観

る。

では、比叡山から如意ヶ嶽の間の花崗岩はなぜ侵食されてしまったのだろうか。花崗岩は石英やカリ長石といった白っぽい鉱物を多く含み、温度変化の影響を受けやすく、鉱物同士がばらばらの状態になって非常にもろく崩れやすい。さらに石英以外の鉱物は水や酸素の影響で風化が進み、結果、山地にガラス質の石英が多く残る。風化が進んだ山地からは、わずかな降水でも多量の土砂が流し出され、谷は侵食がすすむ。花崗岩の風化と編み状に発達した谷筋により稜線は徐々に低下し鞍部が形成されたのである。

## (2) 活断層がつくった京都盆地

京都市南部を占める京都盆地は、南北約15km、東西約7kmと南北に細く、東・北・西を山に囲まれて南に開いている。東縁は花折断層帯（花折断層や桃山断層）、西縁は京都西山断層帯（桎原断層や西山断層）があり、その活断層の活動によって形成された陥没盆地である。東側には同じ断層起源の山科盆地がある。

京都盆地は350～400万年前に地層がたまり始め、奈良盆地と続く一面の盆地に湖が生まれたことを端緒とする。

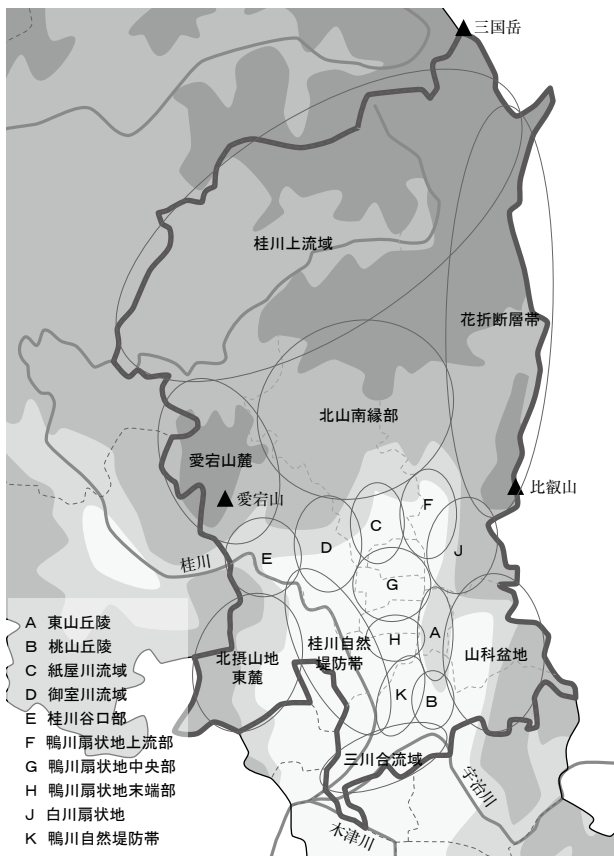


図4 地域区分

その水がおよそ250～300万年前に二上山北部から大阪湾に抜け、京都・奈良盆地の底に地層をつくった。その後、130万年前から50万年前ほどの気候変動が激しい間、京都盆地に海が侵入したり退いたりを繰り返す、主に湖沼成・河成の粘土・シルト・砂・礫層から構成されている大阪層群が形成されたと考えられている（横山2004）。

地表付近は数万年前以降に堆積した新しい地層で覆われているが、盆地北部と南部とで構成物質が大きく異なる。つまり、盆地北部は北山から流れ込んだ河川的作用により扇状地が形成され、主に砂礫によって構成される。盆地南部は琵琶湖から発する宇治川が東西に流れ、北から流れる鴨川、桂川、南から流れる木津川と合流する。河床勾配が緩やかなため河川の流速が遅く、蛇行や堆積作用によって自然堤防帯が広がり、湿地性の粘土やシルトが優勢となっている。

このような形成の歴史を経ながら、山から盆地中央に向かって、山地、丘陵、台地／段丘、扇状地、自然堤防帯の順で並ぶ現在の京都市域の基盤が生まれた。この自然条件を、京都で暮らす人々はどうに見出して利用してきたのだろうか。そしてその結果として現在、どのような景観が育まれているのだろうか。本稿では地形分類図<sup>5)</sup>を参照しつつ、山間、山裾（丘陵・台地・段丘）、扇状地、自然堤防帯の順で、それぞれより詳細な地域区分をおこないながら地域の営みの特徴をみていきたい（図4）。

## 2 山間で暮らす — 林業と霊山

### (1) 概要

京都市北西部の丹波高地は隆起準平原であるため、山頂がほとんど同じ高さで揃っている。山地では林業が主な生業であるが、禁裏領として木材の供給地となってきた「桂川上流域」、北山杉を育ててきた中川のある「北山南縁部」といったように、朝廷や都市の文化と密接に結びついた山の営みに特徴がある。

山は信仰の対象にもなってきた。その代表が東の比叡山と西の愛宕山で、両者とも侵食から取り残された結果として生まれた山である。比叡山の麓は天台宗の影響が強い地域で、特に大原には天台宗の寺院が多く立地する。愛宕山の麓には愛宕神社の門前町が形成されており、山と山麓とが一体となって信仰空間が形成されてきたといえる。

## (2) 桂川上流域

桂川のうち右京区京北地方を流れる部分は上桂川と称され、桂川の上流部に当たる。丹波高地に位置し、ほとんどが山地で、その間を西流する桂川や支流の弓削川沿いに谷底平野が形成されている。

古代においては山国郷・弓削郷と呼ばれた地域である。長岡京・平安京の造営時には桂川の水運を利用して流域の木材が都へと運ばれたが、その際にこの地域が御杣御料地と定められ、「五三寸三尋木」<sup>6)</sup>を筏に組んで流したと伝わる。平安時代より水運を利用した材木供給地として朝廷との関係が深かった。明治22年(1889)の市町村制施行時には北桑田郡や愛宕郡おたぎに属していたが、戦後、徐々に京都市への合併が進んだ。

林業が主産業で、用材生産のほか薪炭材の生産もおこなってきた。北桑田郡では集約的な施業もおこなわれ、そのなかで山国スギといった通直性に富んだ品種も選ばれている。昭和20年代後半～30年代に入ると清滝川流域の中川や地元の業者による北山杉の育林技術が導入され、現在では北山丸太生産の中心地となっている(図5)。

一方、桂川上流域の谷底平野部は京都市の農地面積の約15%を占める農業地帯でもある。ここでは近年、京野菜の生産に力を入れている。

最上流の広河原や花脊では盆の時期に松上げという火祭りがおこなわれる。愛宕講の火伏の祭りであり、高さ約20mの丸太の頂上に笠という籠を取り付け、そこに向かって小さな松明を次々と投げ上げて火を付け、その柱を最後に倒す。松上げは花脊から丹波、若狭にかけてみられる祭礼で、愛宕山への愛宕信仰圏の広がりともいえる(本書特論3参照)。



図5 京北での北山丸太の生産

## (3) 北山南縁部

北山南縁部は東から高野川、鞍馬川、賀茂川、清滝川といった直線状の川が北東方向から並行して流れる。そのため、深い谷が発達して山地が細分化されながら、盆地との境界線は複雑な出入りの地形となっている。都市に近い独立した山間の谷部は、それぞれに異なる機能が見出されて都の生活の一部となってきた。

賀茂川支流の鞍馬川の上流域にある鞍馬は、鞍馬山の麓に位置する。平安遷都後に毘沙門天が祀られ、その後、鞍馬寺となり平安京の北方を守護する寺として信仰を集めてきた。鞍馬寺の門前であり鞍馬街道と若狭街道の中継地としても発達してきたため、門前町と在郷町の両方の機能を持つ。

鞍馬山の西側には貴船がある。貴船山の山麓一帯で、賀茂川支流の貴船川が流れる。賀茂川の水源地であることから平安遷都後は治水の神、祈雨祈晴の神として崇敬されてきた。昭和5年(1930)に叡山鉄道が鞍馬まで開通すると貴船への来訪者が増加し、納涼客を目標にした川床(川の上に設置する棧敷)を設ける店が増えた。現在は貴船神社と共に京都の夏の観光名所となっている。

また、清滝川沿いに位置する中川は、用材を徒歩で京都市街に売りに行くことができるという立地から、磨丸太生産を主とする北山林業の中心地となった(本書第4章第5節参照)。京都の数寄屋文化は中川の特殊な林業がなければ成り立たなかったといえる。

## (4) 花折断層地帯

花折断層は滋賀県高島市の水坂峠付近を北端として、花折峠、大原、八瀬やせなどを經由して、京都市左京区の吉田山付近を南端とする長さ約46kmの活断層である。花折断層



図6 寂光院の門前

に沿って旧若狭国すなわち福井県小浜市へと続く街道は若狭街道と呼ばれ、古代以来利用されてきた。若狭で獲れた海産物を京に運ぶことにも使われてきたため、鯖街道とも呼ばれる。現在は国道 367 号・303 号がほぼ並行して通る。

花折峠に近い滋賀県大津市伊香立<sup>い か だ ち と う ち う ち ゅ う</sup>途中町を境に、断層に沿って北に安曇川が、南に高野川が直線的に流れる。北部の安曇川流域は琵琶湖へ流入する安曇川の水運を利用した用材生産地であり、また徒歩でも京都の周縁地域まで行ける距離にあることから薪炭材の生産もおこなわれてきた。安曇川流域<sup>し こ ぶ ち が ね</sup>は思古淵神を地主神とし、また筏乗りの祖神として崇敬されてきたため、思古淵神社が点在するのも特徴である。

一方、南流する高野川は大原や八瀬といった小盆地を通る。大原も八瀬も比叡山と密接に結びついてきた地域である。大原には三千院や来迎院、寂光院といった天台宗の寺院がいくつもあり、かつては貴族や仏教修行者の隠棲の地であった。大原への観光客が増加したのは昭和 40 年代頃からで、それに伴い門前に土産物屋が並ぶようになったという(図 6)<sup>7)</sup>。八瀬は比叡山西麓に位置することもあり、平安中～後期の『小右記』に「延暦寺領」と記されており、早くから延暦寺領としてあらわれる。中世には八瀬荘として青蓮院領となり、その住民は八瀬童子と称されて朝廷の駕輿<sup>か よ ち ゅ う</sup>丁<sup>8)</sup>となる代わりに課役を免除されていた。

### (5) 愛宕山麓

愛宕山は京都盆地から望む山のなかでは最も標高が高く、山城国と丹波国の境界を成してきた。平安時代に愛宕山の山頂近くに密教系の白雲寺が建立され、中世には修験者たちも多く住んだ。白雲寺には勝軍地蔵が祀られていたが近世に入り火伏信仰へと変化していき、愛宕山に詣でて火伏

せの護符とシミキを持ち帰ることが慣例となった(図 7)。現在もその信仰は続いており、京都盆地や周縁地域の家々に「火廻要慎」と書かれた御札が祀られる風景につながっている。なお、山頂の平坦面を利用して神仏習合の社が建ち並んでいたが、明治の神仏分離により現在は愛宕神社の境内地となっている。

愛宕信仰は山麓の暮らしにも影響を及ぼしている。愛宕山の表参道は東南麓の嵯峨鳥居本から続く。鳥居本は桂川の支流瀬戸川の扇状地に位置し、その扇頂部に愛宕神社の一の鳥居がある。鳥居本は一の鳥居の前に形成された門前町で、茅葺で農家風の建物と、つし二階・瓦葺で町家風の建物が混在している。ここは昭和 54 年(1979)に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。なお、戦後に二の鳥居のある嵯峨清滝町まで車道が整備されたため、鳥居本の門前町としての機能は低くなっている。

愛宕山西側斜面の中腹には京都西山断層帯の一部である越畑断層が南北に走り、その断層がつくった段丘が伸びる。段丘上には北側から越畑<sup>し き み が は ら</sup>、榎原、水尾が並ぶが、これらの集落は農林業で暮らしを立てながら愛宕神社の祭礼を支えるなど愛宕山と密接に関わってきた。榎原はかつて原村と呼ばれていた。原村を東西に横断する道は近世まで丹波や摂津から愛宕山へ参拝する際の裏参道として利用されてきたため、原村は近世まで門前町として発展してきた(図 8)。その原村から南の水尾にかけて一帯はシキミが群生することから「榎が原」と呼ばれ、特に水尾ではこのシキミを採取して愛宕山まで運び、参拝者に授与していた。愛宕山への表参道から水尾への分岐点にはシキミを販売していた水尾の小屋があり、現在もその建物が残る。



図 7 愛宕神社で授与される護符



図 8 原村を通る愛宕山への裏参道

### 3 山裾で暮らす —— 景勝地と高燥地

#### (1) 概要

山地と盆地との境界部には丘陵と段丘がみられる<sup>9)</sup>。  
 盆地の東側には、比叡山地から南に続く「東山丘陵」と「桃山丘陵」が南北に細長くのびる。特に東山丘陵は平安京に最も近い郊外であり、例えば鳥辺野は平安時代中期以降、京を代表する葬送地となった。また、知恩院、祇園社、清水寺、東福寺といった寺社も林立し、丘陵一帯が名所の連なりとなっていった（本書第4章第3節参照）。

盆地北側の「紙屋川流域」、「御室川流域」、「桂川谷口部」、盆地西側の「北摂山地東麓」も東部同様に景勝地として見出されてきた。「紙屋川流域」には大徳寺や鹿苑寺、「御室川流域」には仁和寺や妙心寺、「桂川谷口部」には大覚寺や天龍寺、「北摂山地東麓」には善峯寺や大原野神社といった神社仏閣が立地し、現在も京都周縁の観光エリアとして多くの来訪者を集める。

これらの段丘面の内、西陣や伏見といったように近世までに市街地化が進んだ地域もあったが、地下水位が低いため多くは畑地や竹林、茶畑、果樹園として利用された。市街化が進むのは近代以降のことである。高度経済成長期になると北摂山地東麓の丘陵部で大規模な宅地造成が進み、洛西ニュータウンや桂坂ニュータウンが開発された。

#### (2) 東山丘陵

粟田山から稲荷山にかけての東山西麓には丘陵が連続し、その間を複数の小河川が西流する（図9）。菊溪川、轟川、音羽川などの小河川は丘陵を侵食して幾筋もの谷底低地を形成しているため、北から南に向かって幅200～400mほどの丘陵もしくは低位段丘と幅50～100mほどの小さな侵食谷が交互に連続する地形を呈する。

先述したようにここは古代から都に近い葬送の地とされ、さらに寺社が建ち並ぶことで景勝の地にもなっていた。葬送地や寺社の立地をみみると、侵食谷を避けて丘陵・段丘の上に構えられていることがよく分かる。最も北の段丘に青蓮院門跡や知恩院があり、菊溪川のつくる谷を挟んで南側の段丘に高台寺がある。さらに轟川を挟んだ丘陵上に清水寺が構えられるが、清水寺参道が尾根をみごとに通っていることがよく分かる。清水寺参道の南側を区切る谷を挟み、さらに丘陵が西方に伸びる。そこには大谷本廟があり、東西に舌状に伸びる丘陵部は墓地で埋められて

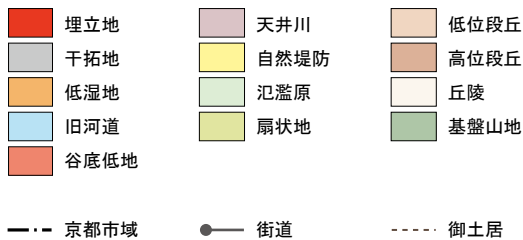
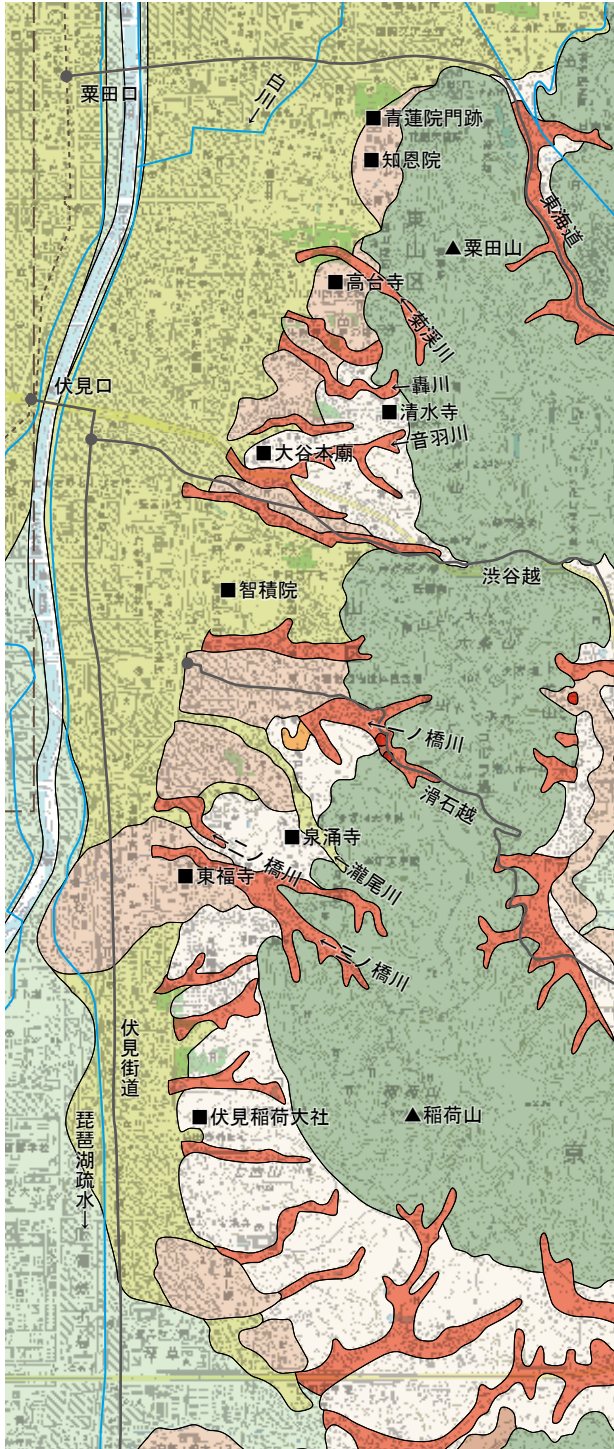


図9 東山丘陵の地形（凡例は図12以降も同様）



いる（図10）。大谷本廟の南側には、清水寺境内の音羽の滝を一部とする音羽川が流れているのである。谷底低地が丘陵や低位段丘を区切ることでその上に立地する寺社の存在感を高め、林立しつつも独立性を高めることにつながっているといえるだろう。

こうした谷筋のいくつかは京都から山科、東国へ向かう峠道として利用されてきた。最もよく利用されたのが東山丘陵の北辺、粟田山の麓の蹴上から日ノ岡、御陵へと抜ける東海道（三条通）である。清水寺南の音羽川などがつくる谷を通過して花山へ出るルートは渋谷越（渋谷街道）と呼ばれる（現在の国道1号にほぼ該当）。また、今熊野と山科の西野山を結ぶ滑石越（醍醐街道）もある。

### （3）桃山丘陵

東山丘陵の南に桃山丘陵が続く（図12）。桃山丘陵は東山丘陵に比べて丘陵・段丘が広い。

最も地盤が安定する南向き丘陵部には桓武天皇陵があり、大正時代には明治天皇の陵墓（伏見桃山陵）も設けられた。豊臣秀吉が築いた伏見城もこの丘陵上に位置する。丘陵すそ野の低位段丘のうち宇治川に面する南麓部は平安時代よ

り観月の名所として知られ、指月という地名で呼ばれてきた。南に巨椋池を一望する風光明媚な地であり、橘俊綱によって伏見山荘が営まれ、秀吉も最初ここに隠居屋敷を築いた（文禄元年・1592）。

秀吉は伏見の城下町築城の際、西側の低位段丘面に武家地をつくり、その段丘面を取りまくように形成された扇状地上に町人地を配した。その際、伏見の産土神である御香宮神社は段丘面の縁に移される。伏見城が廃城になると武家地は廃れる一方で、町人地は淀川水運の拠点であり東海道（京街道・大坂街道）の宿場として、また水陸交通の要衝として、さらに発展していく（図11）。現在の狭義の伏見はこの旧町人地に該当する（本書第4章第4節参照）。

武家屋敷がなくなった段丘面は水が得にくいことから近世まで桃の栽培地となり、桃花の名所として地名も「桃山」と呼ばれるようになった<sup>10</sup>。明治期の仮製地形図や正式2万分1地形図からは果樹園や茶畑、竹林として利用されていた状況がよく分かる。近代にはいとこの段丘面に陸軍第16師団の施設や学校がつけられるようになり、戦後以降、市街化が進み伏見の人口増加を支えてきた。



図10 墓石が林立する丘陵



図11 扇状地上の町人地の現在

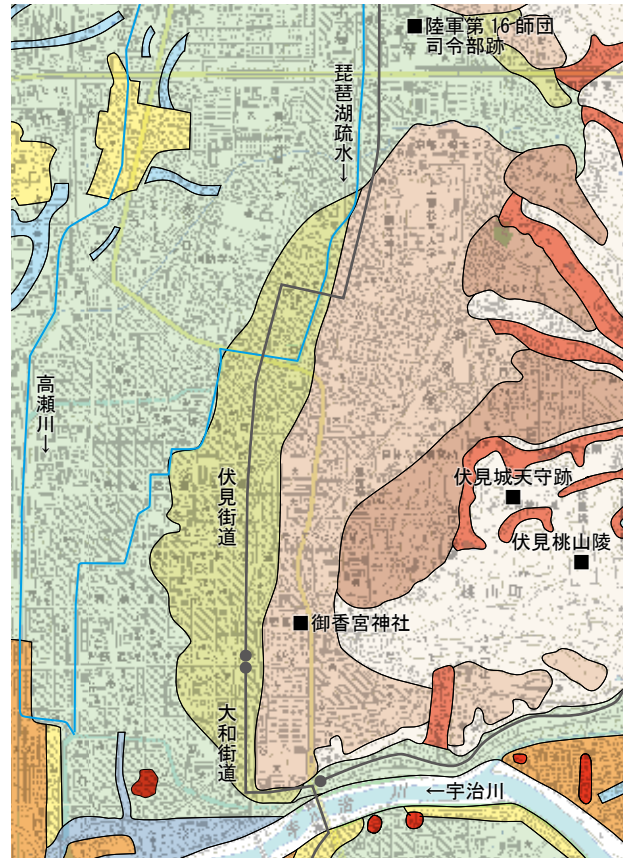


図12 桃山丘陵の地形

(4) 紙屋川流域

桂川支流・天神川の上流部（北野天満宮西付近から上流）を紙屋川と称する<sup>11)</sup>。谷口の鷹峯<sup>たかがみね</sup>から船岡山に続く鷹峯台地が高位段丘で、その周囲から西陣、西ノ京にかけて低位段丘が広がる（図13）。この低位段丘の末端部に平安宮が設けられたが、平安宮は11世紀になり天皇が里内裏に常住するようになってから衰退していった。一方、その北側にある西陣には室町時代、洛中の綾織物生産の独占権を有した織手の座である大舎人座<sup>おおとねりざ</sup>が生まれた。これを前身として近世の西陣織物業が発展し、現在に続く織物業地域が形成される（本書第4章第2節参照）。その後、豊臣秀

吉による御土居の造営により紙屋川流域の大部分は洛中となったが、台地上で水が得にくく、市街化は進まなかったと考えられている<sup>12)</sup>。近代以後はこの高燥地の環境が好まれ住宅地開発が進んだ。

特に谷口にある鷹峯台地は、紙屋川がつくった扇状地のちに紙屋川自身と東側の若狭川によって削られて段丘化した特徴的な地形で、標高90～160mにかけて南東に傾斜した平坦面が発達している（図14）。厚さ20～30mほどの風化砂礫層から成るため段丘面は地下水位が低く、竹林や茶畑として利用されてきた。明治44年（1911）刊行の『京都府愛宕郡村志』には「全村面積九分は山谷にして一分は耕宅地に當れり水田の如きは纔に五段に充たず全村水利に乏し」<sup>13)</sup>とあり、水環境の厳しさが伝わる。しかし、鷹峯は京見峠を越えて杉坂に至り、そこから周山や若狭へつながる周山街道の起点にあったため、早くから長坂口と呼ばれ関所が設けられてきた。紙屋川の谷口部は物資の集積地となり街村が形成されたのである。

また、紙屋川流域の低位段丘やその周辺には、上野、紫野、柏野、平野、北野といった「野」のつく地名が見受けられる。

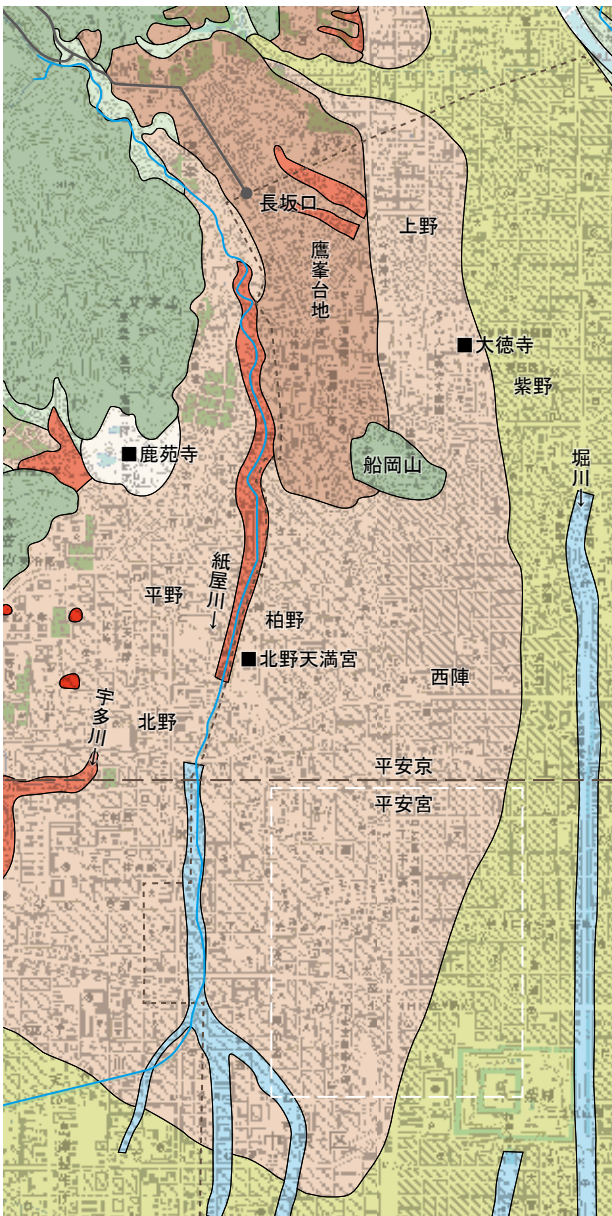


図13 紙屋川流域の地形



図14 南東に傾斜する鷹峯台地



図15 段丘上に立地する仁和寺とその参道

水が得にくいいため水田化が難しく、「野」と呼ばれ、宅地化以前は茶畑や竹林として利用されていた。平安初期に天皇や貴族が遊獵に出向いたのはこうした野であった<sup>14)</sup>。

### (5) 御室川流域

梅ヶ畑から鳴滝、双ヶ岡の裾を通過して天神川にそそぐ御室川は、衣笠山（標高 200 m）や大内山（標高 222 m）から南に流れる支流を集める（図 16）。それら河川による下刻が進み、段丘のなかに南北に直線的な谷底平野が4筋ほど形成されている。谷底平野をつくる河川を西からみると、まず御室川本流があり、続いて成就山（標高 233 m）から御室八十八ヶ所霊場のある谷に向かって流れる小河川（本稿では仮に成就川とする）、そして大内山から龍安寺方向に流れる西の川、衣笠山山麓を水源とする宇多川と並ぶ。御室川と成就川が形成する谷底平野に挟まれた狭い高位段丘に福王子神社が立地する。福王子神社は仁和寺の守護神であるとともに近隣の旧6ヶ村の氏神でもある。成就川と西の川の谷底平野の間の段丘に仁和寺が（図 15）、そして、西の川と宇多川の谷底平野の間の段丘に妙心寺が建立されている。寺社の立地条件は東山山麓とよく似ている。

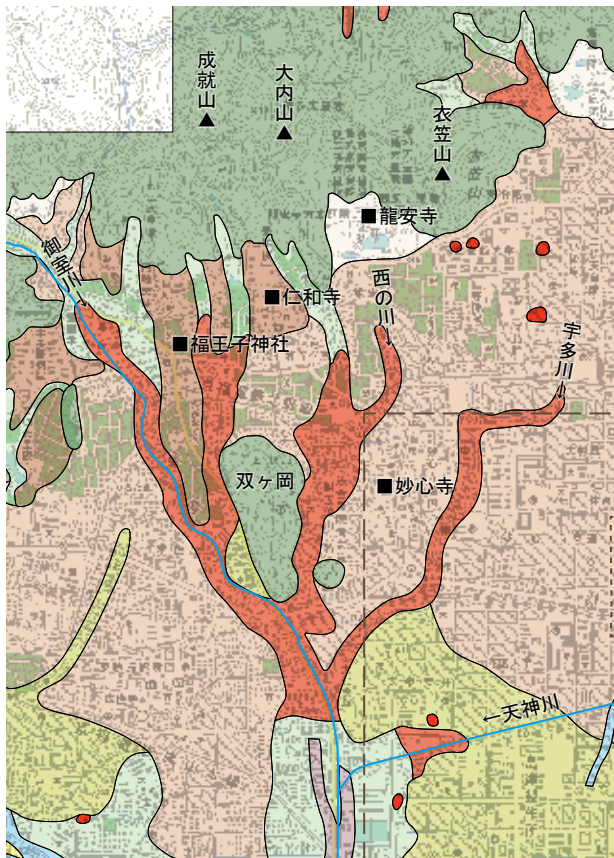


図 16 御室川流域の地形

### (6) 桂川谷口部

賀茂川や高野川といった河川が京都盆地に土砂を運び広い扇状地を形成したのに対し、桂川は保津峡より上流ですでに土砂を堆積させているため谷口部には明瞭な扇状地は形成されていない（図 17）。嵯峨と呼ばれて平安時代から景勝の地とされてきたのは、主にこの谷口部の左岸側である。山裾には北山から流れ出た有栖川や瀬戸川がつくった低位段丘や扇状地がみられる。嵯峨天皇が離宮として嵯峨院（現在の大覚寺）を造営し、その後、貴族や文人などが山荘や寺院（現在の清凉寺や二尊院、常寂光寺など）を営んだのもこの低位段丘やその周辺である。

大沢池から広沢池にかけての扇状地は水田として長く維持されてきたが、高度経済成長期に宅地開発の波が及ぶようになり「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」により歴史的風土特別保存地区に指定された。以後、土地の買い入れもおこないながら農地が保護されている。

### (7) 北摂山地東麓

かたぎはら 檜原から向日市にかけての向日丘陵や、大原野から長岡京市にかけての西山丘陵は主として更新統の砂礫や粘土

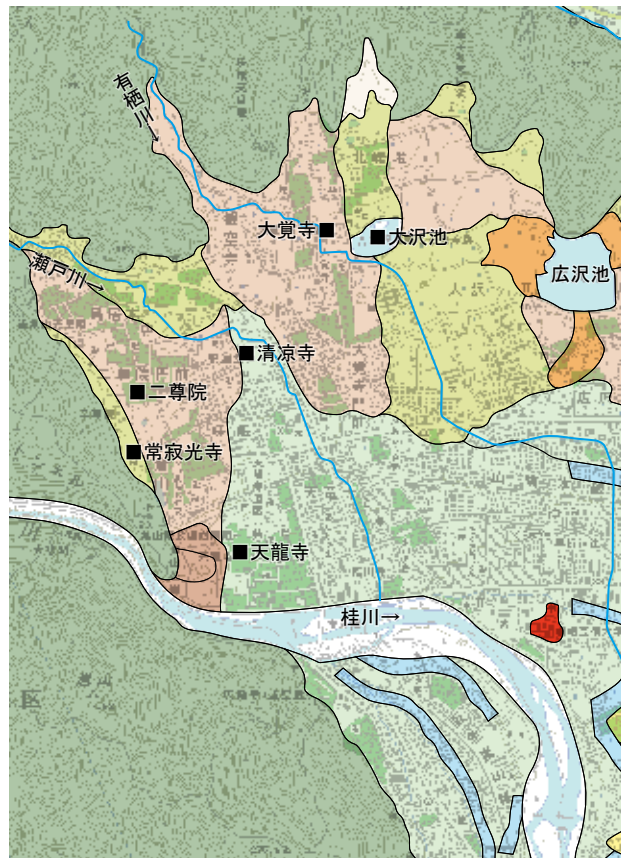


図 17 桂川谷口部の地形

の互層で、用材を生産する林業地としては不向きな土地である(図18)<sup>15)</sup>。こうした条件を活かし近世からたけのこの生産が盛んにおこなわれるようになり、現在も高品質のたけのこ生産を目的とした竹林施業がおこなわれている(本書特論1参照)。

西長町から大原野にかけての山麓部には北摂山地から発して南東流する千丈川や北川、善峰川が複合扇状地を形成する。特に善峰川は灰谷川、岩倉川、社家川、小塩川、椎ノ木川といった複数の河川からなり、この善峰川流域の複合扇状地がおおむね大原野の範囲となる。大原野では、扇状地の上流部ではたけのこの生産や野菜栽培、下流部では稲作が盛んである。北川以北の西長町でもたけのこの生産がおこなわれていたが、昭和初期から栗と柿の栽培がおこなわれるようになり、富有柿が導入されてからは柿に特化している(図19)。

扇状地と向日丘陵との間には大原野台地と呼ばれる台地が南北に伸びる。ここも以前は竹林が多くを占めていたが、戦後に洛西ニュータウンとして開発され、地形も大きく変化している。



図18 摂津山地東麓の地形

## 4 扇状地で暮らす——洛中と野菜栽培地

### (1) 概要

京都盆地北部には鴨川(高野川・賀茂川)、紙屋川・天神川、白川などの河川が形成した複合扇状地が広がる。扇状地の範囲は各河川の谷口から十条付近までと広い。

最も大きな扇状地が鴨川扇状地で、本稿ではこの扇状地を扇頂に近い方から、「鴨川扇状地上流部」、「鴨川扇状地中央部」、「鴨川扇状地末端部」に区分した。この内、平安京の左京全体と右京の一部が造営されたのが鴨川扇状地中央部である。秀吉が造った御土居の内側も概ねこの範囲内にある。つまり、近世までの洛中の大部分がこの鴨川扇状地中央部に位置してきたといえる。

「鴨川扇状地上流部」や「鴨川扇状地末端部」、「白川扇状地」は市街地に最も近い農地として近郊農業が盛んで、稲作と並行して聖護院だいこんや聖護院かぶ、すぐき菜、賀茂なすといった京都の食文化に欠かせない野菜の栽培がおこなわれてきた。消費地に近く都人のニーズを生産物に反映しやすいことや、市街地に近いため肥料となる糞



図19 西長町の柿畑



図20 社家の住宅と明神川

尿を確保しやすいことから、ここでの農業は集約的なものとなった。

## (2) 鴨川扇状地上流部

鴨川扇状地上流部は山城国かどの葛野郡・愛宕郡を支配し古代の豪族、賀茂氏の拠点がおかれた地域である（図21）。賀茂氏は上賀茂・下鴨両社の神職を代々務めてきた。両神社の周縁には社家の邸宅が集まり、特に上賀茂周辺の社家町は重要伝統的建造物群保存地区にも選定されている（図20）。

高野川と賀茂川の両扇状地の境界には低湿地帯が形成されていて、その間を泉川が流れる。泉川は宝が池公園西側付近の高野川から取水され、松ヶ崎の旧集落の南縁を西流し、低湿地帯の中央を南へ流れる。西側からは賀茂川の分水である明神川（御手洗川）の水も加わる。泉川が松ヶ崎や上賀茂の農地の排水路として機能してきたことがよくわかる。

近代にはいと京都市に編入されて市街化が進んだ。高野川や賀茂川沿いの氾濫原は竹林や茶畑として利用されていたが、経済界の要人や文化人たちが家を構えるようになり、現在は高級住宅街となっている。

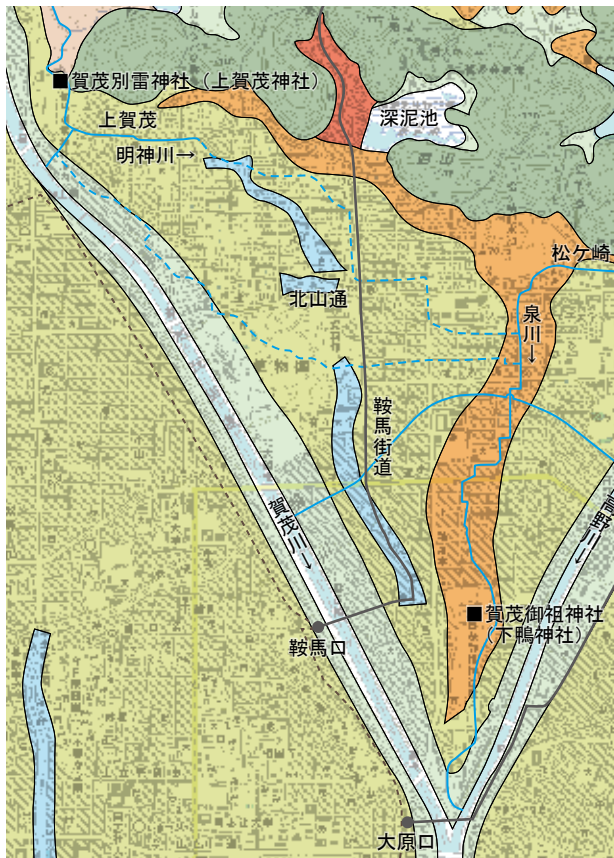


図21 鴨川扇状地上流部の地形<sup>16)</sup>

## (3) 鴨川扇状地中央部

平安京の大部分が置かれ、その後の都の政治・経済・文化といった機能を一手に担ってきたのが鴨川扇状地の中央部である。中世以降の京都の中心地である上京・下京や京都御所がその中央に立地する（図22）。都市を営むに最適な立地が選択されたといえるだろう。

室町時代の洛中は現在の通りで示すと、おおよそ北は鞍馬口通、南は七条通、東は寺町通、西は千本通の範囲であった<sup>17)</sup>。洛中は上京と下京で都市機能を分担し、上京は足利氏の花の御所（室町幕府）のほか細川氏や畠山氏といった有力武将が邸宅を構え、政治・行政の中心地となった。一方、下京には商業や手工業に関わる町衆が住み、商

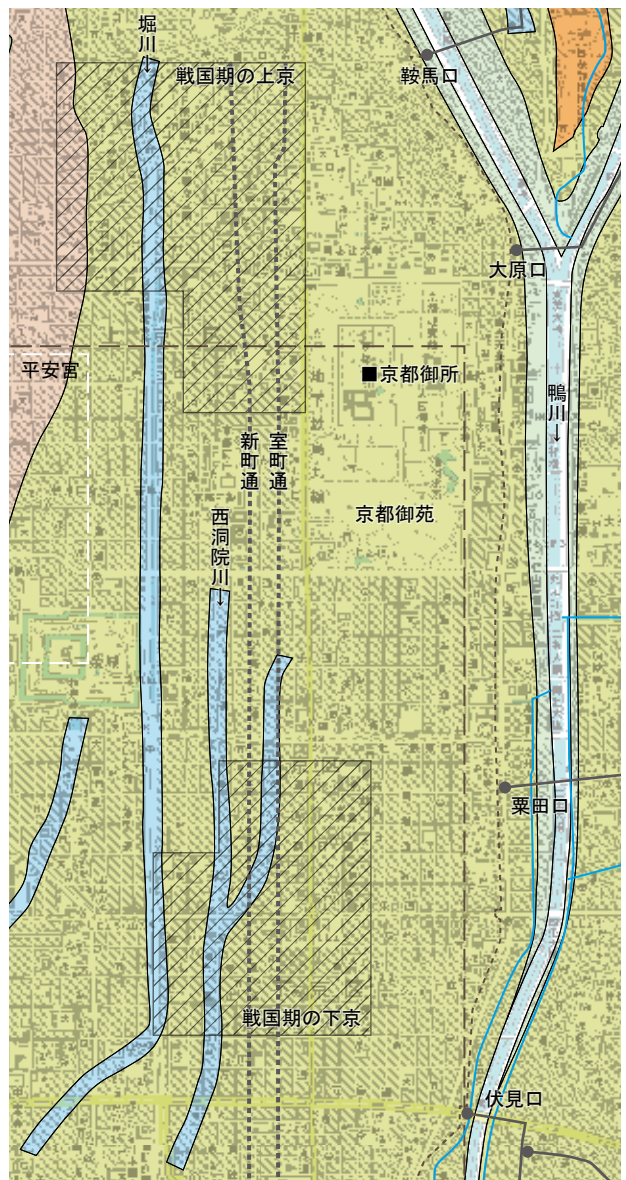


図22 鴨川扇状地中央部の地形

業・経済の中心地となった（本書第1章第1節・第4章第1節参照）。

戦国期になると上京と下京は「構」で囲繞して独立の地域となり、その間が室町通で結ばれた（図23）。上京の市街はおおよそ、北は鞍馬口通、南は上長者町通、東は烏丸通<sup>18)</sup>、西は智恵光院通で、下京の市街はおおよそ、北は姉小路通、南は松原通（平安京の五条大路）、東は高倉通、西は堀川通となった。

なお、本書第4章第1節で高橋が述べているように、この地域の中軸街路は西から東に新町通→室町通→烏丸通と変化してきている。最初の南北中軸街路となった新町通は旧河道と旧河道に挟まれた微高地で、地形条件として最も良い道だったことがわかる。西側の旧河道は西洞院通に沿って流れていた西洞院川のもので、宝暦12年（1762）刊の『京町鑑』には、

此通は山城の谷川なるよし、さるによって此川の東西地形高し（中略）此通より西を川西といふ也。此通た



図23 祇園祭でにぎわう現在の室町通



図24 新町通から西洞院通に向かって低くなる地形

こやくし下ル町より、町の真中に川あらはるゝ、此流水染ものにいたってよろし、故に衣服を染る諸職人多く住す。此流の川ばたに所々井有。清冷也。

とある。川筋では西洞院川の水を利用した墨茶染や紙漉き<sup>19)</sup>もおこなわれていたが、京都電気鉄道（後の京都市電）開通に当たり明治期に暗渠化された。それでも現在も西洞院通は東側の新町通、西側の油小路通に比べて一段低く、旧河道が微地形として残っている（図24）。

#### （4）鴨川扇状地末端部

鴨川扇状地は現在の南区西九条あたりを扇端とする（図25）。平安京末端の九条大路が敷かれ、都の正面玄関である羅城門があり、その両側に東寺と西寺が置かれた場所である。秀吉が築いた御土居もちょうどこの扇端の内側に入る。洛中の南端であったため、明治10年（1877）、ここに京都市の表玄関として京都駅が開設された。近世までの京都の歴史的市街地のほとんどが鴨川扇状地のうえにあることがわかる。

#### （5）白川扇状地

比叡山と如意ヶ嶽の間の花崗岩地帯から流れ出るのが白川である。白川やその他の小河川はもろく崩れやすい花崗

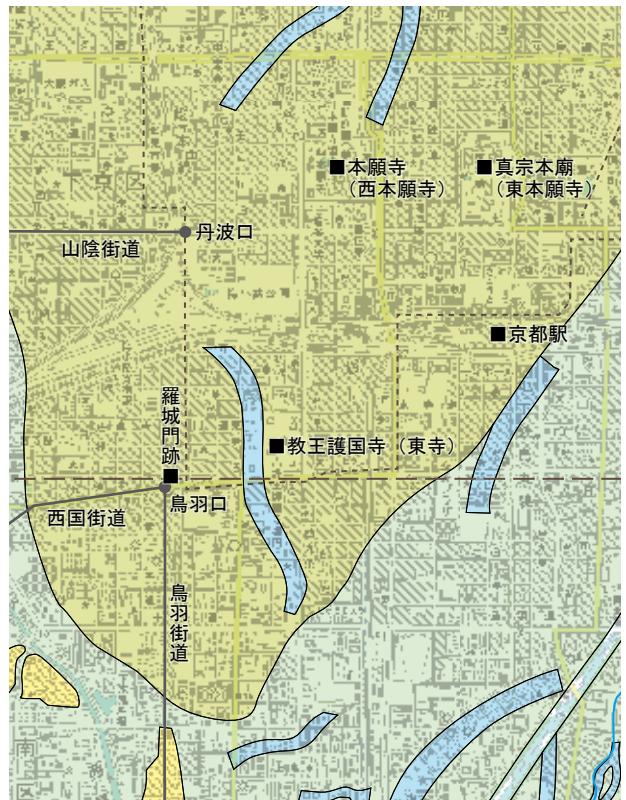


図25 鴨川扇状地末端部の地形

岩由来の土砂を大量に排出して北白川、浄土寺、南禅寺、岡崎にかけて複合扇状地をつくった(図26)。

白川扇状地に初めて都市が築かれたのは平安時代後期のことである。平安京の条坊が延長されて岡崎に街区が形成され、白河院や六勝寺といった巨大な建物が立ち並んだ。それぞれの建物には庭が造られて、東山山麓の景勝地という性格を持つことになる。

中世には東山の山裾に沿って南禅寺や法然院、慈照寺といった寺院が造られる。こうした寺院の庭園には、白川によって排出された花崗岩由来の白砂(白川砂)を用いたり、東山の山裾を庭の一部としたりするものが多い。

近代を迎えると白川扇状地に琵琶湖疏水とその分線が通され、この一帯は京都の中で最も水が豊富なエリアのひとつとなった。疏水の水と東山の風致を利用して、南禅寺旧境内地には別荘群が、その西側には勧業・文教地区としての岡崎公園がつくられていく。戦後になると琵琶湖疏水の分線に沿った道が「哲学の道」と呼ばれだし、現在では京都観光に欠かせない観光ルートのひとつとなっている。

### (6) 山科盆地

東山と醍醐山地との間にある山科盆地は東西を活断層に

よって区切られる(図27)。南北約4km、東西は北部で約4km、南部で約500mと逆三角形の形をしており、標高は北から南にかけて低くなる。中央を山科川が南に流れ、桃山丘陵の南側で宇治川に合流する。京の七口のひとつである栗田口から東に延びる東海道が盆地北部を横断するほか、渋谷越(渋谷街道)や滑石越(醍醐街道)、奈良街道<sup>20)</sup>などが通るため、山科は古くから交通の要衝として発展してきた。近代以降も山科を横断する自動車道(京津国道、国道1号、名神高速道路など)や鉄道路線(東海道本線、東海道新幹線、京阪電鉄京津線、京都市営地下鉄東西線など)が次々と整備され、その機能はより高まっているといえるだろう。

この盆地北縁の山麓に沿って、明治23年(1890)に琵琶湖疏水が建設された。安朱には疏水の水を引いた庭園を持つ邸宅群がつくられ、現在では閑静な住宅街となっている。また、戦後になると市街地化に伴い清水・五条坂周辺での清水焼の製造が難しくなったため、東山を挟んだ山科側の稲荷山東麓に清水焼の工業団地・清水焼団地が造成された。昭和36年(1961)以降に業者の移転がおこなわれ、現在は窯元や問屋、原材料屋、指物師など京焼・清水焼に関連する業者が集住する地区を形成している。



図26 白川扇状地の地形

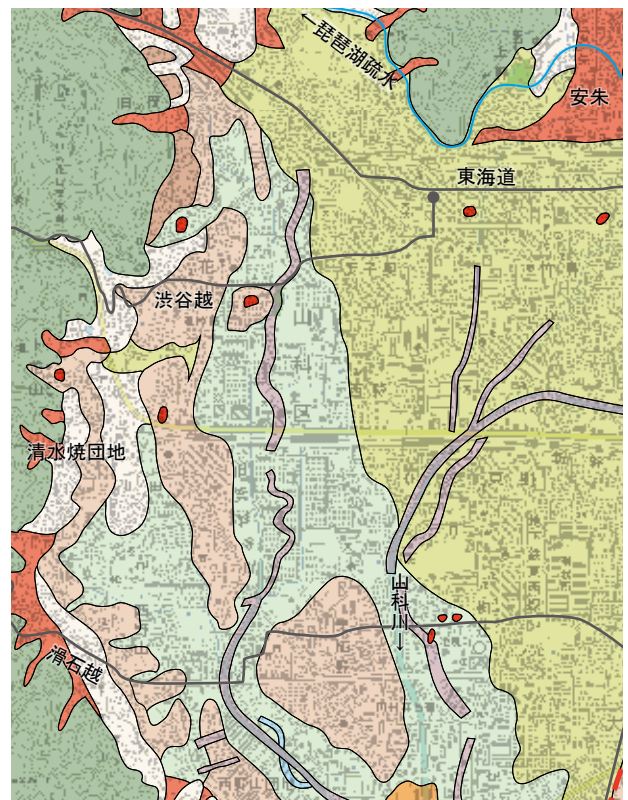


図27 山科盆地の地形

## 5 水辺で暮らす——自然堤防と水田

### (1) 概要

自然堤防帯は氾濫原とも呼ばれ、洪水時に河川からの氾濫が起りやすい低地である。京都市では鴨川下流部の「鴨川自然堤防帯」や桂川兩岸の「桂川自然堤防帯」が顕著である。これらの地域では河川の流路に沿って自然堤防が形成され、そこに近世以前からの集落や寺社が立地する。微高地であるものの大規模な出水時には浸水が起りやすいため、1m以上の盛土をしている場所も多い。自然堤防上に住居を構え、その背後に広がる後背湿地を水田として利用するのが暮らしの基本だった。後背湿地に住宅地や工場が立地しはじめるのは戦後以降で、堤防の整備による水害の危険性の低下や、地盤改良や建設技術の向上などがその背景にある。

桂川、宇治川、木津川の合流点付近である「三川合流域」は盆地の最も低い土地にあたり、河道が大きく変化してきた。一方で交通の要衝でもあるため、16世紀から現在ま

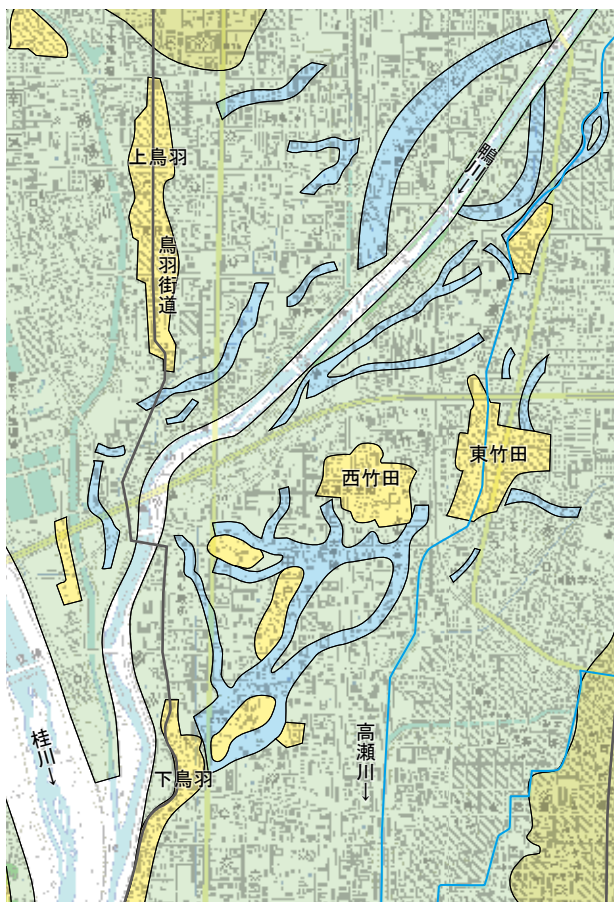


図28 鴨川自然堤防帯の地形

で大規模な治水工事がおこなわれ続けている。

### (2) 鴨川自然堤防帯

鴨川扇状地の下流には鴨川によってつくられた自然堤防帯が分布する(図28)。近代まで集落は自然堤防帯に立地し、上鳥羽や竹田、下鳥羽といった村を形成した。

平安京には羅城門から真っ直ぐ南下する鳥羽作道つくりみちが通されたが、河道が変わることによって次第に道も変化していった。その後、豊臣秀吉は伏見城築城の際に下鳥羽から納所のうその間の桂川左岸に堤を整備し、鳥羽街道が生まれた。それが現在の千本通(九条以南)で、自然堤防を利用した上鳥羽や下鳥羽の旧集落を通り、納所まで続く。上鳥羽や下鳥羽の民家はその通りに沿って密集して並列している(図29)。農業をおこないつつも街道への依存度が大きく、都市的性格を示しているといえる。

自然堤防背後の後背湿地や旧河道はほとんどが水田や畑地であった。平安京の南に位置し、条里が施行されて農業の基盤が整ったこともあり、米のほかに九条ねぎや京みず菜などを生産する近郊農業地域であった。その状況は戦後



図29 上鳥羽の千本通沿い



図30 嵯峨製材協同組合の木材センター



まで続いたが、インフラの整備や建設技術の向上に伴って工場や住宅が入り混じるエリアとなっていた。また鴨川と桂川とに挟まれた土地の末端部にあることから下水処理場（現在の鳥羽水環境保全センター）も設けられ、京都の都市生活を支えている。

### (3) 桂川自然堤防帯

保津峡谷を出た桂川は谷口部から屈曲を繰り返すため、鴨川に比べて長く幅広い自然堤防帯を形成する（図31）。旧流路が複雑に入り組んでいることから、氾濫が繰り返されてきたことがうかがえる。古代の渡来系氏族である秦氏が低湿地開発をおこなったと伝わる地域である。

谷口に近い下嵯峨は上流から桂川を流されてきた木材の京都側の終着点であったが、さらにその木材を市中に直接引き込むための運河として文久3年（1863年）に下嵯峨から千本三条にかけて西高瀬川が開削された。明治42年（1909）には桂川と西高瀬川の結節点付近に貯木場が整備されたが、水運から陸運への変化に伴って現在は大部分が嵯峨美術大学のキャンパスとなり、京都の芸術文化の一端

を担っている。一方、その周囲では現在も材木店や製材所が営まれている（図30）。

下嵯峨より下流は鴨川自然堤防帯と同じように自然堤防上に集落が立地し、後背湿地や旧河道は水田であった。昭和3年（1928）に鉄道路線（現在の阪急電鉄京都本線と嵐山線）が通ったことで沿線の開発が進み、特に桂駅周辺は京都と大阪に向けたベッドタウンとして成長している。

### (4) 三川合流域

桂川、宇治川、木津川が合流する三川合流域は京都盆地の中で最も標高が低い土地である（標高10m）。旧流路と自然堤防が入り組んでいることから河川の乱流ぶりがみとれる（図32）。こうしたことから秀吉は伏見築城の際（文禄3年・1594）に大規模な地形改変を施して宇治川の付け替えや堤の築造など治水工事をおこなった。宇治川はそれまで宇治橋下流から分流して北西方に流れて巨椋池に合流していたが、北方に流れる流路にまとめられて伏見城下に導かれ、これ以降、淀下流部で三川が合流するようになった。現在までこの地域は流路の変更や堤防設置など

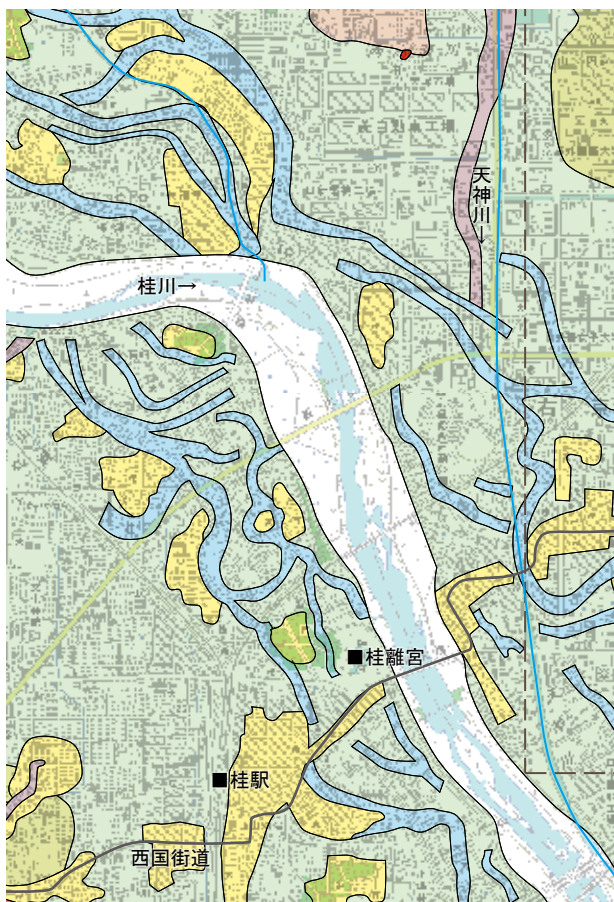


図31 桂川自然堤防帯の地形

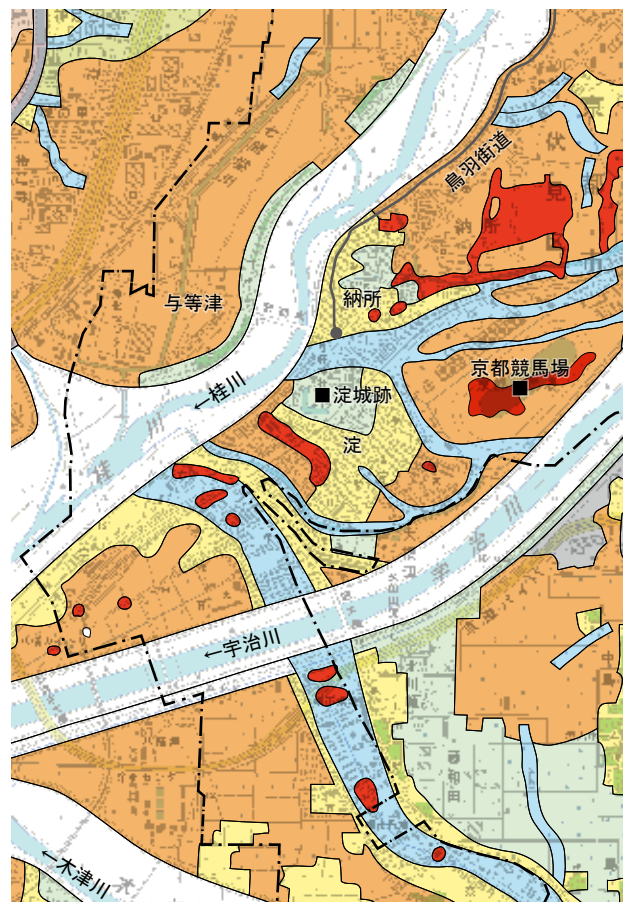


図32 三川合流域の地形

様々な水害対策が施され続けている。

三川が合流する淀は淀川交通の要衝として古代から重要な位置を占めていた。現在の桂川右岸の<sup>みずたれ</sup>大下津・水垂<sup>たれ</sup>辺りは与等津（淀津）、またその対岸の桂川左岸を納所と呼んだ（図33）。室町時代には古淀城が築かれ、豊臣秀吉の側室・淀君の淀城は、天正17年（1589）に古淀城を修築したものとされる。江戸時代は城下町として、また東海道（京街道・大坂街道）の宿場町（淀宿）としても機能する交通の要衝となった。大正14年（1925）には低湿地の一部を埋め立てて競馬場ができたため京都の遊興空間にもなっている。

この合流点にあった巨椋池は蓮や葦が茂る大きな淡水湖で、洪水調整機能を担うとともに周辺の集落の漁撈・狩猟の場でもあった。さらに、夏になると蓮の花が一面に咲くため早朝から蓮見舟が出されるなど洛南の風物詩にもなっていた。和辻哲郎の随筆「巨椋池の蓮」にもその蓮見物の様子が描かれている。巨椋池は昭和8年（1933）から昭和16年（1941）にかけておこなわれた国営干拓事業で農地に姿を変えた。埋め立てではなくポンプアップで水を抜いて農地をつくったため、いくつかの水田ではいまでも蓮の花が咲く。近年は聖護院だいこんの主産地でもあり、淀だいこんという名でも流通している。

## 6 エコトープとしての京都

### (1) 山地と盆地のはざま

京都では洛中から眺めて東側の山々を「東山」、北側にある山々を「北山」、西側の山々を「西山」と呼ぶ。こうした山並みの呼び名が生まれた背景には、市中から山地が近いこと、盆地と山地の境界が明瞭であることが挙げられ



図33 納所を通る千本通

る。特に後者は京都盆地の形成史が大きく関わっている。それは本稿の最初で述べた通り、京都盆地の縁辺部は、東は花折断層帯、西は京都西山断層帯という南北性の活断層で限られており、そこには断層崖が形成されている。断層崖によって盆地と周囲の山々との境界がはっきりとしていなければ、周縁の景勝地の営みや洛中から山々を望む文化、五山の送り火といった行事は成り立たなかつただろう。

京都の景観特性として自然条件が挙げられるとき、その多くは、京都盆地とそれを取り囲む三方の山々という2区分で語られる。そこが他の大都市と大きく異なる点であり、京都らしさを最も際立たせている点といえる。

### (2) エコトープのまとめ

一方で、より詳細な情報を手がかりとして京都の隅々をみると、山の高さ、川の流れ方、断層の向き、土壌の差異、地下水の状況、こうした自然基盤の違いによって、山地と盆地という2区分以上に、その上に折り重なる人々の営みが地域によって異なることに気づく。

都市域においても農山漁村においても、自然との折り合いのつけ方に地域らしさを見出す際の糸口があり、その関係をみていくことは地域をエコトープ（地形や気象を含めた生物の生息空間）として理解することに他ならない。本稿では京都市域を大別4、細別18のまとめりに区分したが、京都全体をエコトープとして捉えていくと、特性のない地域はないことに気付く。文化的景観の観点から京都をとらえることは、京都の多様性を表現することにつながるのではないだろうか。（恵谷 浩子）

※図9～30にかけての地形分類図は、国土地理院数値地図50000に『京都の地震環境』の別添地図「京都盆地の地震災害危険度マップ」をトレースして重ね合わせたものをベースとした。戦国期の上京・下京の範囲は『京都の歴史4 桃山の開花』の別添地図「京都一名所と町組の成立（桃山時代・都市改造以前）」を、御土居のラインは京都市考古資料館発行の「遺跡見て歩きマップ」を参照した。各街道は『明治前期 関西地誌 図修正一1884（明治17）年～1890（明治23）年』及び『正式二万分の一地形図集成 関西』所収の地図をもとに復元した。なお、これらの図の全体は本書附属資料に附図6～9として掲載している。

#### 註

- 1) 丹波層群は約1.5～2億年前のジュラ紀～三畳紀に形成された砂岩、頁岩、チャートなどの堆積岩で構成される。
- 2) 海洋プレートが海溝において大陸プレートの下に沈み込む際、海洋プレート上の堆積物や火山岩などが大陸地殻側に付加された地質体のこと。
- 3) 侵食からとり残されて準平原の上に孤立して突き出している丘のこと。
- 4) 京都市編（1987）、14頁「比叡山地の地質断面図」をもとに

- 作図。
- 5) 地形分類図は、①植村1999の付図「京都盆地の地震災害危険度マップ」、②国土地理院2009・2010、③経済企画庁1972～1986、を参照した。
  - 6) 正治2年(1200)正月付「三十六名八十八家私領田畑配分並官位次第」坂上谷家文書。
  - 7) 辻和豊氏への聞き取り調査による(平成30年7月19日実施)。
  - 8) 貴人の駕籠や輿をかつぐことを職としている者のこと。
  - 9) 植村は、最終間氷期以前(20～30万年前頃)に形成された最も高位の段丘面群を高位段丘、最終間氷期(8～13万年前頃)に形成された段丘面群を中位段丘、そして最終氷期(1～7万年前頃)に形成された段丘面群を低位段丘とした(植村1999)。その内、京都盆地周辺には中位段丘はほとんど見られない。
  - 10) 『京城勝覧』(宝永3年<1706>刊)には「伏見山に春は桃花多くして吉野の櫻に對すべし」とある。また、『都名所図会』(安永9年<1780>刊)の城山の項には「今は此丘山に桃花を数千株植て、春は々々たる艶陽の質をなし、遠近此山に集りて春色に醗酏し、桃花の色を奪ふ、これを伏見の桃見といふ」とあるように、近世には桃の名所となっていたことがわかる。
  - 11) 京都市北区鷹峯千束町を起点として桂川に合流するまでの区間は淀川水系の一級河川に指定されており、河川法では天神川とされている。
  - 12) 京都市編(1993)、18～19頁。
  - 13) 旧京都府愛宕郡編(1970)、251頁。
  - 14) 紙屋川流域以外にも、桂川谷口部の的野(いくはの)、榎原野(いちはらの)、北撰山地東麓の大原野、山科盆地の山階野、西野、栗栖野等で遊覧がおこなわれた。
  - 15) 経済企画庁総合開発局国土調査課(1972)、48頁。
  - 16) 明神川は流路変更や暗渠化がおこなわれて現在の流路の多くが不明なため、地図資料編纂会編(2001)所収の明治期の地形図をもとに復元して図21に破線で示した。
  - 17) 高橋康夫他編(1993)、104頁。
  - 18) 足利健亮は、烏丸通以東に市街が広がらなかった理由を、烏丸以東は時代と共に禁裏が拡大し、その北方は相国寺が成立したからとする(京都市編1980、14～15頁)。
  - 19) 墨茶染は足利将軍の兵法師範であった吉岡憲法(けんぼう)が広めたとされることから「憲法染」と呼ばれる。また、西洞院川筋で漉かれた紙は漉きかえしの再生紙で「西洞院紙」と呼ばれていた。
  - 20) 山科では追分から小野、醍醐を経て奈良へ向かう道を「奈良街道」と呼ぶ。古代から大和と近江を結ぶ重要な道で、江戸時代には参勤交代の道として諸大名が通った。

#### 参考文献

- 足利健亮編(1994)『京都歴史アトラス』中央公論社  
 愛宕郡編(1970)『洛北誌 旧京都府愛宕郡村志』大学堂書店  
 岩井吉彌(1986)『京都北山の磨丸太林業 林業産地再編のメカニズム』都市文化社  
 植村善博(1998)『京都盆地北縁、鷹ヶ峰台地の地形特性と活構造』『文学部論集』82  
 植村善博(1999)『京都の地震環境』ナカニシヤ出版  
 植村善博(2004)『変位地形と地下構造からみた京都盆地の活断層』『京都歴史災害研究』2  
 植村善博・香川貴志編(2007)『京都地図巻』古今書院  
 鶴飼均編著(2003)『愛宕山と愛宕詣り』京都愛宕研究会  
 貝塚爽平他編『日本の自然―地域編6 近畿』岩波書店

- 旧京都府愛宕郡編(1970)『洛北誌―旧京都府愛宕郡村志』大学堂書店  
 京都市編(1969)『京都の歴史4 桃山の開花』学芸書林  
 京都市編(1972)『京都の歴史3 近世の胎動』学芸書林  
 京都市編(1980)『史料京都の歴史7 上京区』平凡社  
 京都市編(1981)『史料京都の歴史12 下京区』平凡社  
 京都市編(1985)『史料京都の歴史8 左京区』平凡社  
 京都市編(1987)『史料京都の歴史10 東山区』平凡社  
 京都市編(1992)『史料京都の歴史13 南区』平凡社  
 京都市編(1993)『史料京都の歴史6 北区』平凡社  
 京都市考古資料館(2019)『御土居跡 [北半] 一遺跡見て歩きマップ』  
 京都市考古資料館(2019)『御土居跡 [南半] 一遺跡見て歩きマップ』  
 京都府自然環境保全課編(2015)『京都府レッドデータブック2015』京都府自然環境保全課  
 経済企画庁総合開発局国土調査課(1972)『土地分類基本調査 地形・表層地質・土じょう 京都西南部』  
 経済企画庁(1972)『土地分類基本調査(京都西南部)地形分類図』  
 経済企画庁(1980)『土地分類基本調査(京都西北部)地形分類図』  
 経済企画庁(1982)『土地分類基本調査(京都東北部・京都東南部・水口)地形分類図』  
 経済企画庁(1985・1986)『土地分類基本調査(四ッ谷・小浜・北小松・熊川)地形分類図』  
 国土地理院(2009)『治水地形分類図京都西北部』  
 国土地理院(2009)『治水地形分類図京都東南部』  
 国土地理院(2009)『治水地形分類図京都西南部』  
 国土地理院(2010)『治水地形分類図京都東北部』  
 佐々木信三郎(1980)『西陣史』思文閣出版  
 佐野静代(2018)『琵琶湖疏水を利用した山科区安朱の地泉庭園群の形成―もう一つの“植治の庭”の系譜』『景観史と歴史地理学』吉川弘文館  
 地震調査研究推進本部事務局「京都府の地震活動の特徴」  
[https://www.jishin.go.jp/regional\\_seismicity/rs\\_kinki/p26-kyoto/](https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kinki/p26-kyoto/), 令和元年11月24日閲覧  
 小学館編(2000-2002)『日本国語大辞典 第二版』小学館  
 新修京都叢書刊行会編(1968)『新修京都叢書10 山城名跡巡行志/京町鑑』光彩社  
 高嶋四郎(2003)『歳時記“京の伝統野菜と旬野菜”』トンボ出版  
 高橋康夫(1983)『京都中世都市史研究』思文閣出版  
 高橋康夫他編(1993)『図集日本都市史』東京大学出版会  
 谷謙二「今昔マップ on the web」<http://ktgis.net/kjmapw/index.html>, 令和元年11月24日閲覧  
 地学団体研究会京都支部編(1976)『京都五億年の旅』法律文化社  
 地図資料編纂会編(1989)『明治前期 関西地誌図集成―1884(明治17)年～1890(明治23)年』柏書房  
 地図資料編纂会編(2001)『正式二万分一地形図集成 関西』柏書房  
 網本逸雄(2013)『京都盆地の災害地名』勉誠出版  
 平凡社編(1979)『京都市の地名』(日本歴史地名大系27), 平凡社  
 平凡社編(1981)『京都府の地名』(日本歴史地名大系26), 平凡社  
 横山卓雄(2004)『京都の自然史―京都・奈良盆地の移りかわり』京都自然史研究所  
 吉岡敏和(1987)『京都盆地周縁部における第四紀の断層活動および盆地形成過程』『第四紀研究』26(2)  
 脇田晴子(1969)『日本中世商業発達史の研究』御茶の水書房  
 和辻哲郎(1995)『和辻哲郎隨筆集』岩波書店

## 第2節 生業と風土——「京」を支える

### 1 中心地域の営みと近代化

京都の景観をかたちづくる生業の現在を知るため、平成26年（2014）の経済センサス—基礎調査の結果をもとに、京都市における事業所従業者の全国構成比の高い業種を一覧にした。さらに、同業種の平成21年（2009）の状況と、平成26年の市内構成比が最大の区を示したものが表1である。まずはこの表をもとに、京都中心部の生業のあり方と景観との関係を考えてい。

#### （1）市街地での伝統産業

**和装関係製品の製造** 表1からは、染色整理業（2位）、和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業（4位）（以下、和装製品等製造業）、織物業（9位）といった和装の製造に関わる業種が上位を占めていることがわかる。し

かも、京都市内でも上京区や中京区の割合が最も多く、京都の市街地が製造の中心にあることが読みとれる。

#### ①染色整理業

染色整理業は中京区が24.9%と最も多い。染物工場の分布を知るため京都友禅協同組合と京都誂友禅工業協同組合の組合員の所在地をみていると、二条城南の神泉苑付近から壬生にかけての一带に集中していることがわかる（図1）。化学染料を応用した写し友禅は明治9年（1876）頃に考案されたもので、この発明により色糊を落とすために鴨川や堀川、白川といった河川で友禅流しがおこなわれるようになった。しかし、昭和30年代になると水質汚染等のため自然の河川を利用できなくなり、室内に水路を設けて良質な地下水を用いて生地の水洗いをするようになった。染物工場が立地する神泉苑から壬生にかけての帯は浅い

表1 京都市における従業者構成比の高い業種（産業小分類）<sup>1)</sup>

順位	産業小分類	全国（人）		京都市（人）		京都市の全国構成比（%）		市内構成比最大の区（2014年）	
		2009年	2014年	2009年	2014年	2009年	2014年	2014年	%
1	たばこ製造業	3148	2633	507	482	16.1	18.3	伏見区	100.0
2	染色整理業	42575	32031	6597	4777	15.5	14.9	中京区	24.9
3	管理、補助的経済活動をおこなう事業所（学校教育）	5979	19010	42	2191	0.7	11.5	東山区	45.8
4	和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	37592	32188	4391	3496	11.7	10.9	中京区	30.4
5	管理、補助的経済活動をおこなう事業所（無店舗小売業）	8224	6209	1003	650	12.2	10.5	中京区	92.8
6	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	66331	65005	6264	6728	9.4	10.3	中京区	44.7
7	宗教用具製造業	8379	7557	775	757	9.2	10.0	下京区	41.0
8	管理、補助的経済活動をおこなう事業所（道路旅客運送業）	7373	2763	—	250	—	9.0	右京区	87.2
9	織物業	47859	36397	4017	2996	8.4	8.2	上京区	53.4
10	電池製造業	22125	21803	769	1790	3.5	8.2	南区	97.6
11	その他の道路旅客運送業	5481	4150	31	317	0.6	7.6	山科区	48.3
12	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	44363	35775	4975	2541	11.2	7.1	下京区	29.9
13	学術・文化団体	6863	8349	383	568	5.6	6.8	上京区	41.9
14	貸金業	37745	17093	594	1095	1.6	6.4	下京区	92.5
15	著述・芸術家業	1517	1271	64	78	4.2	6.1	西京区	56.4
16	管理、補助的経済活動をおこなう事業所（その他の生活関連サービス業）	4511	2723	196	162	4.3	5.9	下京区	81.5
17	繊維機械製造業	17992	16156	453	928	2.5	5.7	伏見区	68.8
18	衣服卸売業	150721	130068	2921	7215	1.9	5.5	下京区	39.2
19	表具業	7164	4478	357	244	5.0	5.4	中京区	37.3
20	袋物製造業	12511	9033	596	476	4.8	5.3	上京区	25.6
21	高等教育機関	540907	543182	17370	24530	3.2	4.5	左京区	47.6
22	がん具・運動用具製造業	39623	34730	390	1514	1.0	4.4	南区	72.9
23	管理、補助的経済活動をおこなう事業所（飲食店）	53940	31113	585	1315	1.1	4.2	中京区	93.5
24	網・網・レース・繊維粗製品製造業	33278	29091	1084	1176	3.3	4.0	上京区	38.1
25	仏教系宗教	187764	175173	6369	7005	3.4	4.0	下京区	26.2

地層から良質な地下水が得られるエリアである。神泉苑は平安京遷都以前から池があった場所で、豊富な湧水の存在から古代・中世にはたびたび雨乞いがおこなわれた。壬生は洛中にあるものの近世まで農地が広がり、水を好む水菜（「壬生菜」と呼ばれた）が盛んに栽培されていた地域である。つまり、神泉苑から壬生にかけてのエリアに染物工場が集中する背景には、近代になり堀川を利用した生地の水洗いがおこなわれていたこと、昭和30年代以降は良質で豊富な地下水を大量の水が欠かせない水洗い工程に利用してきたことが考えられる。

表1には出ていないが、染色整理業は右京区の割合も22.7%と大きく、中京区に次ぐ。図1をみると、天神川の扇状地の末端にあたる西院や、桂川左岸の自然堤防帯である梅津に多く立地することがわかる（図2）。ここも地下水が豊富なエリアである。

### ②織物業

織物業は西陣のある上京区が京都市内の事業所従事者の半数以上を占める。西陣の範囲は、およそ北は鞍馬口通、

南は中立売通、東は室町通、西は千本通の約1km<sup>2</sup>エリアとされる<sup>3)</sup>。西陣が織物業の町として16世紀に成立して以降、500年にわたって日本の織物業の中心地であり、日本最大の同業者町として続いてきた（本書第4章第2節参照）。近世は幕府の保護を受けて発展し、16世紀後半の21町から17世紀末には160町余にまで広がった<sup>4)</sup>。

このように、西陣の織物製造という営みは変わらないものの、その景観は変化している。水島（2003）によると、明治後期以降、西陣では機械化を伴った工場の建設や織り手の増加に伴う織屋の建設が相次いだ。また、路地の開通や立地の細分化も起こった。現在の西陣の景観は、この時の変容をベースとしている部分が多い（図3）。

### ③従業者数の減少と町家の継承

平成21年と平成26年の従業者数をみてみると、染色整理業で1,820人減、和装製品等製造業で895人減、織物業で1,021人減と、この5年間でも和装関係製品の製造に関わる従業者数が大幅に減っていることがわかる。さらに平成11年（1999）事業所・企業統計調査を確認してみると、

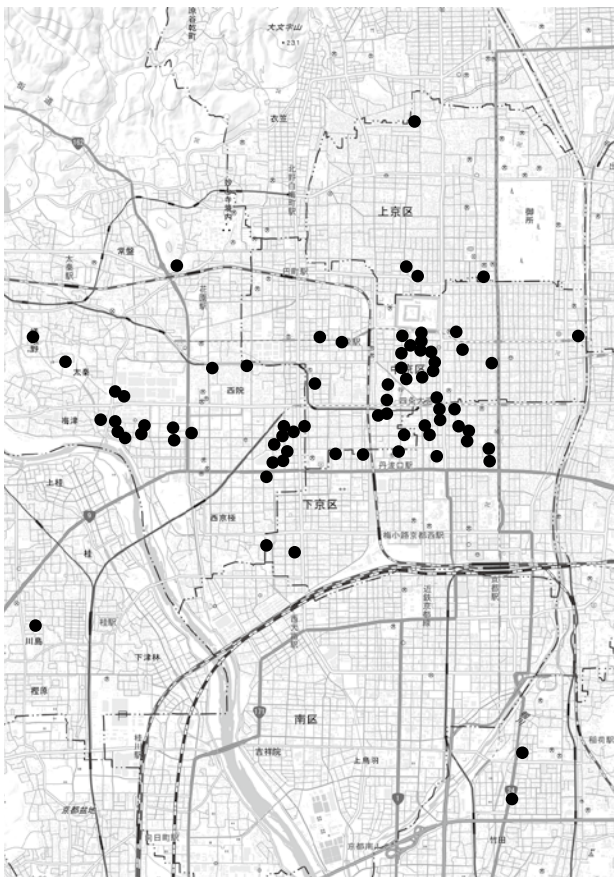


図1 染物工場の分布<sup>2)</sup>



図2 梅津にある友禅染工場



図3 織物や染物の工場のある西陣中心部

当時の染色整理業の従業者数は12,618人（平成26年までに7,841人減）、織物業は6,467人（平成26年までに3,471人減）と、15年間で半数以下に減少している。産業の変化にともない特に西陣では織屋建と呼ばれる職住一体の町家が空き家になるケースが増加したが、平成7年（1995）からそうした町家とアーティストとをつなぐ活動がはじまり、現在では住居兼アトリエとして多くの町家が活かされている（宗田2009）。

**和装関係製品の卸売** 繊維品卸売業（12位）と衣服卸売業（18位）は下京区に多い。繊維品卸売業は国内外の繊維原料や織物用の糸などの卸売をおこなう業種で、下京区が29.9%と最も割合が高いものの、表には出ていないが、中京区が28.4%、上京区が20.8%と、中心部の事業所従事者数が市内全体の8割近くを占めている。糸・生地を生産現場と織物や染物の製造現場とをつなぐ繊維品卸売業者、また、完成した和装等の衣類と小売店舗とをつなぐ衣服卸売業者の存在が、市内での和装関係製品の生産に関わる分業体制を支えているといえる。

こうした和装にかかわる問屋は二条通付近から東本願寺付近にかけての室町通に集中している。京都織物卸商業組合に加盟している商社の位置を確認したところ<sup>5)</sup>、加盟106社のうち80社が室町通から東西500mの範囲内に所在していることから、室町通周辺に集まっていることがわかる。また、貞享2年（1685）の京都案内誌『京羽二重』には、室町通に面する商家や職人として以下のように記されている<sup>6)</sup>。

一條 葛籠屋      二條上下 巻物呉服屋      二條上 上下帷子屋  
 二條上下 呉服問屋      三條下 糸ほしや      四條下 木綿たび  
 ぶつかわうじすはま      高辻 はくや      同 砂子や



図4 呉服問屋ビルとマンションのある室町通

五條 木綿かせ      六條 加籠や  
 衣類に関わる商いが多く、室町通はこの頃から呉服の街だったといえる。

では、その景観は現在どのようになっているのだろうか。江戸時代になると幕藩体制のもと、洛中では「町」共同体の規制が生活全般に及んだ。町家のファサードにもルールが敷かれ、その結果、統一的な町並みとなった。そうした町家は昭和30年代以降に建て替えが進み、問屋の営みはそのままにビルに変化したものも多い（図4）。平成に入るとバブル崩壊とともに呉服の販売が低迷し、中心部の和装関係の社屋がマンションに姿を変えていった。さらに、2010年代になると京都市内での外国人宿泊客の急増に伴い宿泊施設の需要が高まり、町家がホテルになるケースも出ている。一方、平成17年（2005）に京都市景観計画が策定され、また平成19年（2007）に京都市屋外広告物等に関する条例が改正されたことで、新築建物に庇がついたり、屋外広告物の色調が整えられたりと、町並みの統一が図られている。室町通周辺は、近世・近代の統一的な町屋、昭和から平成前期にかけての多様なビル、そして平成後期以降の景観保全が図られたマンションやホテルが混在するものとなっており、そうしたなかで現在も問屋業や祇園祭が続けられている（図5）。

**宗教用具の製造** 宗教用具製造業（7位）は京都市が全国の10%以上を占め、特に下京区で盛んである。

現在の京都駅の北側には天正19年（1591）、豊臣秀吉の寄進によって本願寺（現在の西本願寺）が建立された。その後、慶長7年（1602）にはその東側の土地に徳川家康の寄進により東本願寺が建立される。両本願寺の周辺には坊官の邸宅が取り囲み、その外側に寺内町が形成された。



図5 北観音山のある六角町

明治以降、両本願寺への参拝客の増加に伴って旅館や詰所、仏壇や仏具、数珠、法衣といった宗教用具の製造販売業の店舗が建ち並ぶようになり、現在の門前町独特の営みと景観につながっている（図6）。

宗教用具製造業の平成21年と平成26年の従業者数を比較してみると、京都市の従業者数は微減しているものの全国構成比は高まっており、京都市の減少率は全国に比べると穏やかであることがわかる。

## （2）近代以降のヒンターランドの利用

たばこ製造業（1位）の京都市の全国構成比が高いのは、日本たばこ産業の全国に5ヵ所しかない工場の1つが伏見区にあるためである。工場が立地するのは桂川右岸の羽束師の氾濫原で、近代以降にこうしたヒンターランド（周縁地域・周辺地域）に工場がつくられていく。

和装関係以外の製造業では、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業（6位）（以下、計量器等製造業）と電池製造業（10位）といった精密機器の割合が高い。計量器等製造業は島津製作所の本社及び三条工場がある中京区が半数近くを、電池製造業はジーエス・ユアサコーポレーションの本社及び工場がある南区がほとんどを占める。島津製作所は明治8年（1875）に初代・島津源蔵が木屋町二条で創業した企業で、明治初期に京都府の殖産興業のために設置された勸業場や舎密局（幕末維新期の化学研究教育機関）の影響を受けている。同社の三条工場は二条駅東の水田と竹林だった土地<sup>7)</sup>に大正8年（1919）に開設され、以降100年にわたり拠点となっている（図7）。一方、ジーエス・ユアサコーポレーションは2代目島津源蔵が創業した日本電池がユアサコーポレーションと経営統合して誕生した会社である。同社の敷地は明治

42年（1909）の地形図<sup>8)</sup>では水田であるが、大正11年（1922）の都市計画図<sup>9)</sup>では工場用地となっている。近代の大規模工場の所在地と創業年をみると、明治23年（1890）の琵琶湖疏水の建設やそれに伴う発電の開始によって郊外に繊維関係の大規模な工場ができたはじめ<sup>10)</sup>、大正頃になると機械関係の工場が建設されるようになったことがわかる。

第二次世界大戦以降には、京セラ（伏見区、昭和34年〈1959〉創業）、日本電産（南区、昭和48年〈1973〉創業）、ローム（右京区、昭和33年〈1958〉創業）といった精密機器の企業も設立され、京都を代表する企業となっている。首都「京都」でなくなった京都の新たなアイデンティティの模索と京都の手工業の伝統とが結合し、また近郊のヒンターランドという土地を活かしながら生み出された産業景観といえるだろう。

## 2 生産と加工を担うヒンターランド

### （1）断層崖が区切るヒンターランドの営み

こうしたヒンターランドは単に都市の近代化を支えるだけではなく、本書第1章で高橋が指摘するように、平安京・京都を政治的・経済的・社会的・文化的・宗教的に支えてきた地域である。さらに、本書特論1では上杉が、都市－近郊農村－近郊山村という圏構造を示し、ヒンターランドをより構造化して捉えている。

近世から近代にかけての地誌や行政文書から旧村落の産物を把握し、地図に示したものが本書付属資料の近世・近代産物分布図（附図10～13）である。これをみると、薪炭や木材、マツタケなどの林産物は盆地の周縁部から外側



図6 西本願寺総門前の仏具店街



図7 御池通に面する島津製作所三条工場

の地域で産出され、野菜や茶、菜種、藍<sup>11)</sup>といった農産物は盆地周縁部から内側の地域で生産されてきたことがわかる。断層崖で区切られる周縁部は、里の営みと山の営みを明瞭に分けつつ、一方で両者が交わる特異な地域といえる。

そこでこれらをふまえて、本項では山地と盆地との境界に位置する周縁地域を軸に、ヒンターランドの機能と現在の景観の特徴を生業の観点からみていきたい。

## (2) 中川と鷹峯 —— 菩提道

丹波高地の南端に位置する中川は、北山丸太と呼ばれる床柱などの杉の化粧材を主に生産してきた北山林業の中心地である（本書第4章第5節参照）。丸太のまま材となるので、こまめに枝打ちをして丸太の表面に枝を打った跡が出ないように、きめ細かな手入れを林内でおこなう。そして山から伐り出してきた杉を、かつては中川の近くにある菩提道の滝壺でとれる砂で磨き、集落内で乾燥させて京都市内に出していた。中川がこのような林業地になりえたのは、その立地によるところが大きい。山間にあるものの京

都市中まで徒歩で1時間半という条件を活かし、木材を人力で運んだ。他の林業地域では木材を川に流して運んでいたが、そうすると材が傷つくため丸太のまま使うには不向きである。そこで中川では女性たちが丸太を頭の上に担いで、菩提道（京道）と呼ばれる比較的平坦な山道を歩いて鷹峯<sup>たかがみね</sup>まで運んだ。鷹峯は京都盆地の縁に位置し、「京の七口」のひとつである長坂口があった場所である。中川と鷹峯とが菩提道を介して至近距離でつながっていることが、中川という集落の生業のあり方を規定してきたとも言える。

鷹峯は紙屋川の谷口にあたり、丹波へ抜ける周山街道の起点として商業が盛んな土地であった。中川や小野郷から木材や薪炭が集められて京都市中へ搬出する集散地として街村が形成されたが、明治35年（1902）に鳴滝から高雄、中川を経て周山へ抜ける新しい車道（現・周山街道）が開通すると鷹峯に人や物資が集まらなくなり、明治末期には「高雄街道開通以来年を追ひ遣路荒廢運輸の便亦た昔日の如くならず」<sup>12)</sup> という状態になっていたようである。現在の街村の町並みの基層には、明治中期までの中継地の営みがある（図8）。

## (3) 鞍馬と北山の村々 —— 鞍馬街道・若狭街道

鞍馬は鞍馬寺の門前町として有名だが、京の七口の一つである鞍馬口と鞍馬を結ぶ鞍馬街道、そして鞍馬から若狭を結ぶ若狭街道との結節点だった場所でもある。『近畿歴



図8 鷹峯の街村と千本通（旧周山街道）



図9 薪炭の中継地であった鞍馬

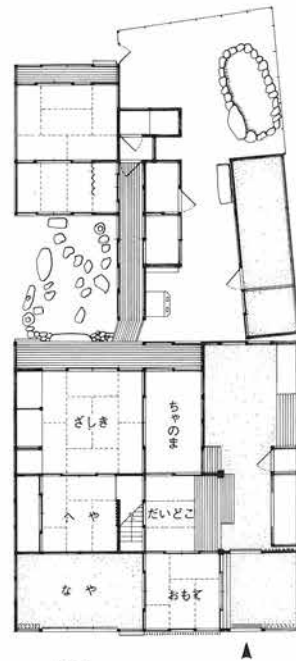


図10 鞍馬の民家の間取りの一例<sup>13)</sup>



覧記』に「樓門ノ前ニ家アリ、酒食ヲ賣リ、并ニ山椒ノ皮、木ノ目漬黒木薪柴炭等ノ物を賣レリ」<sup>14)</sup>とあるように、門前町でありつつ、北山で生産される林産物の中継地でもあった。鞍馬の民家が山間にあるものの町家形式である理由は、こうした来歴による(図9)。

特に鞍馬は炭の集積地として名高く、鞍馬に集められた炭は「鞍馬炭」と呼ばれ、冬の季語にもなっている。『京都府愛宕郡村志』には「鞍馬は郡の特産品たる薪炭の集散地にして京都市内との取引盛なり一見市街の體裁を爲せり」<sup>15)</sup>とあることから、鞍馬の商家の多くは炭問屋だったことが伺える。炭は鞍馬より奥の花脊、久多、大原といった北山の村々で生産され、そこから若狭街道を通じて鞍馬にもたらされ、規格が揃えられて鞍馬炭としてブランド化されて都へ運ばれていた。なお、鞍馬の町並みを悉皆的に調査した『鞍馬一町なみ調査報告』(京都市計画局1982)では、調査対象の家の多くが薪炭の収納倉庫としての納屋を併せもっていたこと、納屋が主屋の横に街道に面して建つこと(図10)、薪炭を積んでおくために軒・庇の出がかなり深いこと、近代に入り薪炭の中継地としての機能がなくなるなかで納屋が居室や車庫に転用されていることを指摘する。

一方、『近畿歴覧記』では鞍馬の特産品として「山椒ノ皮」や「木ノ目漬」も挙げている。山椒ノ皮は山椒の木を10cmほどに切って煮たのちに剥いだ皮のことで、細かく刻んで醤油漬けにするなどして食べていた。木ノ目漬はアケビの若芽と山椒を塩漬けにしたものである。現在は山椒ノ皮や木ノ目漬は作られておらず、それらから発達したと考えられる「木の芽煮」を主とした佃煮が名物になっている。鞍馬で佃煮製造販売をおこなう「くらま辻井」は、以前は



図11 鞍馬で加工される北山の山椒

炭問屋と林業が家業であった。燃料の変化に伴い炭の消費が減少したことを受けて大正6年(1917)に佃煮の販売を始めたという。佃煮の原料である山椒や蒨といった山菜は、かつて薪炭林だった北山の広葉樹林の山から採取され、鞍馬に集められて佃煮に加工され(図11)、京の食文化の一端を担っている<sup>16)</sup>。

鞍馬から若狭街道を北上して最初にある集落が花脊別所町である。北山の山中にある花脊別所町とその東側の大原百井町ではチュウゴクザサなどの笹の葉を採取・加工し、卸売業者等を通じながら和菓子店や料亭などに卸して京の食文化を支えてきた(本書特論3参照)。『雍州府志』の<sup>ちまき</sup>角黍の項には「この笹の葉、洛北鞍馬山より出づ。他産は、用ゆるに堪へず」<sup>17)</sup>とあり、17世紀後半には鞍馬周辺の山々が笹の産地として知られていたことがわかる。

花脊別所町や大原百井町で採取された笹の一部は若狭街道と鞍馬街道を通って<sup>みどろがいけ</sup>深泥池に運ばれた。深泥池は鞍馬街道沿いにある集落で、京都盆地と北山との境界に位置する。笹は深泥池の農家で<sup>ちまき</sup>粽に加工され、さらに鞍馬街道を南下して鞍馬口から町中に運ばれて、洛中の都市祭礼である祇園祭の一部を担ってきた。昭和30年代以降、深泥池周辺は宅地化が進み農家は減少してきたが、現在も女性たちの副業として続けられている(図12)。

### 3 園芸農林業がつくる風景

#### (1) 京たけのこ

北摂山地東麓にある大枝から長岡京市にかけての一带はたけのこの産地である。天保年間(1830～1844)に孟宗竹のたけのこ栽培が普及し、都人の食文化に対応するため



図12 深泥池での粽の作成

高品質のたけのこづくりがおこなわれてきた（長岡京市教育委員会編 2000）。現在は「京たけのこ」や「白子筍」というブランド名で売り出されて、トップシーズンには1本数千円で取引されるものもある。

竹林では孟宗竹の維持管理のため茅や藁を敷いたり赤土を入れたりといったきめ細かな手入れがおこなわれる。たけのこが伸びて皮を落としながら親竹に成長する5月前後になると、その竹を揺すって先の部分を折る。竹の先を折ることで林床まで日光を入りやすくして次世代が育ちやすい環境を整えるとともに、風雨による竹の倒木を防ぐ。こうして先端が丸みを帯びた竹に仕立てられている（図13）。随筆家である相馬大は西山の竹林で作業をする人から以下の話を聞き記している<sup>18)</sup>。

竹かて、みたら、わかるもんや。これは、竹の梢がのうて、折れてまっしゃろ。こうゆう竹やぶは、竹の子をとる竹やぶや。そんで、土たがやしてやらんと、あかん。竹の子を、親竹にするときはのう、こう揺するやろ、ほしたら梢の十段めぐらいで、ぼきんと折れる

んや。この親竹が、一年おきに、子を生子よるかんじょうや。あっちゃの竹やぶ、あれは、竹とるやぶや。梢が、ついてまっしゃろ

また、たけのこを生産する竹林では年中何らかの作業がおこなわれるため、小さな作業小屋が設けられる（図14）。梢のない竹と作業小屋のある竹林は、京都周縁の京たけのこ生産が形づくった風景といえる。

## (2) 宇治茶

京都盆地の南東端にある宇治は、中世以降、宇治茶の生産地となった。良質の茶葉が育つ条件は、水はけがよいこと、昼と夜の温度差があること、霧が発生しやすいことなどである。宇治はこうした条件に適合し、また京の周縁に位置することから、15世紀中期までには日本を代表する茶の産地となった。

宇治での茶栽培は覆下栽培<sup>おおいした</sup>と呼ばれる覆いの中で育てる方法がとられている。覆下栽培は16世紀初頭に宇治で発明され、日本固有の抹茶の誕生につながった。覆いは以前はよし<sup>ほんず</sup>の上に稲わらをふる「本簀」と呼ばれるものだった。



図13 梢のない竹林



図14 竹林の間に点在する作業小屋



図15 自然樹形の本簀茶園



図16 向島の茶園のオイゴヤ

だが、昭和40年(1965)頃から作業が簡易になるよう資材開発がおこなわれ、<sup>かんれいしゃ</sup>寒冷紗と呼ばれる黒いビニールシート<sup>の</sup>覆いが開発された。この覆いの中で育てられる茶の木は芽を手作業で摘まれるため、自然樹形で仕立てられる。覆いをしない茶園では現在は新芽を機械で刈り取るため、自然樹形の茶の木にはならず、ほとんどがかまぼこのような形となる。宇治市から伏見区向島にかけての茶園はほぼ覆下栽培であり、宇治茶独特の景観となっている(図15)。

宇治茶の生産現場のもう一つの特徴は、オイゴヤ(覆小屋)と呼ばれる小屋が必ず付随することである(図16)。茶園では毎年、よしずと稲わらを大量に使ってきた。よしずは数年に渡って繰り返し使い、また稲わらも秋から春にかけて保管しておかなければならないため、資材用の小屋が必要となる。寒冷紗となっても資材の多さは覆いのない茶園とは比べようもない。高品質なものをつくる京都周縁での茶業の特徴をよく示している。

### (3) 北山杉

もう一度、北山林業の中心地である中川の林業をみていきたい。無節、直通で完満な北山丸太を生産するため山では密植をおこない、丹念な枝打ちが欠かせない。北山杉の林はスギが整然と立ち並び、枝葉は梢の先端にしか残されない(図17)。その結果、他ではみられない樹形となり、写真や絵画の対象として見出されるようにもなった<sup>19)</sup>。

また、抑制栽培によって細い丸太を育てる北山林業では、3~4年毎の枝打ちや毎年の下草刈りといった林内でのきめ細やかな作業が必須となる。そのため中川では山の中に山小屋をつくり、昼食時の休憩場所や雨宿りの場所、道具の保管場所などとして使ってきた(図18)<sup>20)</sup>。



図17 梢にだけ枝葉が残される北山杉

## 4 Landscape City

本稿では京都の中心地域とヒンターランドの生業とその景観の特徴を事例的にみてきた。これらを通じてみてきた特質を以下のように挙げておきたい。

中心地域では、和装関係の製造や卸売に関わる生業が現在も息づいている。ただし、その景観は時代の変化にあわせて過去の一部を継承しながら変わり続けている。平成に入ってから和装関係製品の需要の低下に伴い空き家やマンションとなる事例も増加したが、町家の再生や景観のコントロールも積極的におこなわれるようになってきている。

京都の生業の特徴は加工や分業と言われるが、その機能はヒンターランドも担ってきた。盆地と山地のはざまに位置する周縁地域の営みをみると、鞍馬炭として規格を揃えたり粽に加工したりするといったように、盆地のエッジにある村々が洛中に対する「フィルター」のような役割を担ってきたことがわかる。ヒンターランドのなかでも中心地域との近さや地形条件などから役割分担がなされつつ、全体として都の分業体制が培われてきたといえるだろう。

さらに、それらの村々は街道で結ばれながら生産や加工がおこなわれてきた。本書第1章第1節に、日本では「ただ“道をつくる”ことこそが都市の造営」であり「道を介して周辺地域に連続する」とあるように、京都の営みをみると道を介して周辺地域と分業してきたことがよくわかる。

そうしたヒンターランドでの農林業は、単に鮮度の高いものを供給するといったわけではなく、労働力多投下によるきめ細やかな栽培と加工に特徴があり、まさに「園芸農林業」と呼ぶにふさわしい農業形態をとっていることがわ



図18 山中の山小屋

かる。その結果、栽培方法が特殊となり、独特の樹形となったり小屋を併設したりする農林地の景観が育まれている。

こうしてしてみると、京都の中心地域とヒンターランドはともに支え合いながら、その両者の営みが永く機能し続けていることによって持続していることがわかる。中心地域とヒンターランドの両方が成立しているからこそ、京都

は風景都市（Landscape city）といえると考ええる。

（恵谷 浩子）

#### 註

- 1) 植村善博・香川貴志編（2007）、42頁、表1を参考に作成。データは平成21年と平成26年の経済センサス基礎調査を利用。
- 2) 京都友禅協同組合と京都詠友禅協同組合のウェブサイトにて組合員を確認し、所在地を地図上に示した。ベースマップには国土地理院の電子地形図（タイル）を利用した。
- 3) 上京区120周年記念事業委員会編（2000）、80頁。
- 4) 京都市編（1980）、42頁。
- 5) 京都織物卸商業組合のウェブサイトで加盟商社の一覧と各所在地を確認した。
- 6) 新修京都叢書刊行会編（1968）、新修京都叢書6、23頁。
- 7) 三条工場のある土地は、平安京の右京だったがのちに衰退して田園化した場所である。御土居の外側でもあったため、本稿ではヒンターランドと位置付けた。
- 8) 地図資料編纂会編（2001）に所収の「京都北部」・「京都南部」。
- 9) 立命館アート・リサーチセンター「近代京都オーバーレイマップ」<https://www.arc.ritsumei.ac.jp/archive01/theater/html/ModernKyoto/>、令和元年11月16日閲覧。
- 10) 足利健亮編（1994）、112～113頁。
- 11) 附図14から藍の生産は壬生から九条にかけての鴨川扇状地末端部に集中していたことがわかる。『雍州府志』の藍の項には「九条辺に、専らこれを種ゆ。およそ、染家の用ゆるところ、夏夷共に九条の藍を需む。その染色、青くして麗し」とある。『本草綱目啓蒙』は「城州東寺邊水田ニ栽者ハ水ア井ト呼ブ染家ノ用ニ入上品トス」と記し、水田で栽培されて水藍と呼ばれていたことがわかる。
- 12) 京都府愛宕郡編（1970）、253頁。
- 13) 保存修景計画研究会（1982）、26頁の図26をもとに作成。
- 14) 新修京都叢書刊行会編（1968）、新修京都叢書3、81頁。
- 15) 旧京都府愛宕郡編（1970）、425頁。
- 16) 辻井浩志氏への聞き取りによる（平成27年5月19日）。
- 17) 立川美彦編（1968）、218頁。
- 18) 相馬大（1982）、127頁。
- 19) 国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編（2019）、27～31頁。
- 20) 国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編（2019）、174～175頁。

#### 参考文献

- 青山吉隆（2002）『職住共存の都心再生—創造的規制・誘導を目指す京都の試み』学芸出版社
- 足利健亮編（1994）『京都歴史アトラス』中央公論社
- 植村善博・香川貴志編（2007）『京都地図巻』古今書院
- 恵谷浩子（2012）「農山村における文化的景観のとらえ方—宇治の茶業を事例として」『文化財論集Ⅳ』奈良文化財研究所
- NHK「アジア古都物語」プロジェクト編（2002）『アジア古都物語 京都一千年の水脈』日本放送出版協会
- 小野蘭山口授・小野蕙哉等編（1805）『本草綱目啓蒙』京都大学貴重資料デジタルアーカイブ、<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00005159>、令和元年12月23日閲覧
- 上京区120周年記念事業委員会編（2000）『上京区120周年記念誌』旧京都府愛宕郡編（1970）『洛北誌—旧京都府愛宕郡村志』大学堂書店
- 京都詠友禅工業協同組合「組合員リスト」<http://www.atsurae.com/member/>、令和元年12月23日閲覧
- 京都織物卸商業組合「加盟商社一覧」<https://www.fashion-kyoto.or.jp/member/>、令和元年12月23日閲覧
- 京都市編（1980）『史料京都の歴史7 上京区』平凡社
- 京都市編（1981）『史料京都の歴史12 下京区』平凡社
- 京都市編（1985）『史料京都の歴史9 中京区』平凡社
- 京都市計画局（1982）『鞍馬一町なみ調査報告』
- 京都府茶業百年史編纂委員会編（1994）『京都府茶業百年史』
- 京都友禅協同組合「組合員紹介」<https://kyo-yuzen.or.jp/member/>、令和元年12月23日閲覧
- 桑原秀樹（2012）『抹茶の研究』
- 国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編（2019）『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 島津製作所広報宣伝部編（1985）『島津製作所百年史』島津製作所
- 新修京都叢書刊行会編（1968）『新修京都叢書3 近畿歴史記／雍州府志』光彩社
- 新修京都叢書刊行会編（1968）『新修京都叢書6 京羽二重／京羽二重織留大全』光彩社
- 政府統計の総合窓口（e-Stat）「経済センサス - 基礎調査」<https://www.e-stat.go.jp/statistics-by-theme/>、令和元年12月23日閲覧
- 相馬大（1982）『京の山里』『京の里 大原—鞍馬・貴船・北山・西山』太陽臨時増刊236、平凡社
- 高嶋四郎（2003）『歳時記“京の伝統野菜と旬野菜”』トンボ出版
- 高橋康夫（1983）『京都中世都市史研究』思文閣出版
- 立川美彦編（1968）『訓読雍州府志』臨川書店
- 地図資料編纂会編（2001）『正式二万分一地形図集成 関西』柏書房
- 長岡京市教育委員会編（2000）『京タケノコと鍛冶文化』長岡京市文化財調査報告書第40冊
- 平凡社編（1979）『京都市の地名』（日本歴史地名大系27）、平凡社
- 水島あかね（2003）「西陣における都市空間の再編」『京・まちづくり史』昭和堂
- 宗田好史（2009）『町家再生の論理—創造的まちづくりへの方途』学芸出版社

## 第3節 生活文化と風土 ——「京」を生きる

### 1 町のすがた —— 生活の場としてのお町内

#### (1) トオリと家並み

京都の中心部では、直交するトオリ(通り)名と、「上がる」「下がる」「東入る」「西入る」の4つの言葉のどれかを用いて正確な場所を示すことができる。平安京の条坊制が都市プランのベースとなっている京都では、南北道と東西道が一定の間隔で走っており、あたかも座標軸のようになっていることから、こうした表現法が定着したのだろう。しかし、よく京都のトオリのことを碁盤の目と表現されるが、それは必ずしも正鵠を得ていない。というのも、祇園祭の山鉦が出る山鉦町界隈を除き、通りに囲まれた街区の多くは長方形(短冊形)なのである。

京都の都心部の歴史は、平安京の都市プランをベースにしていることには間違いないが、より直接的に現在に繋がるのは、秀吉による京都改造事業の成果である。その代表的なものは、御所の修築とそれに伴った公家町の建設、聚楽第とそれに伴った大名屋敷の建設、さらに市中を取り囲む土塁である御土居の建設、寺院街(寺町)の形成、そして道路新設に伴う市中町割りの改変であった。

市中町割りの改変は、それまで一町四方(約120m四方)のブロック(街区)の中央に南北道を通し、それまでの街区を東西に2分割した。この施策のねらいは、正方形の街区では利用価値の低い街区中央部の開発を促進することであり、市中の高密度利用を図ったわけである。しかし、すでに街区中央部の高密度利用が図られていた祇園会の山鉦を出す山鉦町とその周辺部は、道路を通すことができなかったのである。よってこの地域のみ一町四方の街区が生きているのである。

街区の形が正方形であろうと長方形であろうと、京都人にとっては、トオリに面した家々を軸としたつながりが「お町内」であるということと、トオリから見える家並みの向こう側には平行してまたトオリが通っており、そこにまた別のお町内があるという感覚は当たり前である。最近ではあまり聞かれなくなったが、「○○は、そこから西へひと皮むいたところや」という表現などはそうした感覚を如実

に示している。「ひと皮むく」の「皮」とは家並みのことで、ひと皮というのは1ブロックの家並みのことなのである。

#### (2) トオリと辻

京都の風習をよく知る人は、訪れた家のいとまごいの際、よしんば家人が表トオリまで出て見送るようなことがあれば、必ず角の辻のところで一旦振り向いて一礼後、すぐさま角を曲がる。いつまでも家人に見送らせることのないような配慮であるが、こうした作法の背景には、直線的なトオリが交叉するという町なかの構造が前提となる。トオリに面した辻から辻までの範囲がお町内であるから、その外に出るまで見送る、あるいは見送られているという意識が共有されているからに他ならない。もちろんここまでいい見送りは、最上級のおもてなし客だけのケースではあろうが。

京都の町なかで育った子供は、ほんの少し前までは通う散髪屋は町内の散髪屋と決まっていた。そのことを知らずに、うっかり他の散髪屋に行ったことが知れると、町内の散髪屋の親父から小言を言われたものだという話を聞いたことがある。他愛のない話だが、京都のお町内のつながりや文化伝統を示す好例のように思う。

都心部の古い町並みを歩いていると、辻々に散髪屋があることに気がつく。現在ではパーマ屋や美容院になっているところも多いが、とにかく角地に理容店が多いのである。角の理容店というのは、京都の町なかの景観要素のひとつとして認知できるのではないかな。

それとともに角の辻は、道幅が狭くなっていることに気づく。角切りが一般的な近現代の街路だとすれば、その対極のような景色が京都の町なかに今もある。図1は、錦小路新町から西を向いて撮影したものだが、角に向かって道幅が微妙に狭まっている様子がわかる。道路に引かれた白線(車道外側線)も家並の変化に合わせて波打つようにカーブを描いている。こういった景観を伝えてきた背景には、お町内の社会関係がどこまで伝承されているかということや、会所とのかかわりが指摘できよう。辻々に木戸が設けられるようになったのは戦国期のことだが、それは江戸時代に入ってから引き継がれ、幕末まで続いた。夜間

には防犯のために木戸を閉めるのだが、その役は町雇いの会所用人が行ったのであり、当時の用人の多くが普通の生業として選んだものの代表が、お町内をはじめ近隣の住人が顧客となる髪結いであったわけである（図3）。

両側町を基本とする都心部では、トオリとトオリが直行する辻の角地が、隣り合う町内との境界にあたる。現在では、角地に町境界をまたがり建つビルがあるが、双方の町籍が与えられる。すなわちビルの所有者は2町に対して町費を支払うということになる。両側町の場合、角にいくほど隣り合う町と競合するため、奥行きが取りにくくなる。角地よりも町の中央部の方が、奥行きを深くなるので、狭い角地は大規模な商売に適さない。一方で角地を確保することは町にとっては大事で、江戸期には町外の者が買得できないように町共有としたところが多かったのである。

明治期には理髪店のことを会所とも称していたようで、会所であった頃の名残として、盆・暮れにはお町内の人が



図1 錦小路新町角から西を望む

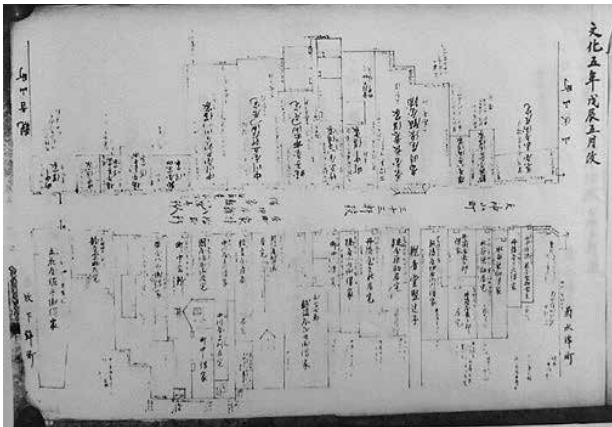


図2 霰天神山町屋敷割図 文化5年(1808)  
 (『霰天神山町文書』京都市歴史資料館マイクロフィルム)  
 画面左側、新町通との交叉点付近で錦小路の道幅が狭まっているのが分かる。

祝儀を持参したという。風呂屋の番台と理髪店の鏡の前には水引をかけた金封が次々に積まれていったらしい。また正月準備のはじまりである12月13日のコトハジメの日には、まず風呂屋と理髪店に松飾りの第1号が立てられたという。

いまひとつお町内という組織とトオリとの関係性の深さを象徴的に示される事例を紹介しておこう。祇園祭の山鉦のひとつである橋弁慶山を出す山町である橋弁慶町は、烏丸一室町間の蛸薬師通に面した両側町であるが、このお町内では半世紀ほど前まで、正月の年始の挨拶をトオリ上でおこなっていた。どういうことかといえ、トオリの北側に住まう者は北側に、南側に住まう者は南側に、各家の戸主が家並順に、羽織袴姿の正装でトオリに2列に並び年始のあいさつを交わすのである。ここには家持は無論、借家住まいの方も含めて、戸主のみが出席する。戸主であるのでもちろん女性もいれば、就学してすぐの子供の場合もあったという。

角地と同様に辻というのは、隣り合う町内同士の緊張関係が表出する空間である。先の橋弁慶町には、辻内で行き倒れになった方や何か問題があった場合の対応について、辻を挟んだ4ヵ町で取り決めた内容を記した駒形の木札が残されている。木札は大小あり、大は長246mm・宝暦7年(1757)作成のものである。小は長さ180mm・延享元年(1744)とあるが、これは元治の大火で焼失したものの、延享元年時の木札の文章控えのようなものを用いて、元治元年(1864)に作り直したものである。この札の全文を掲載する。表面に、

四辻之内ニ往来若行たをれ者又ハ不依何事六ヶ鋪儀



図3 角の会所地に立つ理髪店(上京区)

出来仕候ハ、四町立會互ニ及相談可申候、尤其年番行事ニ相當候町頭取可致世話候、勿論入用等四町より割合可差出候、右之通此度四町申合如斯相極メ申候上者、後々迄可相用契約堅相定置候、以上 延享元年甲子年三月 元治元年甲子年七月焼失ニ付同年十二月改之

とあり、裏面に、

子辰申年 橋弁慶山町 年寄新兵衛、丑巳酉年 鯉山町 年寄與兵衛、寅午戌年 姥柳町 年寄清兵衛、卯未亥年 山伏山町 年寄万兵衛

とある(図4)(那須2016, 211頁)。

この4町は、室町通と蛸薬師の交叉する辻に面する4町である。ちなみに宝暦7年(1757)の木札は、烏丸通と蛸薬師通の交叉する辻に面する4町、すなわち一蓮社町、手洗水町、橋弁慶町、七観音町の年寄の署名があり、東西道である蛸薬師通に面した両側町である橋弁慶町では、町域の東西の辻についての取り決めの札を大事に所持されていたわけである。木札の上部には穴があいており、どこかに吊り下げておかれたものだろう。この札の使い方ははっきりしないものの、他の用途の木札などと照らしあわせれば、おそらくは当番年の町内に受け渡されていくものであったと推測される。

### (3) ツシとトオリ

こうしたトオリとは別に、ツシ(辻子、図子)やロージ、あるいはロウジ(路地、露路)といわれる小道が網の目のように通じている。京都におけるズシは、トオリからトオリまで貫通している小道のことを指すのが一般的で、それに対してロージは袋小路となっている小道や、その道沿い



図4 木札(裏面, 橋弁慶町所蔵)

の民家を含んだ空間全体を指す場合が多い。

ズシの成立については、かつて歴史地理の足利健亮と建築史の高橋康夫との間で論争があった(足利1984・高橋1983)。両氏のズシに発生に対する見解の相違は、ズシが先行して開発が進んだ(足利)のか、宅地開発が進行したことによってズシが通された(高橋)のかということであるが、ここでは、ズシに対して間口を開いた家々もまた、地縁的なまとまりを見せるようになっていった事例を紹介しよう。

地縁的なまとまりか否かを示す指標は、ズシに対して間口を開けた向かい同士の家々のまとまりで個別町となったかどうか、すなわち「お町内」ができたかどうかということが最も明快に把握できる。

町通りに面した両側町の成立は応仁・文明の乱前後とされるが(秋山・仲村1975)、この時期までに成立していたズシではどうだったのか。『康富記』康正元年(1455)12月28日条に、「今日申剋、冷泉与二条之間、富小路与京極之間辻子云今町焼亡、」とあり、このズシにはその当時「今町」と名前が付けられている。ということは、なにがしかのまとまりを示していたと考えられようが、残念ながら、現在このズシは現存せず、その後の変化をみることができない。

室町期にすでに存在し、かつ現存するズシも多い。室町通と新町通の間を、四条通から1本北の錦小路通まで突き抜ける観音堂図子はそのひとつで、このズシは途中で枝分かれし、一方は新町通まで突き抜けている。『実隆公記』の明応5年(1496)11月14日条に、「丑下剋南方有火、観音堂辻内也、頗近所也」とあり、この時すでに火を出すほどの家があったと知れる。現在はたくさんの飲食店が並んでおり、観音堂町という個別町となっている。町名としてもすでに近世初期には確認でき、ズシに対する両側町が個別町として成長した一例であろう(図5)。

ズシという名称を伴うか否かは別にして、こうした例は中世に限ったことではない。『京町鑑』の「くちなわの辻子」の説明に、「松原通六道より一町程東北へ行筋、俗にくちなわの辻子とて北は安居御門跡前へ出る筋、今悉く町となる」とある。くちなわの辻子は、建仁寺横の通り抜け道であったが、『京町鑑』が記された江戸中期の宝暦年間頃には、人家が建てられて町となったという状況が知れるのである。

さらに時代を下げて、ズシに面した家々のつながりが強固となり、個別町に成長した例をみよう。伏見湊近辺に位

置する平野町は、現在は伏見の繁華街である大手筋と納屋町商店街に近接する商業地である。しかし、表トオリに面していなかったため、江戸後期には空地が広がっており、個別町としては成立していなかった。この空地について『新市域拡張誌』には、「天保年間、伏見奉行内藤豊後守は、荒地開発、土地繁栄のため、この低湿の空間地を御救ひ土地とし、新規開業の権利を附与したので、中村藤四郎は天保十二年三月、此地を拓き茶問屋を許された」としている。幕末期には、「大手筋角に髪結床があり、南へ民家十九戸あったのみで、町中央に西裏への空地へ通路があり、此空地には北寄に稲荷祠、西寄に妙見堂、南寄に御香宮守護札納所が点在し、納札所前には北向に芝居小屋があった」というような状況がみられた。

平野町は幕末まで個別町ではなく、その範囲は東隣の伯耆町に属していた。ところが、明治初年（1868）の王政復古に伴う町組の再編時に、はじめて「地方平野」として第六番組十六ヶ町のひとつとしてその名があがる（『京都府伏見町誌』）。町名に「地方<sup>じかた</sup>」を冠した名は、新しくできた町であることを示している。現在、平野町と伯耆町の字界は南部町通という町通りであり、両側町を基本とする伏見の町からみれば変則的であるし、伯耆町にいたっては、南部町通りに面した東頬と大手筋に面した北頬の家並みに分かれてしまっているのである。その理由は、西裏の開発によって西裏内を通り抜けるズシができ、このズシに対して頬を向けた家々のつながりが強固となり、明治維新の社会変動時に、平野町という個別町として独立を果たしたと考えられるのである。



図5 観音堂辻子

#### (4) ロージと町裏

都市化による宅地開発は、都市の外延部に向うベクトルと、都市内部に向うベクトルのふたつが設定できるが、近代以前の場合ほとんどが内部の高密度化に向かう。日本の場合、都市域に村落が近接していたことから面的な膨張が制限されたということと、石造建造物に比して木造建築は建て替えのサイクルが早く、高密度化が図りやすかったことなどもその理由として想定できるだろう。都心部の高密度化は、まずは町通りに面した土地の開発であるが、その余地がなくなった後は、裏の空地の開発へと向う。

「洛中洛外図」をはじめとする風俗画は、中世末より多くの作品群が残されているが、このうち「歴博甲本（旧町田本）」や「米沢市本（旧上杉本）」、あるいは「東博模本」「歴博乙本」といった作成年代が16世紀半ば頃までとされる作品（「東博模本」を除く）には、裏の空地とそこに集う人物が生き生きと描かれている箇所がまみられる。両作品を描いた絵師たちの目線は、表通りの祭礼などの賑わいと同等に、裏手の井戸で洗濯をする人物や、羽根突きに興じる子供たちの姿を捉えているのである。「洛中洛外図」は江戸時代に入っても様々な絵師によって描き続けられるが、町家の裏手の描写は時代を経るごとに減少していく傾向にある。そしてついには、限られた画面上に場所や時間を区切る技法である金雲の中すべて埋もれてしまうのである。こうした絵師達の目線の変化は、町家の裏手の歴史と重なっているのであろう。

たとえば、「米沢市本」右隻第三、四扇には正月風景が描かれるが、町家の表に飾られる注連縄と同じものが、裏の



図6 平野町と伯耆町（伏見区）



出入り口にも飾られている情景が描きこまれている。正月の注連飾りの風習がこの描写のとおりであるとすると、往時の人々は、表と裏の出入り口に著しい格差をつけていなかったということを示している。

林屋辰三郎はこの空閑地に、非常に興味深い意味を探ろうとした（林屋1962）。両側町に変化することは、すでに秋山国三と仲村研の研究によって明らかになっていたが、個別町が両側町の形態となつてからでも、方形街区中央の空閑地を介した住民同士の付き合いが引き継がれたと考えたのである。氏の表現を借りれば、「裏のつきあい」と「表のつきあい」ということになるが、四面町から両側町へ展開する移行期には、この両者が併存したのではないかと考えたのである。その表と裏のつきあいをむすんでいくと、人々のつながりが面的に広がることになり、都市全体を包み込むつながりが想定できると考えたのである。まさにこの時期に、天文法華の乱という都市民の一揆がおこつたのであり、それを人々の生活感覚で支えたのがこうした付き合いの形ではなかったのかというのである。

林屋はそうした地縁意識を共有する住人、換言すれば市民とでもいえる人々を、まちしゅう（町衆）という用語に仮託した。しかしながら「まちしゅう」は実在せず、町衆は「ちょうしゅう」であったことは、仲村研が実証したとおりである。ここに林屋の都市と市民の成立に関わる概念は修正をせまられるわけであるが、魅力的な構想であったことには違いない。

京都市の出版物は無論、市民団体などの出版物についても、町衆を「まちしゅう」と読ませることが圧倒的に多い。

歴史事実は別として、自治的な香りの高い「町衆<sup>まちしゅう</sup>」という言葉は、民主主義の時代である現代に馴染みが良いのである。今や京都のみならず、「町衆<sup>まちしゅう</sup>」は全国に広がっており、まちづくり関係のNPO法人などにも好んで使われている。ちなみに、近世身分制下の呼称というイメージが濃厚な町人もまた、現代にはそぐわない語感を伴っているのかあまり用いられない。

林屋の構想自体は別にして、裏の空閑地を介した人々の日常的なつながりの存在は認められてよいだろう。但し、すでに16世紀前半には、都心部の空閑地は積極的な利用の対象でもあった。「洛中洛外図 歴博甲本」（図7）には、裏の空閑地の一部が土堀で囲まれ、表通りに面した民家に取り込まれている状況が描かれている。すなわち裏の空閑地は、中世末においても、私的に占取される対象でもあったわけである。

この裏の空閑地のことを、近世期には「町裏」と称していた。町裏というのは京都だけではなく、全国的な広がりを持つ地域名称であり、小字名として全国に分布している。但し、この読みは「まちうら」であることがほとんどである。城下町は無論、街区が面的な広がりを持たない街村的な景観の集落においても、通りに面した個別町名（小字名）の通りと反対側に「町裏」という小字がみられる（村上1990）。

町なかを歩いていると、トオりに簡素な門があり、そこに複数の、場合によっては10以上の表札がかかっているのを目にする（図8）。門をくぐってトオりに面した家の側壁の間を通り抜けると、表通の喧噪とは別の世界が広が

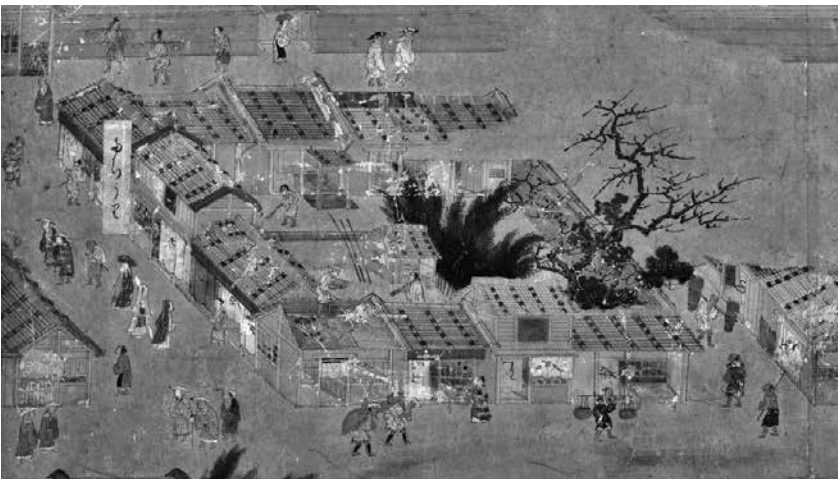


図7 16世紀前半の町家の裏手（「洛中洛外図歴博甲本」右隻第2扇）



図8 ロージの入り口（東山区）

る。冒頭に述べたように、京都のロージは袋小路になっている。表通りの町家は平入りであるので、ロージは町家と町家の壁面の間に通されることになることから、ずいぶんと奥まで続く引き込み道となり、見ず知らずの人間が容易く足を運べるような雰囲気はない。それゆえ、それぞれの引き込み道に沿った人家は独自の生活空間を保持することになり、その空間全体をロージと呼ぶことも一般的である。

つい最近まで、トオリに面した町家のトオリニワを通路として、裏地にある自家に通うといったような住まい方をする人が少なからずあった。利用度の低い自家の裏地に借家を建てて賃料を取ろうとしたものの、借家人の出入りができないため、自家のトオリニワを通路として利用させたのである。こうした開発の有り様は、ロージの発生のひとつの姿を示していると考えられる。表通りに面した家の建て替え時に、トオリニワを利用するような出入りはあまりにも不便だということでロージとしたのである。1町内に多いところでは5、6以上もある袋小路のロージの多くは、このような小規模な開発の重なりが生み出した空間であると考えられる。

表通りからわずかに数10m入っただけのことであるのに、ロージ空間はいたって閑静である。袋小路であるため関係のない通行人が足を踏み入れることも減多とない。共用空間であるロージには、家の前にちょっとした鉢植え空間を作ったりして美しく保たれているところも多い。またある程度の規模のロージになると、地藏堂を設置し、ロージだけで地藏盆をおこなっているところもみられる。京都で町内行事として一般的な地藏盆を開催するということは、ロージが地縁組織としてのひとつの単位に成長していることを示すとも考えられるのである。

ロージのなかには、一軒だけのためにトオリから私道を引き込んだ形態のものがある。これはイッケンロージ（一軒路地）と称して、一般のロージとは差別化して認識されている。イッケンロージの奥にある家はたいてい家持であり、その多くは、もともと表通りに大家を構えていた商店の隠居所である場合が多い（京都では家持のことをカモチという）。そうしたロージでは、狭いながらも瀟洒な石畳を設け、傍らに植栽を設けて、奥の邸宅に続く引き込み空間を演出している。また、こうしたイッケンロージが改変されて、複数家で構成されるロージとなったところもある。そうしたロージは、一見普通のロージにみえるが、大家は

一番奥の町家であるという場合もある。このように、外観からだけではなかなか分かりかねる。一個別町といった狭い範囲においてさえ、それぞれの事情に基づいて、空間の意味が細分化しているのである。

空間の意味の多様な分化について一例を挙げてみる。町の表と裏については、社会的には階層性の問題にある程度は還元できるかもしれないが、文化的にはまったく別の意味を見出すことも可能である。祇園界隈にあるほのかに照らされた長い引き込み道が特徴的なお茶屋さんなどは、いかにも京都といった風情であるが、それを上質とする文化は確実に現在でも息づいている。筆者はこれを「イッケンロージの民俗」と規定できるのではと考えている。イッケンロージのように、利用価値の高い町なかにあるにもかかわらず居住のみにしか利用しないという「非効率性」は、便利でありながらも隠遁性が高いという上質な居住空間へとその価値を転換する作用を生み出しているわけである。こうした「イッケンロージの民俗」を生んだ文化的背景には、市中の山居といわれる町家の屋敷地の空間分節の歴史が指摘できるだろう。

## 2 都と鄙 — 「京」と交錯する文化の「縁」

### (1) 盆と送り火

日本各地の都市と近郊村は、いつの時代にも濃厚な交わりを保ってきた。京都における中心地域である「都」と周縁・周辺地域である「鄙」の交流は、その時間的な経緯がより長い分、幾世代にもわたるなかで、熟成され昇華された文化ともなっている。そうした文脈で最もわかりやすかつ名高い事例として、盆の送り火が風流化した大文字五山送り火行事があげられよう。京都盆地の北半分の山々を焦がす送り火は、三山の麓の村々、それも水系も異なることから農業的な連携の必然性もない村々において、都市民の目線を感じながら徐々に風流化した行事といえるだろう。

洛中内部に墓所を設けることを禁じられていた京都では、墓所を郊外に設けざるを得なかったことから、死者は東山の鳥辺野や北山の紫野、西山の化野といった、洛中から離れた「野」に埋葬された。室町期には、そうした野において、盆の時期に火を焚き、死者の霊を弔ったことが知れる。

中原師守の日記『師守記』<sup>1)</sup>の貞治3年(1364)7月14日条に、「今日靈山万燈これを略さる、不具によりて、

近年しかるごとし」とある。この日、師守は、両親や祖父の墓に詣り、水をたむけた後、墓守法師に酒代を与えて帰宅している。霊山というのは地名で、万燈というのは、7月14日の夜に墓地にて焚かれる火のことを指している。中原師守家では墓守法師がその任にあっていたのが、法師の具合が悪く近年はおこなわれないことを、師守は若干不満気書き記しているのである。この後、多くの公家や僧侶の日記に、盆の万燈についての記述がみられる。現在でも万燈という名称は生きているが、その名が示すように、おそらくはめいめいが墓所の前で火を焚いたことから、あまたの火がゆらめくような状態であったのだろう。

こうした行事を文化的な土壌として、時期は明確にし得ないものの、遅くとも近世初期には現在の五山送り火行事が成立している。この行事は五山それぞれの麓に住まう人々が、自らの祖霊を送る儀礼である。現在一部の保存会において、薪運びなどの特定の行程に限りNPO組織を導入しているところがあるものの、基本的には旧集落の人々によってその準備から点火までの全行程が担われる。旧集落とは、浄土寺村（大文字）、松ヶ崎村（妙法）、西賀茂村（船）、大北山村（左大文字）、嵯峨鳥居本（鳥居）の5村である。すなわち、市中の人々は、都の縁に位置する地域の精霊送りを市中から愛でながら、盆の感慨にふけるなり、自家の精霊送と同調させるような慣行をかれこれ400年以上にわたって続けてきたわけである。

京都五山送り火行事の最大の特徴は、火で大きな文字や図を形作ることにあるが、『洛陽名所集』（万治元年〈1658〉刊）には「そのかみより七月十六日の夜、四方の山に松明

にて妙法大の三字、或いは船のなりなどをつくる事也、すなわち、大の字は青蓮院御門主の御筆なりとぞきこえき、年々のことながら、みる人道つたふことなり」<sup>2)</sup>とあり、大、妙法、船の3つの存在と、この時すでに年中行事化し、見物人で道があふれている様が記されている。

ほぼ同時期の中川喜雲著『案内者』（寛文2年〈1662〉刊）では、「山々の送り火」の項にて、「なによりおもしろきは京の上下、手ごとに麻木のたいまつを数十本づつもちて、ひがしがわら上は今出川口、下は三條川原まで、さしにも廣き川原に盈ふさがり、東のたいまつに火付、聖霊のをくり火をともし、一二丈づつそらになげあぐる、數百千の火を手ごとにあぐれば、瀬田のほたる見のおもかげあり、月出る比になれば、川ばたに並居て、さけのみ歌うたふもけしからずや」<sup>3)</sup>とある。

京の上下が、麻木（苧殻）の松明を手に持ち、鴨川の河川敷に集まり、今出川から三条あたりまで約2kmの間、送り火にあわせて、手持ちの松明に火を付けて、空に投げあげるというのである。ここで言う京の上下というのは、身分の上下か、上京・下京の住人のことで、どちらにしても京都の都心に住まう人を指している。その後、おそらく送り火のクライマックスが過ぎたあたりで、十六夜の月が東山の山端からゆらゆらと昇り出し、その月明かりの下川べりでの酒宴を楽しむ人もいたわけであろう。

大文字山から鴨川は一望できる。まして護岸の整備がなされていない時代、鴨川の河川敷は今よりもずっと広がったわけで、そこに集まった都市住民の手松明の灯りと、浄土寺村の村民が作り出す大文字は呼応するようであったら



図9 京都五山送り火 右大文字



図10 1700年前後の送り火（『花洛細見図』）  
鴨川の河原で手松明を持つ者、手松明を挿して送り火を拝する者、御座の上で宴をはる者などが描かれる。

う。鴨川の河原に集まった人びとは、それぞれの精霊送りをしたのであって、参加する人々の意識は様々であったかもしれないが、都市部と近郊村を含んだ京都盆地全体（実際には北半分）のページェントと化していたことは間違いないところである（※但し、江戸初期に鴨川の河原に集まった人々が、それぞれが自家の先祖霊を送ったのかどうかについては慎重に検討すべき問題）。図 11 のような、町家の大屋根の上にしつらえられた火の見は、火事の際だけでなく、祇園祭などの祭礼見学や、送り火を拝するための棧敷としても利用されたのである。

五山の送り火行事のように、精霊の送り出しというきわめて精神的な文化に関しても、長きにわたった都鄙の交流の中で培われた両者の協業の様態を示すのであるから、生業などの営みの中に、このような都鄙の交流を示す文化を見出すことはたやすい。たとえば、京料理のルーツのひとつである懐石料理は、茶の湯との関係が深い禅宗寺院を中心に発達してきたが、それを支えたのは、現在は都市化が進んでいるものの寺院膝下に近い近郊農村部で栽培された、現在「京野菜」というところの野菜類であった。さらに野菜を使った多彩な料理法は、近年では「おばんざい」（お

かずのこと）と呼ばれているが、一般町家の日々の料理にも影響を与えてきたわけである。

茶の湯の影響ということのみれば、数寄屋造りや一般の住文化におけるその影響と、林業との関係も挙げられる。本書第4章第5節でも紹介されているように、現在の北区から右京区にかけての北山五郷とよばれる山間地域は、車で市内まで30～40分の至近距離でありながら、数寄屋建築の建築材を専門にした林業が発達した地域である。なかでも川端康成の『古都』の舞台で有名になった中川地区は、育林から加工・販売までを一貫しておこなっている北山林業の中核地域であった。数寄屋建築材の床柱や垂木に多用された北山丸太は、杉皮を剥いただけで製品になる。しかしながら、節目を消し、かつ真っ直ぐな材を育てるには、通常の粗放的な林業とはまったく異なった育林技術が必要としたのである。それは接木により、優勢種のクローン木を増やしていくというものであり、また台杉にみられるように、株を保存し、同一株から何本もの材を、何世代にもわたって採取するという手法であった。金田章裕の言葉を借りれば、「園芸林業」とでもいうべきものであり（京都市文化観光資源保護財団編 2006）、こうした林業におけるクローン栽培は世界的に見ても北山地域のみでみられる方法である。それに加えて、節目を消し去る枝打ちの技法の発達や、女性たちが素手で丸太や垂木を磨き、さらに一本一本頭上運搬により都市部に搬出するという労働により、皮を剥いただけの素材がそのまま製品となるという稀有な林業が成立した。

林業地域から問屋が集う集散地までの木材の搬出には、地形をいかした筏流しが一般的である。しかし筏で流すと材自体に少なからず傷が付く。原木を製材して利用する場合は問題がないが、素材の美しさをいかそうとした北山丸太では筏流しはできなかった。そのためにわざわざ人力で運んだのである。それもあまりに遠方では不可能である。北山丸太の生産は、数寄屋文化を育んだ京都という都市にほど近い、すなわち消費地に近く、人力による搬出も可能である距離の山間部で特殊に成立した産業といえる。

## （2）癒しの空間

北山丸太の生産地は、京都の都心部から見てやや西よりの北方近郊村のことであるが、東よりの北方近郊村は、薪炭を売り歩いた大原女や花売りの白川女に代表されるように、古くから都市生活とのかかわりは強い。大原村よりも



図 11 松原通りを西行する祇園祭の鉦（明治初期）  
大屋根の上の火の見から山鉦巡行を見物する。

京都寄りに八瀬村がある。八瀬はかま風呂で有名であるが、このかま風呂はもともと八瀬黒木を調整した窯を利用したものであった。白木の対置語でもある黒木は、通常皮を剥かないままの木のことを指すが、八瀬黒木は軽く火入れして水分を飛ばしたもので、おそらく着火用等に利用したであろう上質の薪のことである。そういった意味では、八瀬黒木も、都市近郊で特殊に成立した産業であったといえるだろう（図12）。

八瀬かま風呂は、かまの下部及び床面に石が利用されて、そこで草木を燃やして暖めた後に火をかき出し、塩水を撒いて蒸気を発散させたところに入るという、いわゆる湿式サウナである。こうした様式の風呂は、岩風呂として瀬戸内海沿岸部に分布しているが、八瀬かま風呂は伊勢神宮の神官用の禊のためのかま風呂を除けば分布域の東端にあたる。すでに近世初期には、畿内で有馬の湯とならび称される湯治場であり、江戸時代中期には、16軒もの湯治宿があった。

湯治というと現代風にいえば「癒し」ということになりうが、洛中の東北部の近郊村とは、そうした現代の癒しに通じる民俗が顕著にみられる。

たとえば、旧愛宕郡内（現京都市左京区）の村々は、市中の家庭より子供を里子として受けて養育することが民俗として把握できるほどに一般化した地域であった。平安中期の公卿藤原公任がその晩年に、愛娘が里子として育った縁を頼って岩倉長谷の別荘に隠遁したという伝承から、この民俗の発生を古く平安時代に求めることもあるが、それは伝承としておくとしても、少なくとも江戸時代後期より、明治・大正、そしてアジア太平洋戦争後しばらくは続いた。



図12 八瀬かま風呂

京都府社会課は、この風習について大正13年（1924）に本格的な社会調査を敢行した（京都府社会課1924）。この調査結果によれば、当時、岩倉村で98名、修学院村で80名の里子が受け入れられていたことが知れる。その他にも上賀茂村（現北区）、や松ヶ崎村、八瀬村、大原村なども相当数の里子の受け入れがあった。なかでも岩倉村は、調査当時の全戸数が482戸であるので、実に5戸に1戸の割合で里子を受け入れていたわけである。

里子の年齢は、生後1歳前後の乳児から5、6歳までの幼児が中心であった。なかには13歳、あるいは20歳を過ぎてなお里子として留まる者もいたが、そうした里子は実家の事情などによるものでやや特殊であったようだ。大正期になると岩倉村でも、京都市中に職を持つ俸給生活者が徐々に増えはじめるが、里子を受け入れた里親のほとんどは農家が主体であった。里子の受け入れには、直接の縁故によって頼む場合と、仲介者が介在して紹介する場合とがあったようだ。

先の京都府社会課の調査データや聞き取り調査でも、一般家庭の子供だけでなく、妾腹の子や花街の子がたくさん岩倉で養育された。物心が付くまでの間に育った子と自らの乳で育てた育て親の関係は、養育費のやりとりだけのビジネスライクなものであろうはずもなく、豊かな人間関係を育んだことが、当時のヒアリング結果からもわかる（中村1999）。

子供の成長とのかかわり而言えば、岩倉村の隣村上高野村に鎮座する三宅八幡神社は、子供の瘡<sup>かん</sup>の虫封じに靈験があるということで、江戸時代後期より京都市中から多くの参拝があった。現在でも拝殿の前には、祈願文を記したかわいらしいよだれかけがたくさんかけられているが、特に江戸末期から明治期にかけては、京都の都心部より、学区や個別町、あるいは同業者仲間といった集団での参拝が顕著であったことが、同社に奉納された絵馬群から伺うことができる（図13）。

また、岩倉はすでに江戸時代には、精神疾患者の受け入れをしていた地でもある。現在でも患者を受け入れた施設（城守家：「京都を彩る庭園や建物」に選定）や、平癒祈願の信仰遺蹟である、大雲寺閻伽井堂や不動の滝などの施設が残る。

このように、現在一般的に用いられる地域名称である「洛北」は、京都の都市住民の「癒し」につながっている。

### (3) 鄙の合力

先に大文字五山の送り火を紹介したが、それ以外の祭礼行事や芸能といった文化事象についても、都市部と近郊農村の交流は深い。

国の重要無形民俗文化財でもある「京都の六斎念仏」は、現在保存団体が13を数えるが、近世期には200以上の六斎講が京都の近郊村でおこなわれていたことがわかっている（芸能史研究会1982）。こうした村々では、それぞれが都市部に旦那場を持っており、盆の期間には、そうした旦那場を廻って棚経などを奉斎した。

六斎の演じ手達は近郊農村の青年であったが、旦那場をまわる棚経のついでに、歌舞伎や狂言などを楽しんだのであろう、六斎の演目のなかに、そうした舞台芸能が数多く取り入れられていることはつとに知られている。たとえば現在、京都の芸能系の六斎で、好んで最後の演目として演じられるのが「獅子と土蜘蛛」である。この演目は獅子と土蜘蛛の争う様を表現したのだが、獅子の碁盤乗りや土蜘蛛の蜘蛛の糸など、派手な見せ場がいくつもある人気の演目である。興味深いことに、六斎念仏の獅子と土蜘蛛の争いは、どう決着するのか定かではないところが多い。壬生狂言の土蜘蛛は明らかに悪役であり、「ひゅーどろどろ」といった幽霊の出現に似た伴奏とともに出現し、結局は退治されて退散する。六斎の土蜘蛛の相手は獅子であるが、霊獣であるはずの獅子がこっけいな所作をみせて観客を笑わせるのである。そして、近郊村の中でも都市域から離れた村の六斎では、土蜘蛛が獅子に勝って終わるところもある。そうした村のひとつである久世六斎では、古老より「我々農業を営む者は、蜘蛛は益虫であるから大事にせ

ねばならん。」ということで、土蜘蛛が勝ったような終わり方をしていると伝えられている。これはあくまでも六斎伝承者の現代人としての解釈であるが、事実として土蜘蛛が悪役ではないところに芸能定着の多様性が伺えて面白い（図14）。

都鄙連続の民俗を祭礼組織にみてもみよう。京都の祭礼は祇園祭に限らず、御霊会系統、もしくは御霊会の影響を受けたものが多い。祇園祭の山鉦をはじめ京都市中におよそ300本把握されている剣鉦は祭礼の際に各町から出される風流であるが、神祭りの中心である神輿の引き手は氏子圏を中心とした村落部に頼ってきた。すなわち、神祭りの中心である神輿渡御の担い手が村落部の人たち、その先触れとなる山鉦や剣鉦といった風流が都市部の人たちが奉斎するという型ができあがっているのである。またその剣鉦を差す人足も、かつての村落部の合力にたよっていた。

祇園会の神輿は、近世期を通じて大阪の今宮より駕輿丁が出されているし、その後は山鉦を奉斎する氏子域の中心地からすればほぼ西端にあたる三条台村の者が奉斎する。祇園社と氏子圏を接する稲荷社（伏見稲荷大社）の場合はより複雑になる。伏見稲荷大社の膝下の地域は同社の南に位置する藤森神社の氏子圏であり、伏見稲荷大社の氏子地域の中心はずっと離れて北の東西両本願寺の旧寺内町域である。近世後期には旧寺内において山車が出されていたことが分かっているが、その全容はまだ把握されていない。一方で、5基出される神輿は、旧の東西両本願寺寺内という都市域に西から南にかけて接する村落、すなわち不動堂町（近世初期には不動堂村）、東九条村、東塩小路村、中堂寺村、西九条村、八条村の人達が奉斎してきたのであ



図13 三宅八幡神社子育て祈願絵馬



図14 六斎念仏（写真は嵯峨野六斎）

る。他に剣鉾の風流が出される今宮祭礼も、西陣の町々からは11本の剣鉾が出され、神輿は西陣北方の鷹峯村の方たちが昇くというように、同様の役割分担がみられる。

このように、都鄙の文化的交流は多様な面で伝承されてきたのである。もちろんその前提には、振り売りや屎尿利用、年季奉公など、実生活や生業に基づく都鄙社会関係があるわけである。(村上 忠喜)

※本稿は、拙稿「伝統的な都市の民俗」『日本の民俗10 都市の民俗』吉川弘文館）などをもとに加筆修正したものである。

#### 註

- 1) 『師守記』7 (1973『史料纂集』続群書類従完成会)。
- 2) 『洛陽名所集』(1974『新修京都叢書』11巻 臨川書店)。
- 3) 『案内者』(1916『民間風俗年牛行事』国書刊行会)。

#### 参考文献

- 秋山国三・仲村研 (1975)『京都「町」の研究』法政大学出版会  
 足利健亮 (1984)『中近世都市の歴史地理—町・筋・辻子をめぐって』地人書房  
 京都市文化観光資源保護財団編 (2006)『文化的景観(北山杉野林業景観)保存・活用事業報告書』文化庁  
 京都府社会課編 (1924)『洛北名物里子の話』  
 芸能史研究会 (1982)『京都の六斎念仏』京都市文化観光資源保護財団  
 国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編 (2019)『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課  
 高橋康夫 (1983)『京都中世都市史研究』思文閣出版  
 中村治 (1999)「里子の村・岩倉：西河原・下在地・花園の里子たち」『洛北岩倉研究』3, 岩倉の歴史と文化を学ぶ会  
 那須明夫 (2016)『橋弁慶町 帳箱の犇く文書』橋弁慶町  
 林屋辰三郎 (1962)『京都』岩波書店  
 村上忠喜 (1988)「伏見における“町裏”の開発と都市化の様相—都市民俗試論として」『鷹陵史学』14

## 第4節 地域性と風土 —— 「京」を育む

### 1 景観のまとめり

京都には、多様な自然風土のなかで、成り立ちの異なる地域のまとめりが重層している。山に囲まれ、扇状地が緩やかに傾斜しながら南の低地の広がりへと抜けていく市街地において、それぞれに異なる地域のあり方が現在の景観のまとめりとなって認識される。

都市が生き続けるためには、生活や生業の変化を受けとめ、持続可能な進化的変容を求めていく必要がある。こうした変容は景観に現れる。京都を特徴づける景観のまとめりとその変容の多様性を受けとめるところに、「京」の育み方があるのではないだろうか。

#### (1) 保全・再生・創造

京都市の都市計画マスタープランでは、市域のあり方を大きく「保全」「再生」「創造」に類型している<sup>1)</sup>。職住が共存する都心旧市街地は「再生」、旧市街地を囲む山麓と三山は「保全」、そして南部市街地は新しい産業集積を図る「創造」の場と位置づけ、それぞれの土地利用を調整して地域性を伸ばす環境整備を図ることでエコ・コンパクトな都市像の形成をめざしている。

こうした都市構造の考え方を背景に、京都市景観計画では自然・歴史的景観の保全と市街地景観の整備の方針が示されている。景観法では良好な景観は生活と経済活動とが調和する土地利用によって形成されるとしており（法第2

条第2項）、景観の保全形成は、保全・再生・創造の土地利用方針と連動する。

#### (2) 景観計画と景観のまとめり

京都市景観計画は京都の風景構造をとらえ、風景構造を構成する特徴ある景観のまとめりを拠りどころとする「京」の景観の総合計画といえる<sup>2)</sup>。

自然・歴史的景観保全については「風致地区」「歴史的風土保存区域」「自然風景保全地区」「近郊緑地保全区域」を指定することで、山の緑と山麓の歴史的風致の保全を図る。また、市街地景観の整備については「景観地区（美観地区・美観形成地区）」「景観計画（建造物修景地区）」を指定し、地域特性に応じた整備のあり方を示している（表1・図1）。

現在の市街地には、地形とまちの成り立ちとの関係にもとづき、多様な景観のまとめりがみられる。美観地区では、

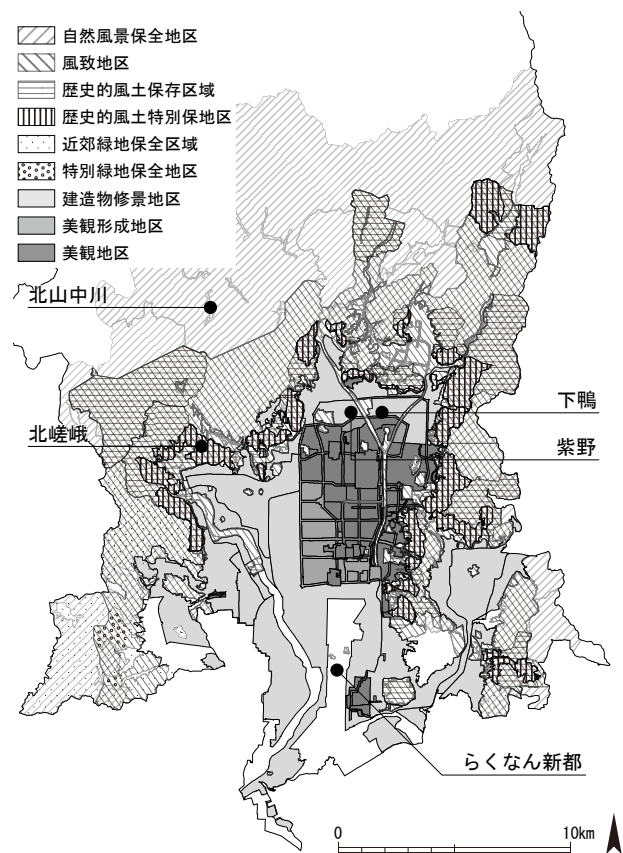


図1 景観計画と4つの地域性

表1 京都市景観計画の構成

1. 自然歴史的景観の保全 (58,431ha)			
自然風景保全地区	自然風景保全条例	山 6地域 34地区	25,780ha
風致地区	都市計画	山麓/山 17地区	17,944ha
歴史的風土保存区域	古都保存法	山麓 14地区	8,513ha
歴史的風土特別保地区	都市計画	山麓 24地区	2,861ha
近郊緑地保全区域	近畿圏の保全区域の整備に関する法律		3,333ha
2. 市街地景観の整備 (11,998ha)			
美観地区 (景観地区)	景観法・都市計画	6地区 41地区	2,355ha
美観形成地区 (景観地区)	景観法・都市計画	2景観 13地区	1,067ha
建造物修景地区 (景観計画)	景観法	4景観 16地区	8,576ha
市街地景観の地区別整備			
伝統的建造物群保存地区	都市計画・文化財	4地区	15ha
歴史的景観保全修景地区	景観条例 (景観法)	3地区	14ha
界わい景観整備地区	景観条例 (景観法)	8地区	147ha
沿道型美観地区	景観法・都市計画	御池沿道 1地区	



山ろく型 (4), 山並み背景型 (4), 岸辺型 (11), 旧市街地型 (9), 歴史的遺産型 ((6) + 歴史的景観保全修景地区 3 + 界わい景観整備地区 8), 沿道型 (7) に景観を類型し, 各景観の型において特徴ある景観のまとまりを区分し, 41 の景観のまとまり (丸括弧内の数値計) ごとに景観の特性と整備方針を示す。景観の特性ごとに進化的変容のあり方を模索している。

### (3) 近代の進化的変容の風景

近代以降の京都は首都性を失い, 伝統と文化に根ざした新たな生産都市へと移行していく。京都に固有の地域組織である町や元学区は近代の変化に呼应しつつ歴史的都心の職住共存の生活を維持してきた。

京の暮らしを支えた山の生産地 (北山中川), 歴史的風致を特徴づける山麓の生産地 (北嵯峨) は, 高齢化が進み次世代の生産のあり方が問われている。近代の職住分離のなかで育まれた鴨川扇状地の北部に位置する郊外住宅地 (紫野・下鴨), 南部自然堤防帯に創造されつつある新しい産業地 (らくなん新都) は, 京都の新たな多様性のかたちである。これら4つの地域性 (図1の「●」) に着目し, 景観の変化と持続の実態から地域性を保全する進化的変容について考えてみる。

## 2 山の生産地 —— 北山中川

### (1) 自然の制約と持続

中川は山間の谷筋に位置し, 周山街道と清滝川との間の狭い土地以外は急斜面に暮らす (図2)。ほとんど農地を確保できず自給自足は困難であった。山仕事で養える人口



図2 斜面地の暮らし

は昔から100～110件までといわれていたそうで, 現在の世帯数は91世帯で本来の姿に近い<sup>3)</sup>。

北山林業の歴史は古いが, 磨丸太の生産が大きく拡大するのは近代である。最初は台株方式から立木の皆伐方式へ移行することで生産量が拡大した昭和初期。その次は戦後の高度成長期であり, 住宅用の床柱の需要拡大に応じて生産量を急増させた。生産の急激な増加により山と集落との関係を変容する。集落から見える範囲が生産地であったのが, 京北の山にまで生産地が広がった。

現在, 磨丸太市場が縮小し, 皆伐と新植が停滞することにより30年で更新してきた山の更新が止まると, 北山に独特の年生ごとのまとまりが見える山の風景 (図3) が見られなくなるかもしれない。集落は自然の制約のなかでも持続的な密度を維持しているが, 山は生業の持続と連動し, その風景が変容しつつある。

### (2) 生活の変化と持続

山間部であっても京都に近く通勤も可能で, 中川は都市的な居住地である。生活の近代化は, 早くから小屋の変容をもたらしてきた。「小屋」とは, 生活作業場であり, 伝統的には燃料 (薪・柴など) や林産物 (杉皮など) の保管場所であった。磨丸太の生産 (製造・乾燥) と丸太を保管する山仕事の場所が「納屋」である。

山の使い方が変化して伝統的な生活作業場が不要となる時, 世帯分離のとき, ガスや浄化槽の導入など生活設備が近代化するとき, 小屋の改築や建て替えが進む。また, 丸太生産の縮小や停止は納屋の役割を変質させる。それでも主屋が維持されている場合は小屋や納屋が変質しても伝統的な配置が維持されるが, 戸建専用住宅に建て変わると



図3 年生のまとまりが見える山

伝統的な土地の使い方が消失する。

### (3) 風景の保全と変化

中川の景観のまともりは、山での営みと集落の生活空間が表現されているもので、開発抑制以上に生業や生活の影響を受ける。生活の近代化や生業の変化は必然であるが、伝統的な土地の使い方や建物配置が維持される限り景観のまともりは継承できる(図3)。

市街化調整区域に位置する山間の集落である中川では、開発は抑制されている。集落の山は市街地から見えるものではないが、三山の風景を守ることは山を保全することとの認識から第2種自然風景保全地区に指定されており、建築物や工作物の新築、土地の形質の変更などについて許可基準が設けられている。しかし、こうした制度以上に集落の持続可能な変化が風景のまともりには重要である。

## 3 山裾の田園 — 北嵯峨

### (1) 北嵯峨の歴史的風土

大覚寺と広沢池の間であって、愛宕山(朝原山)の山裾に昔ながらのどかな田園風景が広がる(図4)。北嵯峨は嵯峨野歴史的風土特別保存地区内に位置し、田園風景が歴史的風土の保存対象である。長く水稲耕作が受け継がれ、保存計画の目標である「稲穂たなびく田園風景」に近世の面影をみることができる。社寺と一体となった山麓の自然環境の保全を目的として指定されることが多い京都の歴史的風土特別保存地区のなかで、農地の保全は北嵯峨と修学



図4 北嵯峨の位置図

院離宮だけであろう。

昭和42年(1967)の指定後、北嵯峨は市街化調整区域内ではあったものの駐車場などの利用は可能であり、市街地に隣接することから多くの現状変更の許可申請が所有者から出された。古都保存法で利用計画が不許可となった土地の多くは買い入れの申出が出され、歴史的風土の保存のため京都市が買い入れることになる<sup>4)</sup>。

### (2) 耕作の持続が風景の保全

田園風景の持続は、営農者の生活の場であり続けることが基本である。しかし現在、北嵯峨の農地(約40ha)の約半分が買入地(市有地)となっており、営農の継続性が課題となっている<sup>5)</sup>。

昭和45年(1970)に農地法が改正され、市が農地を保有し、農業委員会の承認を得て農地を使用許可することができるようになったことから、JAと協働して近隣の農家に耕作を依頼することができるようになった。

水田区画が小さいことから生産効率が低く、耕地改良などの基盤整備も遅れていた。市独自の対策をしていたが、近年、歴史的風土特別保存地区内の農地の施設整備を景観管理として古都保存法の補助事業の対象とできるようになり、田園内の道路や水路の整備が少し進んだ。

### (3) 地域で取り組む

現在は高齢化と兼業農家の増加により担い手不足が顕在化している。北嵯峨の田園風景のまともりのなかで、その土地の約半分の市が所有するようになり、集落として一体的に営農管理するしくみも機能しにくく、風景の継続が危ぶまれている(図5)。

営農の継続にむけて、平成29年(2017)、地元の人と行政・



図5 おおらかな田園風景のまともり

関係者が集まりワークショップを開催し、課題の確認と次世代の担い手のために取り組むことを話し合った。ワークショップから、①農業の効率化のために稲作がしやすい環境づくり、②後継者の確保を目標に北嵯峨ファンづくり、③今ある北嵯峨の価値である豊かな生態系の保全、④地元と行政の連携を図る場づくり、を基本方針とし、まずは北嵯峨ブランドの展開と連携の場と体制づくりを始めることとした。

嵯峨嵐山歴史的風土保存区域内には、嵯峨野、曼荼羅山、小倉山、嵐山の4つの特別保存地区が指定されている。四季の移ろいのある多様な林相による本来の小倉山の風景を回復することを目指して、平成25年(2013)には「景勝・小倉山を守る会」が結成された。この小倉山を守る会を支援するNPOが北嵯峨の取り組みを支援し、米のブランディングや農家グループによる活動が始まった。

北嵯峨の田園風景は水稲耕作によって生まれるが、農用地指定になっていないと生産調整の対象となり、畑地への転作が求められる。酒米の作付けはその対策であり、農業政策との調整が課題である。また、機械化や効率的な基盤整備がない耕作地が生み出すおおらかな風景が嵯峨野の原風景となっており、営農のための生産性向上の整備と風景のあり方とのバランスは難しい。

## 4 扇状地の近代郊外 ―― 紫野(北大路)・下鴨

### (1) 土地区画整理事業がつくった郊外

明治の近代化を象徴する琵琶湖疏水事業に続き、中心市街地では三大事業(第二疏水・下水道整備・道路拡張と路面電車整備)による都市の近代化が目指された。これらの基盤整備が一段落した後、土地区画整理事業による外縁部の市街地整備が始まり、鴨川扇状地上流部の住宅地が形成された<sup>6)</sup>。

紫野や下鴨あたりは事業決定が早く、昭和初期に北大路の整備と合わせて組合施行で整備が進み、現在は閑静な住宅地となっている。ここでは事業に先立ち建築線が計画道路に指定され、予定道路内の建築を防止することが図られた<sup>7)</sup>。住区ごとの公園整備もおこなわれている。

### (2) 街区と町

土地区画整理事業地区のうち東紫野、下鴨、松賀茂をみ

ると(図6)、西大路周辺など市施行の地区と比べて4m道路が比較的多い計画となっていた。街区を形成する道路の多くは6m幅員で、3地区とも東西に長い街区となっている(東紫野:45m×110m程度、下鴨:45m×90m程度、松賀茂:35m×100m程度)。

「町」の決め方に、これら北部の開発市街地では特徴がある。近代の市街地では通常道路が町界になることが一般的であるが、北部の開発地では街区内に町界が入る。東紫野と下鴨では街区を東西中央あたりで二分して南北の通りに向かい合う複数街区が町のまとまりとなり、松賀茂は東西通りに向かい合う複数街区が町のまとまりとなる。

歴史的市街地で見られる両側町の構成が継承されている。こうした町の設定は「京都市区画整理区域内ニ於ケル町界町名地番誠意方針綱要」(昭和6年・1931)に示されているガイドラインに沿うものであった<sup>8)</sup>。京都でも後期の開発地では道路に町界が入る一般的な町の構成となっている。

### (3) 郊外住宅地の風景

当時の街区設計基準<sup>9)</sup>からみると、長編に対して奥行が少し長く住宅宅地としては300～400m<sup>2</sup>程度を想定するゆったりした低層住宅地が計画されたと考えられる。東紫

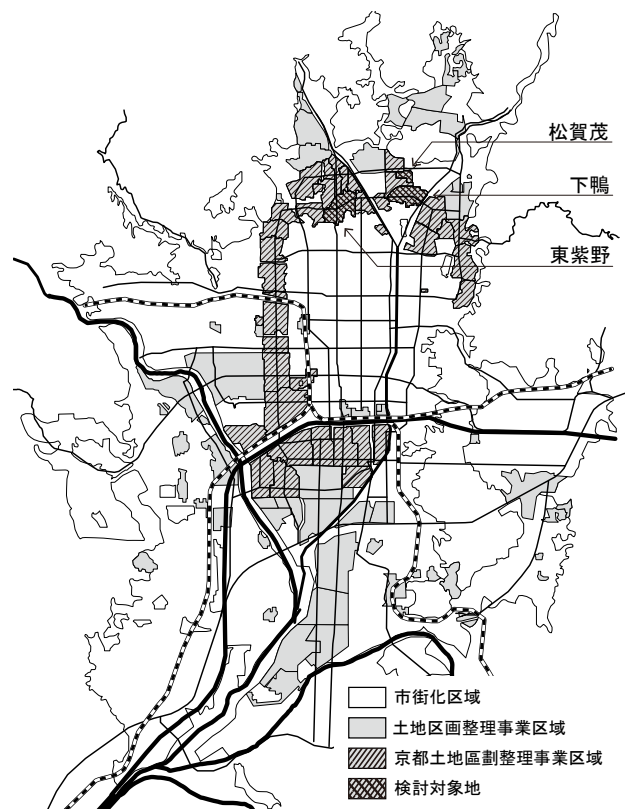


図6 京都の土地区画整理事業

野では当時は先端であったろう洋風や和館の住宅が見られ、松賀茂では生垣や庭木の緑が連続する落ち着いた住宅地風景がある（図7～9）。下鴨では疏水の水のある暮らしの風景が見られる（図10）。

この郊外住宅地には第1種低層住居専用地域が指定され、敷地分割を抑制し、閑静な住宅地環境を維持することが図られている<sup>10)</sup>。地区内では建築等の行為は景観計画（建造物修景地区）の届出対象となる。北部郊外住宅地は山並み背景型に区分され、身近に北山と東山を眺望することができる落ち着いた住宅地景観を目指すことが方針に示されている。中心市街地と比べると景観の規制はゆるやかである。郊外の生活文化や暮らし方が支える緑豊かな町並みであり、暮らし方の持続が景観の保全につながる。

中心市街地に近い近代郊外の住宅地は、「京」なのか。石田は「周辺地域への市街地拡大は、単に“京の中の田舎”を消していくだけではなく、“京”そのものを“田舎”視する契機ともなったのである」と語る<sup>11)</sup>。確かに中心と

周辺の関係は郊外の創出によって変化していく。そこで形成された近代郊外の景観は、当時の中産階級の文化的生活の風景である。今に継承されるその風景は、近代京都を特徴づける景観のひとつといえる。

## 5 南部のものづくり —— らくなん新都

### (1) 京都のものづくり

都の生活文化を創造し支えてきた伝統産業の技術と知恵が近代の新産業の創出につながっている。織物（西陣織）、染物（京友禅）、焼物（京焼・清水焼）は代表的な伝統産業で、長く中心市街地に立地してきた。ものづくりの近代化は西大路の整備とあわせた市街地西部の工業地区土地区画整理（昭和13年・1938）に始まる。近代初期から生産機能を集約させ、今も工業都市であることが京都の持続力を高めている。

都市計画マスタープランにはものづくり拠点が示されて



図7 和風住宅（東紫野）



図8 洋風を取り入れた住宅（東紫野）



図9 生垣と庭木の豊かな緑（松賀茂）



図10 水のある生活風景（下鴨）

いる（図11）。近代まで農地や自然堤防帯で市街化されていなかったところのものづくりの土地利用が進んでいる。そのなかで、油小路通沿道に計画されている「らくなん新都」（約600ha）は、南部創造のまちづくりの先導地区と位置づけられている。

## （2）らくなん新都

昭和59年（1984）に洛南新都市サイエスタウン構想が出され南部開発の促進が図られたが、立地のインセンティブが低く進まなかった。機能集積を誘導し、南部市街地のセンター形成をめざして京都ファッション産業団地地区計画（平成4年・1992）が計画決定され、交流機能を担う京都バルスプラザ（京都府総合見本市会館）が整備された。あわせてワコールヤルシアン、ムーンバット（現在はサムコ生産技術研究棟）、京セラなど京都を代表する企業の商品配送センターやギャラリーなどの立地が進んだ。

しかし、基盤整備やセンター整備が進んでも産学連携の拠点となる学術研究施設や創業支援施設から遠く、立地の評価が低いことから土地利用が進まない状況が続いていた<sup>12)</sup>。現在も工場や商品センター、事務所、幹線沿道型大規模店舗、住宅、低未利用地が混在し、まとまりのない風景となっているところが見られる。

土地需要が縮小するなかで、都市を再編しコンパクトにする必要があるときに、どのような土地利用をめざすのか

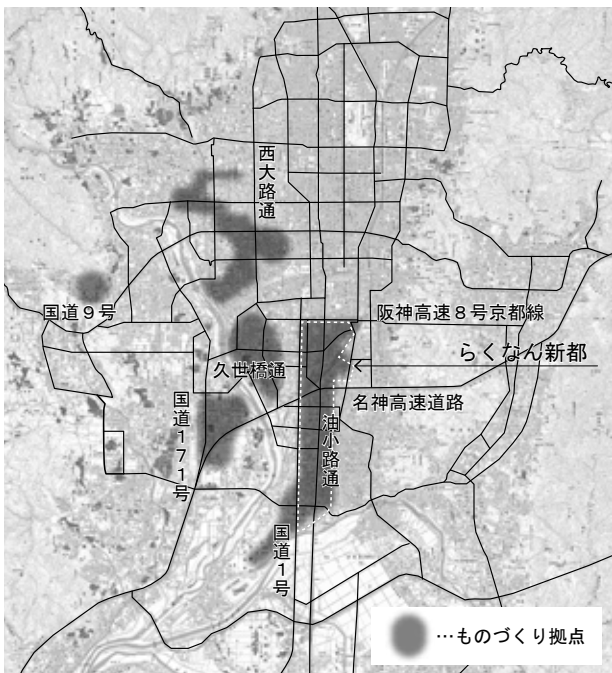


図11 京都のものづくり拠点とらくなん新都

問われている。

## （3）南部自然堤防帯の風景

比較的小さな地域のまとまりが連携する京都にあって、らくなん新都は大きすぎる。もっと小さなまとまりに分節することでまとまりの特徴が見えてくるのではないだろうか。自然堤防の記憶は多くの水路や小さな河川に残り、伏見や鳥羽など歴史的資産も点在する。このあたりは、商業系、住居系、工業系の用途地域が混在し、景観計画区域外である。それは、地域性がみえない、あるいはこれから創っていく地域と考えることができる。地形風土や歴史を背景に、今の土地利用から地域のあり方を考え、新たな生産と共生する風景を求める必要がある。

近代の工業地は生活や歴史から分離した土地利用であったが、これからの産業はクリーン環境で都市的アメニティを求めるものとなり、生活や歴史資源と共生できる。規模の異なる土地利用が混在する地域で、それらをつなぐ環境づくりが風景のまとまりをつくる。

## 6 地域性を育む

景観計画に示されているだけでも、多くの固有の景観を示す多様な地域のまとまりがあることがわかる。計画に示されている地域のまとまりのうち、近世までに市街化した歴史的市街地においては地域が細かく区分され特性が書き分けられている。また、山や山麓についても同様に地区ごとの特性が書かれている。一方、市街地の8割近くを占める近代以降の市街地は十分に特性が示されていない。しかし、同じように土地区画整理事業で開発された近代郊外であっても、白川・下鴨・紫野はそれぞれに異なる雰囲気がある。また、南部地域は未だ市街化途上で特徴あるまとまりが十分形成されていない。

自然基盤の特性と人の営みが積層する時間の異なる地域が重層的に構造化されるところに「京」がある。全体としての京都らしさは、この特徴あるひとつひとつの地域によって構成される。多様な山の営みと集落、古都の風景を生み出している山麓の生活や名所、まちなかの職住共存のあり方、歴史的資産が特徴づける地域環境、近代の暮らしや生産の場など、京都らしさはこれら地域の多様性とこれらをつなぐ時間にある。

生活や生業・経済活動は、技術や情報の進化によって変

化を続け、その表現が景観である。景観のかたちは変化しても、その場所の自然風土や歴史性の持続力が強いところに京都の特性があり、そこに地域性の持続力がある。景観の保全・創造は、変化を受け止めながら、この地域性を継承するところにある。(小浦 久子)

註

- 1) 『都市計画マスタープラン』(京都市都市計画局都市企画部都市計画課, 2012) 57頁, 「将来の都市構造」を参照。
- 2) 京都市景観計画は、京都の景観施策に関わるしくみを総合的に位置づけている (<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000236453.html>, 令和2年2月22日閲覧)。
- 3) 平成27年(2015)国勢調査による。京都府資料によると、宝永元年(1704)「中河村の戸数111戸, 人口475人」, 明治8年(1875)「戸数108戸, 人口545人」の記録がある。
- 4) 古都保存法第11条にもとづく。市域全体では既に約286haが買入られている。多くは山麓の市街地近くの山林で倒木などの管理が難しい。京都市(2006)「古都保存の歩み-京

- 都』『公園緑地』67(3)。
- 5) 浦山益郎・佐藤圭二(1989)「現状凍結的な土地利用規制が農業景観保全に及ぼす影響に関する調査研究-嵯峨野歴史的風土保存地区の場合」『日本建築学会計画系論文報告集』403。
- 6) 中川理(2003)「近代都市計画事業の実相」『京・まちづくり史』昭和堂。
- 7) 鶴田桂子・佐藤圭二(1994)「近代都市計画初期における京都市の市街地開発に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』458。
- 8) 下村泰史(2014)「京都市の土地区画整理事業地における町割方法の歴史的变化について」『ランドスケープ研究』77(5)。
- 9) 埴正浩・川上光彦(1999)「土地区画整理事業の計画設計標準の変遷とその適用」『日本都市計画学会学術研究論文集』34。
- 10) 東紫野は建ぺい率60/容積率100で敷地面積の最低限度80㎡, 高さ10mの規制がある。下鴨では、同50/同80で敷地面積の最低限度100㎡, 高さ10mの規制となっている。
- 11) 石田潤一郎(2003)「郊外の発見」『京・まちづくり史』昭和堂。
- 12) 京都市(2007)「新・京都市南部創造まちづくり推進プラン」。

# 特論3 京都を支える近郊・北山の森林資源と営み

## 1 京都近郊・北山の森林の特徴

京都近郊・北山では、集落が山間部に位置し、森林率が80%以上となる。低標高域には主にアカマツ林やコナラ林がみられるが、高標高域はミズナラやブナなどを主体とする落葉広葉樹が優占する。スギやヒノキの植林地も地域全体に広く分布している。アカマツやコナラ、ミズナラなどが優占する里山林は二次的自然であり、人の営みと深く関わる様々な森林資源が分布する。

たとえば、コナラやクヌギ、クリ、トチノキ、クロモジなどの樹木の幹や枝、実は、薪や柴、栗おこわ、栃餅、垣根の材料として利用されてきた。サンショウ、チュウゴクザサ、クズの葉や実、根は、佃煮や厄除け粽、葛湯などに用いられてきた。アカマツ林からは木材や松根油、マツタケなどのキノコ、焚き付け用の松葉などが採取された。スギやヒノキの植林地からは、一般建築用の木材に加え、磨き丸太、檜皮など京都の文化財を支える資源が供給されてきた。

また、京都には「祇園祭」、「鞍馬火祭」、「松上げ」など、身近にある森林資源を利用する伝統行事が数多く存在する。北山の森林は、こうした伝統行事を支える資源、空間を提供する場として重要な役割を果たしてきた。伝統行事は集落のシンボルであるとともに、京都の文化的景観、そして木の文化、森の文化を育んできた。こうした森林は、地域住民の空間認識に基づく地名やそれぞれの自然環境に応じた空間の使い分け、資源を有効に利用するための所有形態や集落組織を生み出した。森林は人々の生活、生業の場、

あるいは祭祀空間と道や水路によって有機的に結ばれ、文化的、生態的なネットワークを形成してきた(図1)。そして、森林資源を様々に採取し、加工、保存、運搬する上で必要となる知識や技術が引き継がれてきた。

以上のように、京都近郊・北山からは、長年にわたり様々な森林資源が都市部に供給されてきた歴史があり、京都の伝統文化の形成に重要な役割を果たしてきた。本稿では、京都の山間部での営みや文化的景観の形成とも深く関わる伝統行事、「祇園祭」、「鞍馬火祭」、「松上げ」を事例に、北山における森林資源の利用について具体的にみていく。

## 2 「祇園祭」に関わる笹の葉の利用

「祇園祭」は869年にさかのぼる歴史があり、昭和54年(1979)に山鉾行事が重要無形民俗文化財に指定されている。毎年7月10日頃より「縄がらみ」という伝統的な技法で23基の山鉾(図2)が組み立てられ、材としては中心に聳え立つ真木となるアカマツ、相欠きのヒノキやケヤキ、車輪部分のアカガシ、クヌギなど、構成要素に適した京都近郊などからの森林資源が用いられてきた。また、「祇園祭」で用いられる厄除け粽(図3)は、主に北山に分布するチュウゴクザサなどの笹の葉を用いてきた歴史があり、笹の葉は和菓子の粽類の包装や和食の装飾などとしても利用されてきた。

1960年代まで、こうした笹の葉の採集・加工は、主に花脊別所町と大原百井町の農家、林家が担ってきた。それ以降になると、男性は森林組合や会社などに勤め、兼業と



図1 洛東洛西洛南洛北京名所交通図会(洛北)(吉田初三郎,昭和3年・1928,京都府立京都学・歴史館「京の記憶アーカイブ」)

して農林業に従事し、女性は主に農林業に従事するようになった。そのため、笹の葉の採集は、主に女性がおこない、加工は男性と女性が協力するようになった。笹の葉の採集地の範囲は、花香別所町、大原百井町、大原大見町、大原尾越町にわたる地域（図4）が中心であり、コナラやミズナラ、アカマツなどが優占する里山林の下層に生育する笹が採集された。こうした森林は、1960年代まで薪炭生産のための里山の利用・管理がおこなわれ、15～30年生の広葉樹が択伐され、林内が適度に明るく、採集に適する良質の笹が多くあった。

北山の笹は葉の裏に毛がなく、香りがよいといわれ、採集は8月下旬から10月下旬まで、毎日のようにおこなわれた。8月中旬以前に採ると葉が変色しやすく、11月以降になると葉が硬くなり使うときに破れやすいため、これ以外の期間に採集はしなかった。古い葉や直射光がよく当たった笹の葉は、硬くて破れやすいため、採集の対象としたのは森林内でその年に出てきた葉のみであった。1人で1日に30～70束ほどの笹が採集され、片手で握れる量（約30本）を1束としていた。

採集された笹の葉は、香りを良くするため農家や林家の自宅周辺で乾燥（図5）させた後、都市部に出荷した。加

工工程としては、まず、採集した枝葉を1日程度天日干しした後、1つの枝から4～5枚の葉を選別して枝から切り離し、100枚単位で葉の基部を括り束にした。このとき、葉の表面に虫食いの跡や斑点があるものは除去し、きれいな葉を選別していた。次に100枚束の葉先を広げて2～3日程度天日干しにした。このとき、濡れると葉が変色するため、雨天時には室内に入れてストーブをつけて乾燥させたり、露がつかないように夜は室内に入れたりした。

葉が乾燥すると、夜に1～2時間程度外気にさらして湿らせ、葉を柔らかくしてから葉先を縛り、さらに縛った

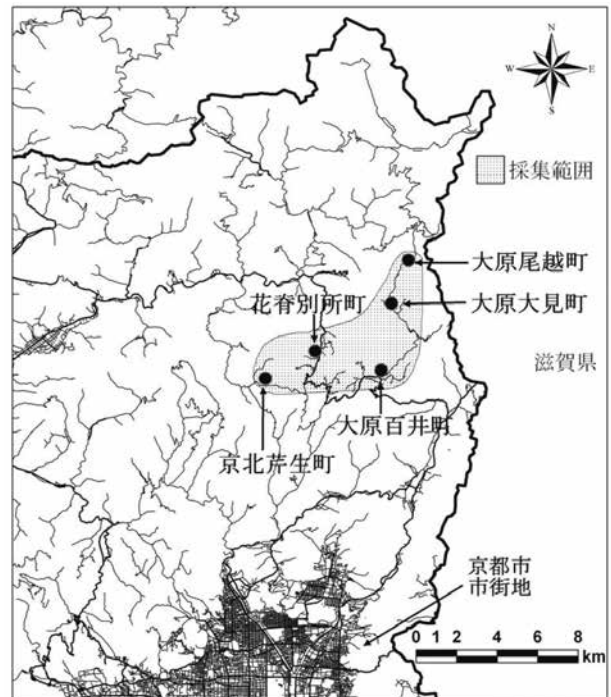


図4 笹の葉の採集地（阿部ら 2011）



図2 祇園祭の山鉦



図3 厄除け粽



図5 笹の葉の乾燥（撮影：物部忠吾氏）



100枚束を2～3日間天日干しした。葉の基部が完全に乾燥したことを確認し、段ボール等にに入れて出荷した。年間の出荷量は1世帯あたり20～50万枚であった。笹の葉の採集は朝から夕方にかけておこなわれ、天日乾燥の作業は夕方から夜中にかけておこなわれた。笹の葉の採集・加工をおこなう期間は約2ヵ月であり、採集には約40日、加工には延べ20日程を要した。京都市における平成15年(2003)までの笹の葉の生産・流通量は年間に900～1,000万枚と推測されている。

平成15年頃までの笹の葉の流通経路では、まず卸売業者が、笹の葉の大部分を花脊別所町と大原百井町から入荷し、市内の多くの和菓子店や生麩店、寿司店、料亭に販売した。また、上賀茂地区などの厄除け粽の作成者は、使用する笹の葉の大部分を花脊別所町と大原百井町の住民から直接購入した。上賀茂地区は京都市の中心部に近く、農閑期の副業として女性が祇園祭用の厄除け粽を製造してきた。和菓子店、生麩店、料亭の中には、花脊別所町と大原百井町の住民から直接入荷する店もあった。

祇園祭用の厄除け粽の製造工程では、乾燥した笹の葉を常温の水に数時間浸し、戻した状態の笹の葉で稲藁2～4本を包んだ後、い草で結ぶ。この段階において重視しているのは葉幅であり、乾燥状態で幅5cm、水で戻した状態では6cmほどであった。これは、2～3本の稲藁が巻けて折り返せる程度の葉幅であった。葉の質的な条件としてはヒナタバでないこと、虫食いがないこと、黒いススが葉に付着していないことなどが挙げられた。ヒナタバは直射日光が当たった笹の葉であり、水で戻しても葉が固く、割れて使用できないことが多いため好まれなかった。

京都市内の老舗の生麩店では、生麩饅頭1つにつき1～2枚の笹の葉を用いる場合が多く、笹の葉の幅を重要視し、葉の形状が中央で最も広く、先が少し伸びているものを利用した。乾燥状態で葉幅は約6cm必要で、これは笹の葉1枚で生麩饅頭を巻くことのできる大きさだからである。6cmに満たない葉幅の場合は、2枚の葉を合わせて生麩饅頭を巻く必要があった。笹の葉の香りが強いことが重要視され、葉に汚れがなく色が綺麗であること、毛がないことも重要であった。香りを重要視する理由は、笹の葉の香りが弱いと生麩饅頭に香りが移らず、商品としての魅力が劣るためであった。生麩店においても産地に関してのこだわりは強く、「京都府産の笹の魅力を知っているだけ

に、京都府産の笹を最も使いたい」という経営者の意向があった。

京都市内の老舗の和菓子店では、粽1本につき5枚程度の笹の葉を用いた。店頭での商品の単位となる1束は粽5本をまとめたものになるため、粽1束には25枚前後の笹の葉が使用された。笹の一斉開花以降は、良質な笹の葉の供給量が減少したため、粽の生産量も大幅に減少させていた。笹の葉の大きさに関して最も重視しているのは葉幅であった。乾燥状態での葉長は約30cm、葉幅は6cmの笹の葉が必要であった。

笹の葉の質に関しては、香りが強いこと、毛がないこと、虫食いがないこと、軸に穴が開いていないことが重要と指摘された。笹の葉の香りは商品としての価値を左右する要因として重要であることから、香りへのこだわりは強くみられた。色に関する指定事項はなかったが、8月下旬の若い笹の葉を湯がくと綺麗な緑色から色が抜けてしまうため、笹の葉の色に影響を与える採集時期を考慮する必要があった。

### 3 「鞍馬火祭」における森林資源の利用

鞍馬は京都と若狭地方を結ぶ鞍馬街道沿いに位置し、平安期より物資の流通の中継地点、鞍馬寺の門前町となってきた。由岐神社は、鞍馬寺山門から参道を少し登ったところに位置し、拝殿は中央に通路をとった割拝殿であり、国の重要文化財に指定されている。境内には天然記念物となる3本の大杉がそびえ立っており、中央のスギは「大杉さん」と呼ばれる御神木である。

毎年10月22日におこなわれる「鞍馬火祭」は由岐神社の例祭であり、その起源は平安時代中期にさかのぼる。この頃、京都では平将門の乱や大地震など、動乱や天変地異が相次いで起こり、世の中の平安を願う朱雀天皇の詔により、940年に御所に祀られていた由岐明神が鞍馬に遷宮された。その際に鞍馬の村の人々が暗い夜道で松明を持って迎えた、という故事を再現しているのが「鞍馬火祭」である。現在のような火祭りの形態は江戸後期からといわれ、鞍馬の集落は4つの在地(町)に分かれており、現在の氏は130余世帯ほどである。「鞍馬火祭」は、七仲間という世襲制の住民組織によって執りおこなわれており、昭和58年(1983)には京都市登録無形民俗文化財に登録され

ている。

「鞍馬火祭」に関わる松明に用いる柴やエジ、かがり火に用いる割木などの調達各家でおこなわれてきたが、10年以上前から「鞍馬火祭保存会」が調達することが多くなっている。松明で用いるアカマツのジン、フジの蔓などは各自で調達している。甲斐性松明の柴の調達は「鞍馬火祭保存会」がおこなうようになっている。柴に用いる樹木は、コバノミツバツツジ、クロモジ、ヒサカキ、ソヨゴなどであり、数百束もの柴が供給できる森林を毎年確保する必要がある。これらの柴は、薪炭利用が盛んだった1960年代頃まで、生活用の柴として利用した樹木とほぼ同様の種類となっている。柴の中では、木肌がきれいでもっとも伸び、粘りがあり乾いても折れないコバノミツバツツジが最高の品質という。また、油分があって適度に燃えるアカマツは不可欠であり、ジンとなる伐採後20～30年以上たった根なども含め、大量の松割木を調達している。調達場所は、保存会会員や知人などが所有する森林などが対象となって



図6 鞍馬火祭のための柴出し作業

きた。柴は乾燥のためしばらく山中に置かれ、9月になると保存会のメンバー（氏子）が協力して柴出しなどをおこなう（図6）。

「鞍馬火祭」の主要な構成要素は、松明、灯り、神祭具であり、松明には、神楽松明（図7）、松明、手松明がある。神楽松明は由岐大明神と八所大明神に奉奠するもので四在地分製作される。松明は担ぎ手の体力に合わせ大、中、小松明、トックリがあり、大松明は高校生以上、中松明は中学生、小松明は小学生が担ぎ、トックリは幼児が親に付き添われてもつ（図8）。

ジンをツヅラフジで括ってつくった手松明（図9）には、神輿を照らす灯りなど（5ツ括り）、神楽松明のニオイや神事ぶれに使うものなど（7ツ括り）、組頭がもつ松明（9ツ括り）の3種類がある。

祭りの当日、隅々まできれいになった各家の前には、松明や荒神松と榊が飾られたエジ、かがり火が置かれる。かがり火は集落内の駐車場や御旅所などで地面に直に原木を組んで燃やすもので、材料としてはアカマツやスギ、広葉樹を利用する。

神楽松明づくりは御旅所でおこない、関係役員を中心に2日かけて合計4本の神楽松明をつくる。神楽松明の材料は、柴、ジン、フジの蔓、スギの丸太、木羽、稲藁、マダケなどとなっている。フジの蔓は大小様々なサイズと長さがあるので様々な場所を括るのに適しており、燃えにくく、肌が美しく、そして括り易く緩みにくい。手松明に用いられるツヅラフジは燃えにくく、フジより細いため小振りの手松明を括るのに適している。フジやツヅラフジは、彼岸以降の旬に採取するのが肝要であり、こうすることで折れ



図7 神楽松明



図8 鞍馬火祭の小松明



図9 手松明

にくく長持ちする。どこにでもあるわけではなく、フジの花の時期に場所を確認するなどしながら、1年かけて採取場所を確保する必要がある。身近にある森林資源から用途に見合う性質をもつものを調達し、加工するという先人の知恵や技術が今も受け継がれている。

#### 4 「松上げ」における森林資源の利用

「松上げ」(図10)は、京都市北部から若狭にかけての山村で毎年8月におこなわれている松明行事の1形態であり、愛宕信仰に基づく火伏せの意味があると言われている。「松上げ」は、地域にある森林資源の利用と結びついた伝統行事であり、昭和58年以降、京都府登録無形民俗文化財や京都市登録無形民俗文化財に登録された。「松上げ」は複数の集落で同じ名称を持ち、集落ごとに固有の祭の形態をとる。

「松上げ」には、大きく2種類の形式がみられた(図11)。1つは、広場に柱を立て、その先の籠を目がけて火の点いた松明を投げ上げる形式であり、京都市広河原、花脊、久多、小塩でおこなわれている。高さ20mほどの柱

を立て、その先端にモジという傘状の籠を取りつけ、松明を廻しながら投げ上げて火をつける。もう1つは、山の中腹に棒を寝かせ、その先にやぐらを組み、松明を文字の形に取り付けた後、火をつけ、棒を直立させて文字を浮かび上がらせる形式であり、雲ヶ畑でおこなわれている。投げ上げ式の「松上げ」は、川沿いの広場でおこなわれ、文字式「松上げ」は、山の中腹でおこなわれる。また、小塩では「松上げ」という名称でなく、「上げ松」と呼ばれていた。

「松上げ」は、中心柱や投げ上げる松明、結界など11の要素から成り立つ。「松上げ」を構成する要素の種類は、文字式の雲ヶ畑と投げ上げ式の集落で大きく異なる。投げ上げ式でおこなわれる「松上げ」構成要素は、中心柱、土台、火受け、投げ上げる松明、周囲の松明、起こす道具の6種類であった。広河原・花脊・小塩では結界もあり、これは俗世界を隔てるためのものであった。文字式の「松上げ」がおこなわれている雲ヶ畑の構成要素は6種類であった。中心柱、土台、起こす道具の3つは投げ上げ式の「松上げ」構成要素と同じであり、火の粉を払う道具、合図する松明、手持ち松明は独自のものであった。

「松上げ」構成要素に使用されている材料のほとんどが、



図10 広河原の松上げ (京都市左京区役所提供)

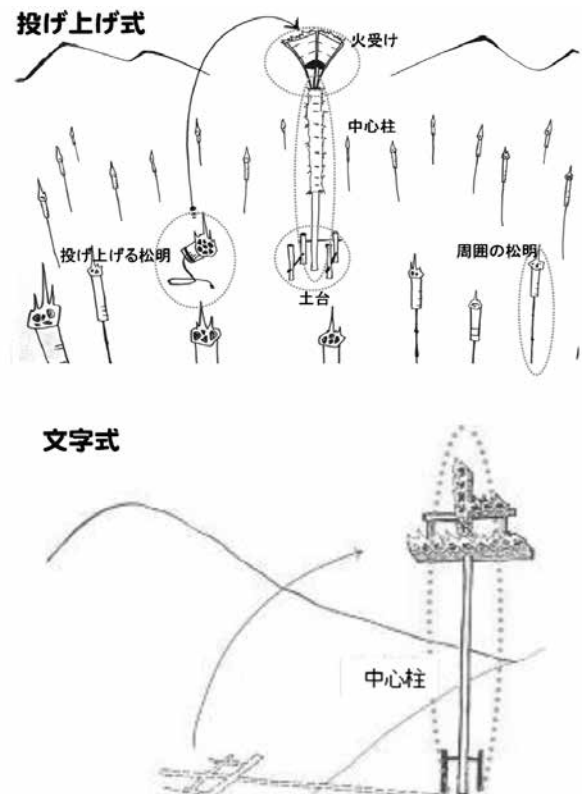


図11 松上げの形式

集落付近の森林から調達されてきた。投げ上げる松明に用いられるのは主にヒノキとアカマツであり、松明にヒノキを使用する広河原・花脊の投げ上げる松明の先端は細かく割け、松明に火がつきやすいよう工夫していた。アカマツを使用している集落ではこのような細工は見られなかった。また、投げ上げる松明であるため、束ねられた細い棒状の木材の中央から、藁、シラカバなどを用いた紐がつけられていた。スギは、幹、葉、皮など異なった部分を使用していた。投げ上げる松明と周囲の松明に使用されている樹種は、アカマツあるいはヒノキであった。一般的に、ヒノキとアカマツは油分を多く含み、松明に適した樹種といわれている。

野外に設置した状態で利用される土台には、耐久性が高い材といわれるクリやアスナロが使用されていた(図12)。「松上げ」をおこなうと燃えてしまう火受けや投げ上げる松明、合図する松明、手持ち松明、周囲の松明は毎年新調しており、時間が経つと硬くなるフジも毎年調達した。一方、中心柱や周囲の松明の棒部分は焼け焦げて強度が低下するまで、土台は朽ちて強度が低下するまで使用した。フジが使用されていた集落は、広河原、花脊、久多であった。広河原では、フジの中でも「松上げ」に使うことができるものを「マフジ」、使うことができないものをまとめて「木

フジ」と呼んだ。さらに、「マフジ」に対して、木肌が白っぽい「普通のマフジ」と、木肌が赤味を帯びた最高の性質である、「赤フジ」を区分した。広河原の例に見るように、個々のフジの樹齢や形態によって、性質を見極める技術をもっており、1種のフジに複数の名称をつけ、使い分けをしていた。

「松上げ」に使用する森林資源の調達時期は、なんらかの理由や注意点があって選ばれていた。モウソウチクやハチクなどの竹類は、乾燥して、加工する際にしなりがなくならないように、全て「松上げ」当日に伐採されていた。同様にフジについては、乾燥を防ぐため久多では前日に調達している。花脊では10日前に調達するが、水の中で保存し、乾燥を防ぐ工夫がなされている。広河原では、乾燥を防ぐとともに、確実に調達ができるように、8月中旬という時期を選んでいった。ススキについては、広河原・花脊とも乾燥させてよく燃えるように、ススキが枯れる秋に刈り取り、春先まで乾燥させた。

スギの枯葉についても、よく燃える乾燥した状態になるように調達時期を選んでいった。花脊では冬に山から調達し、各家で乾燥していた。一方、久多や小塩の調達時期は、「松上げ」当日であったが、よく乾燥した葉を選んでいった。また、花脊・久多では、伐採してから10～50年という長期間放置したヒノキやアカマツを松明として用い、心材を使用していた。花脊・久多では、木材を得た後の残りの材や切り株を用いた。これは、油分が多く残っていることが理由であり、こうしたアカマツを久多・雲ヶ畑では、「コエマツ」、「ナカジン」「ジン」と呼び分けていた。「松上げ」に適したアカマツには、切り株、老木、枯れた木、曲がりくねった木などの特徴があり、山の尾根、頂上付近に生えていた。

以上のように、「松上げ」に用いる森林資源は、乾燥や油分、強度などの観点で、その植物の性質と、使用する部位に求められる性質が合致するように、適当な時期に調達されてきた。

## 5 森林資源の利用をめぐる課題

1960年代以降になると、薪炭利用など北山での伝統的な里山利用はほとんどなくなった。また、マツ枯れによってアカマツ林が激減する中で、シイ・カシ類などの常緑樹が増えるとともに、樹木の密度が高くなり、林内は暗くなっ

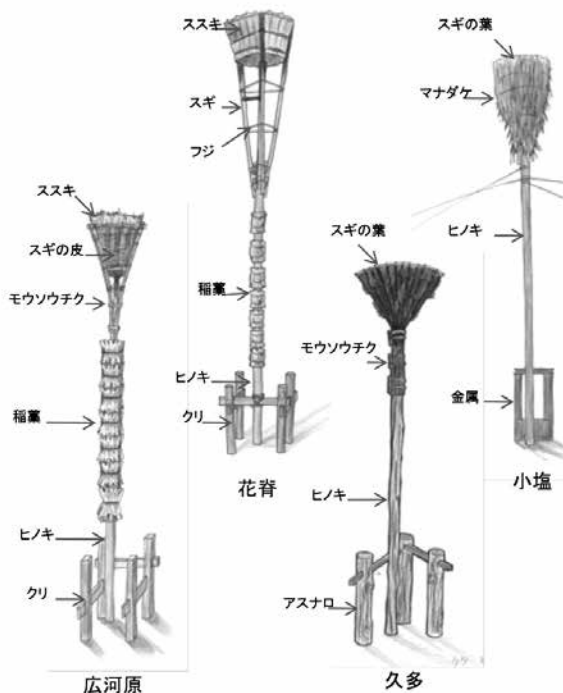


図12 投げ上げ式の「松上げ」に用いる森林資源

た。また、スギやヒノキの植林地の面積が大きく増加した。

そのため、「祇園祭」などに用いる笹の葉は量、質ともに低下した。また、シカによる笹の葉の食害が続く中、採集者は質の良い笹を見つけるために採集範囲内を広く歩き回らなければならなくなった。高齢化、過疎化の進行とともに採集者が減少し、笹の葉の流通経路も大きく変化しており、笹の葉の採集、乾燥・選別に関わる知識や技術の伝承が課題になっている。

薪炭利用がなくなり、シカによる食害が広がった里山では、「鞍馬火祭」の松明などの材料として適したコバノミツバツツジ、クロモジなどの通直な幹に細かな枝葉のある落葉低木も減少した。コバノミツバツツジやモチツツジなどの自生ツツジ類の多くは、里山利用がおこなわれる二次的自然の中でその質や量が維持されてきた。こうしたツツジ類などが減少したため、柴の材料として、従来は積極的に使用しなかった常緑樹も多く使うようになった。柴として必要な長さ、量を確保することも困難になっている。フジやツツラフジもシカによる食害などによって品質が落ちており、獣害対策による多様な森林資源の確保も大きな課題となっている。

また、スギを柵目に沿って薄く割った材である木羽は松明の材料として用いられ、職人の手によって1枚ずつ材を剥ぐことによってつくられる。木材の繊維を傷つけず材料を長持ちさせる伝統技術の1つとなってきた。しかし、その技術の難しさやコストの高さが問題となり、ベニヤ板などの代替材を用いるようになっていた。

「松上げ」に関わる集落では、1960年代までは住民が山仕事で山に入る機会が多く、使用する森林資源の調達はやさしかった。たとえば、以前は山仕事の最中にマフジの位置に目をつけ、帰りにそれを採取してきたが、森林での生業との関わりが希薄になると、フジを採取するため町ごとに山に入るという方法が変わった。必要な森林資源が不足し、集落外まで調達しに行かなければならない事態にもなっている。また、1970年頃から見つかるマフジの量が減り、またマフジかどうかの判断ができる人が限られるため必要量の確保が困難になっていた。高齢化が進むにつれ、ススキを刈ったりする際の人手不足も問題となっている。

また、マツ枯れやクリタバチによる被害により、アカマツや土台に使用する太くてまっすぐなクリの材を身近で確保しにくくなった。アカマツの伐採は難しく、その技術

を若い世代に伝承できていないという課題もあった。

北山では、かつて森林を生業の場としていた頃に比べ森林資源の調達方法や加工技術を引き継ぐのが難しくなり、「鞍馬火祭」や「松上げ」など伝統行事の準備に手間がかかるようになった。マツ枯れなどの病虫害も加わり、用途やサイズ、部位によって多様に利用してきた森林資源の調達も困難となった。伝統行事に関わる森林資源の利用形態や加工方法は簡易化されたり、代替品に変化するなど、使用される森林資源の種類も減少していた。地域の暮らしの営みや伝統行事が急速に変化する中で、森林資源の利用形態も変化しつつあり、集落の独自の文化的景観の継承が課題となっている。

## 6 森林資源の利用をめぐる新たな動向

2000年代になると、市民活動の一環として北山の笹を復活する取り組みがみられるようになった。市民と行政が連携する「京都市未来まちづくり100人委員会」では、シカの食害のない場所で笹の若芽を育て、防鹿ネットを施し笹を再生するプロジェクトを開始した。また、平成23年(2011)からは、左京区が世話役となった、花脊別所町の住民、祇園祭の鉦町である明倫学区などの市民、大学、行政などによる「チマキザサ再生委員会」が立ち上がった。笹を再生し、笹の葉をめぐる伝統文化を継承する取り組みの中では、小学生親子が笹を通じ洛北の自然や文化を学ぶ講座、笹を再生する森でのシカ柵の補修作業などがおこなわれ、笹再生に向けた調査研究もおこなわれるようになった。また、花脊別所の住民が講師となる和菓子「ちまき」づくり、丹後地域と洛北の笹の葉採集者の交流企画、笹の葉の認知度を高めるための普及・啓発活動もおこなわれてきた。

鞍馬においては、2000年代以降、「鞍馬火祭」に必要な森林資源を確保するため、行政や企業などと連携した森づくりに取り組んできた。平成20年(2008)には京都モデルフォレスト協会の活動の一環で企業が管理する森林において、防鹿柵の設置や森づくりの体験講座をおこない、野生動物による被害から森林を保全し、植生を回復させ更新を促進する事業に取り組んできた。

また、平成29年(2017)には、「鞍馬火祭保存会」と京都市との間で管理協定が締結され、金閣寺裏山の市有林

で松明の材料となるコバノミツバツツジなどを採取することと併せ、鞍馬周辺での獣害対策のための柵の設置など、森林環境の改善や路網の整備に取り組むようになった。地元以外のNPO法人や学生ボランティアなどとも協力した体制を整えつつあり、毎年火祭で必要になる多くの森林資源を確保するための工夫、働きかけを続けている。

平成28～30年(2016～2018)には、「鞍馬火祭」や中川の北山林業関係者、大学、建築・デザイン関係者などが連携し、北山杉と木羽の伝統を活かすための「北山杉と木羽のデザイン会議」の活動がおこなわれた。この活動を通して、鞍馬と中川に新たなつながりが生まれ、北山杉を用いた松明用の木羽(松明の外側をおさえる薄いスギの板)が中川の林業関係者や市民組織によって製作されるようになり、平成29年からの「鞍馬火祭」において使用されている。

「松上げ」においても、行政による助成や集落外の支援者の広がりなど、「松上げ」を支えるための新たな組織や人の関わりがみられるようになった。たとえば、花脊では消防団や出張所の役員が、小塩では集落に関わりを持っている大学生が、また雲ヶ畑では小学校の先生や集落に関わりを持っている大学生などが祭りの準備に参加するようになった。

平成28年からは、京都市が進める「京都市北部山間かがやき隊員」の制度により、花脊・別所、広河原、久多における「松上げ」などの伝統行事のサポート、森林資源を活かした取り組みに従事する若手を中心とした移住者の活動がみられるようになった。

また、平成28年に北山に位置する集落や森林、河川が「京都丹波高原国定公園」の一部として指定された。国定公園は由良川・桂川上中流域を区域とし、<sup>あしう</sup>芦生の森などの森林や河川の豊かな生態系に加え、人々の生活と結びついた里山の景観が評価されている。京都府などによる遊歩道やビジターセンターの整備、シカの食害防止対策など、二次的自然の保全と活用のための多様な取り組みが進んでいる。

以上のように、北山では農林業を通じた人々の営みや伝統文化と密接に結びついてきた二次的自然の維持・再生など、地域の自然や文化的な背景をふまえた新たな森林利用、管理の動向がみられる。伝統行事の要をなしてきた森林資源を利用し続けるため、地元根付いた知恵や技術の伝承、創造は不可欠である。それぞれの集落、森林の豊かな地域特性について共通認識を深めながら、伝統行事あるいは無形民俗文化財としての価値を広く共有することも重要となっている。今後のさらなる自治会や伝統行事に関わる地元組織を核にした新たな仕組み、様々な主体との連携による木の文化、森の文化の進展が期待される。(深町 加津枝)

#### 参考文献

- 阿部祐平・柴田昌三・奥敬一・深町加津枝(2011)「京都市におけるササの葉の生産および流通」『日本森林学会誌』93
- 木村栄理子・深町加津枝(2010)「伝統行事“松上げ”における森林資源利用の地域特性」『ランドスケープ研究』73(5)
- 深町加津枝(2007)「自然再生—文化の視点—」『環境デザイン学』朝倉書店
- 深町加津枝(2016)「笹とミヤコの伝統文化」『京都を学ぶ 洛北編 文化資源を発掘する』ナカニシヤ出版
- 藤井基弘・深町加津枝・森本幸裕・奥敬一(2012)「伝統行事“京都五山送り火”の形態と祭祀組織に関する研究」『ランドスケープ研究』75(5)

# 特論4 俳諧からみた京都——芭蕉の近江・蕪村の京

## 1 はじめに

京都の文化的景観とは何かという問いに、なぜ蕪村の俳諧発句を取り上げるのか。蕪村は享保元年（1716）に生まれ天明3年（1783）に死ぬが、生涯約3,000句の発句を詠む。そのうち約1割にあたる300句は明らかに京（御土居内の洛中）を詠んだ句と山城の国以外の近江や丹波を含む洛外を詠んだ句である。蕪村の句はほとんど「京で詠んだ句」であり、この論考でいうのは「京を詠んだ句」のことであり、「京」の語の入る都市の抽象的な概念を詠んだという意味である。蕪村の生きた時代は近世の京において大火のなかった時代であり、文明としての近世の京らしさが最も顕現していた平和な世であった。

日本の人口は近世の初期から若干増えていくが近世の中頃からはほぼ3,000万人程度で推移し幕末まで横ばい状態が続く<sup>1)</sup>。洛中・洛外の京の人口も30万人程度で安定的な状態であり、こうしたなかで京は日本文化を熟成させる都市となっていた。そうした熟成した文化をもつ京に「よそ者」の「京好き」の遊俳人・蕪村が定住した。蕪村は生業を絵師として生活の糧を得ながら、旺盛な俳諧活動をする。蕪村発句およそ3,000句と言われる句はほとんど京という都で生まれた。蕪村の洛中を詠んだ句や洛外を詠んだ句は「京らしさ」を表している。蕪村の句が生まれる場や詠まれる場は、現在京都の名所や観光地になっているところが多い。その意味では「京好き」の「よそ者」蕪村は「京らしさ」の発見者のひとりである。蕪村の句の生まれる場の分析を通してどのようにして京都の文化的景観が発見されていったのかをみていきたい。

## 2 京を目指す蕪村——権力の場から文化の場へ

京都が政治的な場として決定的な大きな変化を余儀なくさせられたことは長い京都の歴史のなかで2度ある。徳川幕府が京の都から江戸に武力的権力の中心を移し、それが260年という長期に及んだことが京都という都市の性格に

大きな変容をもたらした。日本の社会は武家の権力と天皇の権威の二重構造によって成り立ってきたとしばしば言われるけれども、武家的権力が徳川幕府によって江戸に移り、京都は権力の争奪の場ではなくなった。天皇を頂点とする貴族社会という権威だけが残されたけれどもそれも近世の長いあいだに徐々にそれさえ無力化していった。権力と権威が同一場所から空間的に分離したと同時に分離期間が時間的に長期に及んだというふたつのことが京という都市の性格に重要な変化をもたらした。

この権威が再び政治的に利用されたのは近世の終わりであり、尊皇攘夷を旗印にした日本の近代への出発は尊皇開国で明治という時代に転換した。当初の尊皇攘夷の政争の舞台はやはり京都であった。その権威も先に移っていた権力と同じように東京に移り、京都は権力の場でも権威の場でもなくなり、京都は権力と権威の余韻つまり余情としての王朝文化だけが残る往時を偲ぶ懐旧の場となった。しかし、ある意味ではそれは京の庶民にとっては自分たちで町づくりをするチャンスが与えられたようなもので幸運であったのかもしれない。近世の京は権力を喪失したが、権力から遠く権力なき町衆によって魅力ある庶民文化を築きあげた。近代の京都は、権威さえ喪失したが自由と学問の砦としての文化を創ってきた。そうした文脈のなかで近世の京の俳諧とりわけ蕪村の俳諧を考えてみたいというのが本論の趣旨である。

蕪村は京の根生いの俳人ではなく、遊歴の後に京に終の棲家を構えたよそ者である。近世の初期に芭蕉を淵源とする俳諧文化は近世に隆盛をみるが、近世初期の芭蕉、中期の蕪村、後期の一茶は近世の3時期を代表する俳人である。そのなかで蕪村こそ、京にとってはよそ者でありながら、蕪村の俳諧の作品は「むしろ長い長い“徳川の平和”(Pax Tokugawana)の自覚と、そのもとの文化熟成のありようを内側から照らしてみせた作ともいえるのではなかろうか」と芳賀徹に言わしめた熟成した文化の真の体現者であった<sup>2)</sup>。京の町こそが、この熟成した文化を体現する場としてふさわしいことを蕪村は無意識に感じとっていたのであろう。だからこそよそ者である蕪村が遊俳として生き

る場を京の町に定めたのだろう。それ故この内側とは、京の内側ではなく日本の内側であると考えべきであり、蕪村が体現したのは日本文化というより日本文明の所産であり、その意味では文化の熟成した日本文明の体現者・蕪村はよそ者ではないということになる。

蕪村（1716～1783）はおおよそ発句3,000句といわれる俳人であるが、その多くは京住みとして定住する42歳以降の作品であり、彼の発句は京で詠まれたものがほとんどである。蕪村は大坂の毛馬出身で、20歳前後に江戸にて夜半亭・早野<sup>はしじん</sup>巴人の門人となり巴人の死後は彼の門弟の多くに住む結城などの関東に長い間遊歴し俳諧と画業の修行をする。この間に芭蕉の『奥の細道』の杖跡を訪ねて東北などにも遊歴している。蕪村36歳の時、関東を後にして上洛する。その後、丹後・宮津にもしばらく滞在していたので、京住みとして落ち着くのは丹後からの帰京後宝暦7年（1757）以降としておきたい。ただそれ以降も讃岐・丸亀などに赴き京から離れることもあるが、宝暦10年（1760）には結婚もしているの、宝暦7年から67歳の死までの26年間は京での生活であった。そしてその期間の俳諧はきわめて創造的であり、京俳壇のなかでは群を抜く高い境地の作品を残している。というより蕪村によって京の俳諧の地位は一気に高まったといってもいい。蕪村俳諧の創造性については蕪村研究者・藤田真一によって詳しく論じられている<sup>3)</sup>。藤田は時空を「翔けめぐる創意」こそが蕪村の創造力の源泉であり彼の行ったことのない場でも詠んでしまう原動力であると論じている。「揚州の津を見へそめて雲の峰」とか「高麗舟のよらで過行霞かな」など時空を翔ける句を挙げている。

しかしながら、この画と俳諧のふたつながらの道を究め俳画聖とまでいわれる蕪村がなぜ関東の遊歴を経て京に向かったのかは、蕪村の研究者や蕪村に関心をもつ文学者は言及していない。これは大きな謎といっているが、蕪村が野生の動植物を詠む自然詩人であるのと同時に京らしさを見事に詠む「都市」詩人であることと関係がありそうである<sup>4)</sup>。蕪村がなぜよそ者として京にやってきて、京を終の棲家として住み、京を詠んだのかは簡単には解けそうにない問題である。しかし、蕪村が京を詠むことによって京らしさを表現しているとなれば、蕪村はよそ者として「京らしさ」の発見者なのかもしれない。京を魅力あるトポスとして詠んだ蕪村の発句について若干の解剖を試み、その魅

力によってきたる由縁を明らかにしてみたい。

### 3 よそ者による京らしさの発見——京を詠む蕪村

京都に住んだり京都に関心をもつ歴史学者は、一度は「京都論」を書いてみたいらしい。それほど魅力あるテーマなのであろう<sup>5)</sup>。ここでは近世中頃の京で活躍した蕪村の俳諧を取りあげるので、千年の都の文化や芸能の側面に詳しい林屋辰三郎の名著『京都』（岩波書店・1962）が描く京の近世を蕪村俳諧の文化的背景としておきたい。京を好んだ蕪村が京の町にとって「よそ者」であった可能性は、蕪村が住んだとされるのは、『平安人物志』（明和5年〈1768〉版）では「四条烏丸東へ入ル町」であり、それから7年後の安永4年（1775）版の同書では「仏光寺烏丸西へ入ル町」になっているので路地奥の借家から借家に移ったのではないかと想像しているからである<sup>6)</sup>。この路地奥の家屋こそ蕪村の句の特徴として取りあげなければならないものなのである。揖斐高は『蕪村』のなかで蕪村の句を6つの特徴によって紹介しているが、そのひとつが「文人精神—風雅と隠逸への憧れ」であり、それを代表する句として挙げているのが、「桃源の路次の細さよ冬ごもり」なのである<sup>7)</sup>。近世の京の下京は商人・工人・職人の暮らす商業地域の中心であり、隠れ潜む住居としてはうってつけである。現在でもみられる京都の路地の奥のひっそりした町家を蕪村が桃源郷とみなしたのは芭蕉とは異なった都市の市隠への憧れであった。その意味では蕪村の描く「夜色楼台図」こそは四条烏丸あたりに隠れ住んだ隠者に仮託した自らの隠れ家を表現した画であったのであろう。

そうだとすれば林屋が京の町で住むことについて「それは実に四百年の歴史をもって、戦時中の隣組制度をとおり現在の町内会にうけつがれた町の組織の実態である。むかしは月行事になるのは家持の町人にかざられ、町内を順次に廻した。従って町のなかが必ずしも、民主的平等であったわけではなく、家持と借家人との間は、厳然とした階層が横たわっていた。京都の人が、東京では考えられないほどに、一人前というより、一戸まえになることにあるのがれをもっているのも、こんなところ由来があるのであろう。近世ではこの2つの階層の関係が、農村における地主と小作との間柄に共通するものであった」



と興味深い指摘をしている<sup>8)</sup>。

蕪村が借家人であった可能性が高いのは彼が明らかに「よそ者」として京に来住したからであり、職業である絵師としてもそれほど裕福ではなかったからである。外部から京に住んだ者が、京らしさを発見していくのは、「よそ者」にも関わらず京が好きだったからにちがいない。蕪村の傑作画である「夜色楼台図」を詩人・三好達治の詩『測量船』『雪』に関連させて、蕪村の近代性と雪の屋根の下の幸せな近代家族と重ねて観賞する見方を提示した研究者もいる<sup>9)</sup>。この三好達治の『測量船』の「雪」の「太郎を眠らせ、太郎の屋根に雪ふりつむ／次郎を眠らせ、次郎の屋根に雪ふりつむ」<sup>10)</sup>と、この雪の屋根の下の幸せな家族像は蕪村の絵画のほのかな明かりにその暗示をみるというものであろう。これはこれで近代の眼をもって近世の蕪村の絵画をみるという意味では正当な見方であろう。蕪村俳諧の興趣について藤田真一が「画は無声の詩、詩は有声の画」<sup>11)</sup>として蕪村の俳諧の絵画性を挙げたが、蕪村の絵画もまた無声の詩のような雰囲気をもっていることを証左しているといえる。近代人を感嘆せしめる蕪村の絵画の力だといってもいい。

確かに蕪村の描く「夜色楼台図」の魅力はそんな気にさせる力をもっている。しかし、私は市隠の遊俳が隠れ潜むことを暗示する絵画とみるほうがいいのではないかと思っている。蕪村より100年近く前になるが、京に住んでいた蕉門の凡兆に「下京や雪つむ上の夜の雨」があるが、まったくの想像であるが、蕪村は自ら住む場を凡兆が詠んだ情景を脳裏に描いていたのではないか。上五の「下京や」は芭蕉が置いたのでこの句は共同製作の句であるが、ここで論じていることには関係ないので凡兆の句としておく。こんな京的な下町に「呼かえす鮎売り見えぬあられ哉(凡兆)」の句のような近江・堅田あたりの振り売りの小商が寒鮎を売り歩く光景がこのあたりでは日常的にみられたのであろう<sup>12)</sup>。蕪村の「夜色楼台図」はいかにも隠逸の光景にふさわしく、蕪村の桃源郷の句こそこの絵画の画賛にふさわしいと思われる。この蕪村の住んだ京の下町こそ、それぞれ芳賀の言う「長い長い徳川の平和」のまっただ中にあり、しかも蕪村は幸運にも京の町を焼いた3度の火事にも出会ってない。京の近世の市街地を焼いた大きな火事は、寛文大火(寛文13年・1673)、宝永大火(宝永5年・1708)そして最も大きな天明大火(天明8年・1788)であるが、

蕪村は天明の大火の前、天明3年に亡くなるので、蕪村は本当に京の下町で平穏な日々を過ごした人である<sup>13)</sup>。

では蕪村が京をどのように詠んだのかをみていきたい。蕪村の句はほとんど「京で詠まれた句」であり「京を詠んだ句」と区別しておきたい。蕪村が「京を詠んだ句」は藤田真一・清登典子編『蕪村全句集』所収の2,866句の中から京を詠んだ300句を選定して分析の対象とした<sup>14)</sup>。この京は洛中と洛外を含み、さらにもっと広く山城の国に入る伏見や、深草、さらに洛北の大原なども含まれる。選定した句は、句中に句の舞台となった洛中・洛外の地名があるか、あるいは前書(詞書)に句を詠んだ場所がわかるかのいずれかである。もちろんそれらの句に地名が詠み込まれたり前書に地名があったりしても囁目吟というわけではない。蕪村のほとんどの句が題詠句であることは注目しておいていい<sup>15)</sup>。蕪村の実景とは、藤田によれば「経験の総体」ということであり、日頃歩いた時にみかける動植物の蕪村の希有な観察力や歴史に関する想像力豊かな観察力は彼の「詩囊」に蓄えられ、句を吐くときに奔流となって噴出するものなのである。したがって、地名が詠みこまれたり、詞書に地名があったりした場合、題詠吟であったとしても、過去にその地を行ったことがあったり、古典でよく知っている地であることはまちがいない。

蕪村の句のなかにあらわれる舞台となった地名としての場所、そして民俗行事や民間信仰などを含む事柄とそれに随伴する自然の3つを句から抽出してみる。この3つの事項のあいだの相関や内容を分析することによって蕪村のみた京を考えてみたいのである。文学である蕪村の俳諧をこのような無粋な方法によって分解してしまうのは、筆者がある時代の俳諧や俳句はその時代の歴史的資料および博物誌的資料となりうると考えているからである<sup>16)</sup>。俳諧・俳句は庶民のもの故、その時代の感性や感覚などを探りうる社会史の資料たりうると考えてのことである。

蕪村の句を、場所と事柄と自然の3つに分類して、それぞれの項目での特徴をまず洛中と洛外に分けてみていきたい。例えば「万歳や踏みかためたる京の土」の句であれば、場所は洛中、事柄は京に正月やってくる万歳、自然はこの場合はなしということになる。洛外を舞台にした句「又平に逢ふや御室の花ざかり」であれば、場所は洛外の御室、事柄は酔う又平、自然は花盛りの桜ということになる。洛中の範囲は秀吉が京の町を囲った御土居の内部を洛中、そ

の外部を洛外とした。この洛中・洛外は京都に長く住む人々にも明確に意識されていて前者が後者を若干軽侮する感覚をもっているらしい<sup>17)</sup>。

蕪村が「京を詠んだ句」300句を春夏秋冬に分け、場所を洛中と洛外のそれぞれに配置してみたのが表1である。この春夏秋冬は当然のことながら藤田・清登の蕪村句集では旧暦で分類されていて、「春之部」は二十四節気で立春から立夏前日までを表す。同じように「夏之部」は立夏から立秋前日、「秋之部」は立秋から立冬前日、「冬之部」は立冬から立春前日までを表し、現在の我々の使う新暦のほぼ1ヵ月遅れの季節感だと思っておけばいい。「京を詠んだ句」は洛中・洛外あわせて300句であるが、このなかには山城などの句も入っているので京だけの句は268句である。それは蕪村発句2,866句中の9.3%にあたり約1割である。蕪村の句はほとんど京で詠まれた句であり、そのなかで約1割が京を意識した句と言うことなのでこれは決して少ない数ではない。

洛中を舞台にして詠んだ句は、春で27句、夏で18句、秋で18句、冬は23句であり計86句となる。春夏秋冬ではやや春の句が多いとはいえ、さほど詠んだ数に差はない。

洛外を舞台にした句は春では39句がある。さらに洛外からさらに遠く丹波、吉野、奈良の京、大津、亀山での句がそれぞれ1句ある。夏の洛外を詠んだ句は67句と最も多い。蕪村の句は題詠句がほとんどであったとしても、その場に赴いたことがあるから題詠でも詠めるわけである。その意味ではこの表にでてくる洛外の地名は蕪村の京での行動範囲を示している。関東などの遊歴を経て京に来住してから蕪村は籠居の詩人と呼ばれるが、京のなかでは結構動き回っている。洛外のさらに外側である奈良の京、丹波、近江の2句がある。そして蕪村は日本列島全体を鳥瞰する宇宙からの眼のような想像力の極限のような句を作ることがある。鎖国の日本で南蛮など行くことができない地を詠んでいることも大きな特徴である。夏の句の詠まれた範囲を示したのが「京の夏を詠む蕪村」(図1)である。御土居の内側つまり洛中に限らず現在の観光地になっている嵐山など随分広範囲に句の詠まれる場が広がっていることがみてとれる。

秋の洛外の句は42句であるが詠まれている地名や詞書のなかでの地名は夏の場合とそれほど変わりはない。洛外のさらにその外側に出かけているが、秋には近江がよく詠

表1 京を詠む蕪村

	洛中	洛外
春	京12, 西ノ京, 御所2, 粟島, 四条五条, 壬生寺3, 内裏, 島原, 都3, 木屋町, 大路小路 (27句)	嵯峨7, 比叡2, 伏見4, 鳴滝2, 北野, 大原4, 愛后山, 鳥羽2, 宇治, 乙訓天王山, (都はずれ), 渡月橋, 御室2, 奈良道, 鞍馬, 西山, (京の隅), (町はずれ), 大文字, 東山, 加茂堤, 横河 (39句) 丹波, 吉野, 奈良の京, 大津, 亀山
夏	平安城, 上ミ京, 都2, 富春館(四条京極), 京8, 堀川, 三本樹2, 御所, 東寺 (18句)	三十三間堂3, 大原2, 洛北八瀬, 大徳寺, 化野, 北野2, 岩倉, 鞍馬・貴船2, (洛北), 日栄(比叡)5, 嵐山, 嵯峨4, 町はずれ, 東山5, 伏見淀7, 一乗寺金福寺, (洛北)市原, 加茂2, 鳥羽, 玉水(綴喜郡), 鴨川(堤)14, (洛東)円山, 祇園4, 知恩院, 木津川狹, 高野川 (67句) 奈良の京, 南蛮, 丹波, 近江2
秋	京8, 花洛, 古御所, 修理寮, 河原の院, 神泉苑, 下京, 加茂川, 観世の辻子2, 西ノ京2 (18句)	横河2, (町), 大文字4, 銀閣, 京の入口, 伏見・淀7, 笠置, 宇治6, 御室, 城南, 嵯峨, 東山, 嵐山, 鳥羽2, 大原2, 北野, 銀閣寺, 高尾2, 太秦, 広沢池, 黒谷, むらさき野, 鳴滝, 金福寺 (42句) 堅田, 近江粟津, 志賀の里, 甲賀, 琵琶湖3, 三井寺3, 石山寺, 瀬田, 幻住庵2
冬	都2, 上京, 加茂神社10, 夜の都, 島原, 宮城諸門, 修理寮(宮中), 自家(2), 羅城門, 紙屋河 (23句)	衣笠山, 深草3, (京はずれ(洛外)), 岡崎, けあげ, 金福寺, 小野4, 嵯峨, 高尾, 東山(月輪殿を含む)3, 鞍馬, 一条もどり橋, 伏見・淀2, 巨椋(池), 比枝, 小野寺2, 木屋町, 横川, 建仁寺, 鹿ヶ谷, 山城井出玉川2, (町はずれ), 御室 (34句) 堅田2, 辛崎, 義仲寺, 淀の小橋, 住吉, 近江路, 瀬田
	洛中の計 86句	洛外の計 182句, その他 32句



図1 京の夏を詠む蕪村<sup>18)</sup>

まれているという特徴がある。堅田、近江粟津、志賀の里、甲賀、琵琶湖3句、三井寺3句、石山寺、瀬田、幻住庵2句であるが、芭蕉や近江蕉門の人々に関連する地が多い。

冬の洛外の句はやはり少ない。冬こそ蕪村が籠居の詩人と呼ばれるのにふさわしく、相対的に洛外の句に比べて洛中の句が多いのはその理由によっていると思われる。洛外のさらに外側ではやはり近江が多いという特徴がある。それは堅田2句、辛崎、義仲寺、淀の小橋、住吉、近江路、瀬田となっている。

蕪村の洛中・洛外を中心とした「京を詠んだ句」の特徴とは何であろうか。まず洛中の句であるが、春夏秋冬を通じて「京」「平安城」「都」「花洛」など洛中全体を表す語彙を使っていて蕪村の「京」好みがよくわかる。洛中全体を「京」と詠んだ句には次のものがある。「万歳や隈なく踏や京の土」、「なには女や京を寒がる御忌詣」、「そこゝに京見過しぬ田にし売」、「雛祭る都はづれや桃の月」、「遅き日や都の春をでてもどる」、「春の暮我住む京に帰らめや」、「ほととぎす平安城を筋違に」、「ほととぎす待や都のそらだのめ」、「すずしさや都を堅にながれ川」、「秋の暮京を出て行人見ゆる」、「水仙や寒き都のここかしこ」、「海のなき京おそろしやふくと汁」などであるが、洛中の京に住む蕪村が京という町全体を好ましい存在としてみていたことがよく分かる句ばかりである。とくに「春の暮我住む京に帰らめや」は、実際に住んでいるのが下京の路地奥の隠れ家のようなところにも関わらず、そこそそが自分の帰る京なのだという感覚を示しているといえる。

それぞれの句で、戦乱から遠くなった京の町の邪気を払う三河万歳、知恩院の法会に参詣する浪速女、京の町の振り売り、桃源郷に戻る、幻想の王城として京、清流の流れる京、なつかしき京、冬の都と花、京の料理を詠い、もはや戦乱とは遠い平和な京の町らしい習俗や風景が定着して、それこそ蕪村の求める隠逸の場になってきているのである。洛中を詠むのに「京」という語彙を使用しているのは詞書を含めて28句あり、「都」と詠んでいるのは7句ある。他にも平安城、花洛、夜の都などいかに蕪村が「京」という町全体を意識していたのかわかるのである。

洛外を詠んだ句は、地名なり寺社の場所がわかることも大きな特徴である。そしてそれらは現在でもいわゆる名所であることである。嵯峨、比叡、北野、愛宕、宇治、鳥羽、渡月橋、鞍馬、大文字、東山、三十三間堂、大原、八

瀬、大徳寺、化野、嵐山、円山、祇園、知恩院、伏見、御室、銀閣寺、高尾、太秦、鳴滝、けあげ、木屋町、建仁寺、鹿ヶ谷など現在の京都観光の場とほとんど重なるのである。というより蕪村の頃こうした意識は現在と変わらないほどに定着したと考えられる。安永9年(1780)に上梓された同時代人である秋里籬島の『都名所図会』の評判が江戸の田舎者を呼びこんだことなども軌を一にする事柄であったのであろう。

近世俳諧の世界で、蕪村の「京」のように町そのものを詠むことは普通のことではなかった。芭蕉が俳人として立机した新興都市・江戸も「江戸」として詠まれることは稀であったと思われる。芭蕉には「富士の風や扇にのせて江戸土産」と「詠るや江戸にはまれな山の月」の2句が延宝期に詠まれている。延宝4年(1676)芭蕉33歳の時であり、業俳として生きていた頃であるし、芭蕉の句としては談林調を抜けきらない下手な作品である。江戸という町を詠むほど江戸が町として魅力がなかったのか、芭蕉の鄙好き町嫌いのせいなのかかわからない。いずれにせよ蕪村が「京」を詠むことと対称的である。

蕪村には自分の好きな自然や食べ物を多く詠む傾向がある。蕪村は牡丹26句、菊30句、菜の花14句を詠んでいる。好きな食べ物では鮎鱈17句などは特異的である。これによって彼が相当のエピキュリアンであり酒好きであったことはまちがいないといえる。関東に遊歴したこともある蕪村は当然「鮎鱈<sup>あんこう</sup>」を味わっていたであろう。蕪村に「雪の河豚鮎鱈の上にとゝんとす」と東西の珍味を比べる句もある。この「河豚」を詠んだのはなんと24句もあり、自分の気に入ったものは相当句にしているとみてまちがいない。これでいうと蕪村の「京」はまちがいに「お気に入り」ということになる<sup>19)</sup>。

「京都ざらい」という言葉が有名になったが、これは洛外育ちのものが洛中育ちのものに対する一種の劣等感を表現しているとみてそんなに外れてはいないであろう。この是非について論じるのではなく、「京都嫌い」があるのなら「京好き」という言葉があってもいい。それも「よそ者」であって「京好き」に分類される人々がいてもいい。近世を通じてこうした都鄙の感覚がどのように醸成されてきたのか興味深い問題である。

「京」や「都」を詠んだ句が蕪村には35句あるが、これは蕪村のお気に入りのテーマであったことはまちがいない。

蕪村の俳諧の特徴については多くの人が言及している。ここでは揖斐高の考えにしたがって「京」「都」を詠む蕪村句をみてみたい。揖斐は蕪村の句の特徴を6つに分けている。ひとつめは「故郷喪失者の自画像」を表現している句である。これは本論で述べているように「京」にとって蕪村は「よそ者」であることと深い関係がある。「遅き日のつもりて遠き昔かな」にみられるように蕪村は望郷の詩人である。帰れぬ故郷をもつ故に定住した異郷を家郷の地のように桃源郷と詠んだのであろう。揖斐高の『蕪村』では蕪村の句を「重層する時空—囑目と永遠」,「画家の眼—叙景の構図と色彩」,「文人精神—風雅と隠逸への憧れ」,「想像力の源泉—歴史・芝居・怪異」そして最後に「日常と非日常」の6つの視点から観賞している<sup>20)</sup>。このなかで「文人精神—風雅と隠逸への憧れ」と「想像力の源泉—歴史・芝居・怪異」の2つの視点は、洛外・洛中に関わらず「京を詠む蕪村」と深く関連している。「桃源の路次の細さよ冬ごもり」「冬ごもり壁をこゝろの山に倚」「居眠りて我にかくれん冬ごもり」「桐火桶無絃の琴の撫ごゝろ」などの句は、仏光寺烏丸西へ入ル町の路地奥に隠逸への憧れをもって住んでいた場で発想された句である。蕪村には「冬ごもり」の句が26句もある。そしてそれは明和5年(1768)から安永6年(1777)に作句が集中している。蕪村の最晩年の句ばかりだといってもいいが、蕪村研究の第一人者・藤田真一が旅の詩人芭蕉と籠居の詩人蕪村を対比させた2つの句などもこのなかに入る。芭蕉が『野ざらし紀行』で詠んだ「草枕犬も時雨、かよるのこゑ」に対して、蕪村の桃源の隠れ家を表現する「戸に犬の寝がへる音や冬籠」である。26句はそれぞれに味わい深い作品であるが、蕪村の奔放自在な作品がこうした京の下町の路地奥の隠れ家で生まれたのである<sup>21)</sup>。

隠れ家である条件は2つのことが備わっていなければならないとオギュスタン・ベルクは述べている。彼は隠れ家の特徴についてその著作『日本の風景・西欧の景観』<sup>22)</sup>のなかで興味深い見解を述べている。つまり「アプルトンは名高い動物行動学者コンラート・ローレンツの研究業績から直接に着想を得て、眺望/隠れ家という二重の観念を明確にしている。原始人は、見られずに(隠れ家)見る(眺望)ことを可能にすればするほど高い価値があったのである」と述べているので、見られずに見る場とは山の中の眺望のきく洞窟などはその典型であろう。京の都の中心で隠

れ家としての路地奥の家に住み、洛外を始めとして歩きまわり眺望を楽しむことは、まさに眺望/隠れ家という二重の要請を充足している。蕪村がすぐれた俳眼をもつと同時に大景を得意とする絵師であったこともこうしたことと深い関係がある。蕪村の上述した句は、隠れ家(遁世)と眺望(京と琵琶湖を含む周辺の風景=京周辺の小さな旅)という人の欲望の深い暗喩を表現している。蕪村にとって京の都は願ってもない蕪村の無意識の願望を叶えてくれる場であったのであろう。

#### 4 俳諧をはぐくむ都と鄙——芭蕉の近江・蕪村の京

俳諧を通して都鄙問答を試みてみたいというのが本論のテーマである。芭蕉と蕪村の都鄙の詠み方の相違をみることによって京と鄙のありようを浮かび上がらせてみたいと思う。そのことがわかるためには、まず芭蕉と蕪村が「京の都」をどのように詠んだのかをみなければならぬ。そして同時に芭蕉と蕪村が「鄙」をどのように詠んだのかをみれば、芭蕉と蕪村の都鄙観が明確になると思われる。鄙はこの場合、前近代の京からみた里の鄙の典型である近江を取りあげる。山の鄙は丹波であろうが、芭蕉にはこの地で詠んだ句はほとんどない。蕪村には丹後・宮津に3年近く滞在しているので、丹後や丹波で詠んだ句はかなりある。

表2は芭蕉と蕪村が京と近江で詠んだ句数を示している。京あるいは都の欄は句中に京あるいは都の文字をもつか詞書のなかにこの言葉があるいずれかの句数である。これをもって芭蕉や蕪村が京という町の全体を詠んだのかどうかの判断の基準にした。近江を典型とする鄙の句は、明らかに近江で詠んだ句と近江を詠んだことが明かな句を基準にした句数を示している。このふたつの基準から4つのカテゴリーが抽出できる。

この表でまずわかることは芭蕉が京(都)を詠んだ句というのはきわめて少ないことである。そのことでまず思い

表2 都鄙を詠む芭蕉と蕪村

	芭蕉	蕪村
京(都)	8句	35句
鄙(近江)	102句	45句

つくのは雲鈴がその著作のなかで「先師翁（芭蕉）のいへる事あり、蕎麦切・俳諧は都の土地に应ぜず」と芭蕉がどうやら京の都の俳諧と蕎麦はあまり好みではなかったことを書いていることである<sup>23)</sup>。芭蕉が生きていた時代の京の都では俳諧は基本的には言葉遊びとしての貞門俳諧や談林俳諧が主流であり、それらの流派が中心的存在であった。芭蕉の俳諧はすでに伝統を脱却していたので京の俳壇には批判的であったことも関係している。しかしそれだけではなさそうである。京の町とくに洛中はまったく肌に合わなかったのではないと思われる。京（都を含む）を詠んだ句はわずか8句であるが、芭蕉が桃青と名乗っていたころの若いときの句は言葉遊びの句が多く論外としてはずすとすれば、京を詠んだ句として取りあげるべき句はないといってもいい。京の言葉が句中にも詞書にないけれども、明らかに洛中で詠んだ句に「川かぜや薄がききたる夕すゞみ」がある。この句には長い詞書があり、その最後には「さすがに都の気しきなるべし」とある。四条の河原涼みの句であり、夜中まで酒を飲み、物を喰って遊んだ光景から吐かれた句である。しかし、芭蕉がそれほど楽しんでいるとは思われない。芭蕉は多分あてがわれた薄柿色の帷子を着て都風に真似てみたが、どうにもあわないという感じである。京洛中を詠んだ数少ない句であるが、何かよそよそしいイメージである。

芭蕉が京を詠んだ句は8句と極めて少ないが、これは京や洛中を詠んだ句である。京を詠んだ句の範囲を京洛外まで広げるとその数は20句まで増える。しかし、その多くは芭蕉の信頼する弟子・去来の別邸嵯峨野・落柿舎での句である。芭蕉の落柿舎での滞在記『嵯峨日記』にみられる10句には、芭蕉の最後の句ともいえる「清滝や波にちり込む青松葉」の名句もあるが、この句など京で詠んだ句というより嵯峨野という鄙で詠んだ句であり、洛外の句はすべて鄙の句とすべきであろう。芭蕉が都の土地にあわないものとして挙げた蕎麦切はまさに鄙の象徴的な食べ物であり、芭蕉自身も蕎麦や蕎麦切には名句を残している。

都に対して里の鄙の典型として近江を取り上げるが、芭蕉がその鄙（近江）で詠んだ句は102句におよぶ。京で詠んだ句がわずか8句に比べると芭蕉がこれだけでも句を詠む場所として鄙を好んだのかがよくわかる。その102句は芭蕉の40歳から亡くなる51歳までの間に詠まれた句であり、芭蕉の円熟した作品ばかりである。このなかに義仲寺

内の無名庵に滞在したとき詠まれた蕎麦の句がある。この句は「蕎麦もみてけなりがらせよ野良の萩」というものであるが、これには芭蕉の京の伝統的俳壇への批判を蕎麦に仮託したことを含意させていると思われ、芭蕉の京嫌いの句と考えていいのではないか。伝統にこだわり革新できない萩に対して誰も美しさを詠まないが萩に劣らず美しい蕎麦の花の対比は芭蕉の立ち位置を見事に表現していて、芭蕉の鄙好きを示す句である。中国から伝わった蕎麦の栽培を取り入れたのは、時期はよくわからないが比叡山山麓の坂本や伊吹山麓であり、現在でも蕎麦の名産地として名高い。芭蕉が滞在した無名庵のすぐ南の高台も当時は蕎麦の産地であった<sup>24)</sup>。

芭蕉が近江で残した102句は、『奥の細道』に載る51句とは同じ鄙の句でありながら内容において大きく異なる。『奥の細道』のなかの句が漂泊者の眼から吐かれた句であるとすれば、近江の102句は定住生活者の眼から吐かれた句が多いといえる。近江は彼が生まれ育った伊賀上野と風土が似通っていることもおそらく関係していると思われるが、近江での102句には西日本に普通の動植物が多く登場するのに対して、『奥の細道』ではほとんど同定できる動植物はなく、また夏草とか鳥とかいった大きなカテゴリーとしての動植物しか出てこない。芭蕉にとって『おくのほそ道』は、植生が大きく異なるといった景観だけではなく風俗・習慣も未知な旅であり、まるで現在の我々が異国を旅するのと同じようなものであったのかもしれない。

芭蕉は17世紀に生きた偉大な詩人である。その彼が晩年といっていえば40歳から数えて51歳までのあいだに8回近江を訪れている。51歳のとき大坂で亡くなるが、彼の遺言により近江の膳所にあった義仲寺に葬られる。9回目の近江への旅は、死出の旅路であったことになる。特筆すべきことは近江で詠まれた句が102句と異様に多いことと8回の来遊で近江での滞在総日数が20ヵ月以上におよぶことである<sup>25)</sup>。この事実だけでも芭蕉が近江という風土に対してひとかたならぬ愛着をもっていたことを示すが、さらに句の構造つまり句を場所と事柄と自然に分解したとき、事柄に近江を特別の場と思っていたことが現れる。それは、この事柄に食べ物が多く出現することである。その食べ物も近江らしいもので、都に近い鄙にふさわしい特徴のあるものが多い。近江で詠まれた食べ物は、干鱈、氷魚、膾、菊の酢和え、穂蓼と唐辛子、海老、柿蜜柑、味噌

壺、菊の酒、煮麵、西瓜、蕎麦、冷やし物、飯が13句中15種類の食べ物として出現する。『奥の細道』51句中に食べ物は一切出現しないのと対称的である。食べ物が詠み込まれた句をいくつか検討してみたいが、それにしてもこれらの食べ物が詠み込まれた句が旅愁を誘うものとまるで反対の生活臭のする定住的な句であることは驚きである。芭蕉をして擬似的な定住者を装わせるほど近江での仮の生活は愛着があったのではないか。

「霰せば網代の氷魚ひょを煮て出さん」の句は、まるで漁師の家が客をもてなすかのような口ぶりである。氷魚とは秋に孵化した鮎の稚魚が数cmまで成長したもので、12月頃から翌年の2月頃まで琵琶湖でしか獲れない近江の名産品で古代から有名であった。氷魚が琵琶湖でしか獲れない理由は琵琶湖という湖に関係している。普通、海から遡上した鮎は、秋の産卵期に中流域を少し下りそこで産卵する。産卵後に孵化した稚魚はきわめて小さいので流されて海に下ってしまい、鮎の稚魚を獲ることは不可能である。しかし琵琶湖の鮎は琵琶湖にとどまるので産卵後数cmに成長した稚魚は琵琶湖の中で冬に群れている。これが魚体は透明で釜揚げなどにして食すればきわめて美味しい氷魚である。古くから「田上の網代の氷魚」として京の都などでは珍重された。現在でも高値で取引される琵琶湖の特産物である。したがって、客に氷魚を出すことは最上のもてなしということが暗喩されているわけで、芭蕉の喜びがわかるというものである。

「蝶も来て酢を吸ふ菊の酢和哉」は坂本菊という食用菊なますの膾を詠んだものである。この食用菊は古く中国から渡来したものであり、京の周辺に栽培されたのが、おそらく最初であろう。現在でも比叡山山麓の坂本の西教寺では菊御膳という料理で有名であるが、この菊は坂本菊と称される食用菊で地元の農家が栽培している。黄色と紫の2種類があるが、苦みが少なく歯触りがいいという特徴がある。食用菊と言えば現在では秋田県や青森県の特産品であるが、実は東北地方の食用菊は北前船で京の近郊から逆に運ばれたものではないかと推測している<sup>26)</sup>。秋田県では「もってのほか」という名称であり、新潟県では「柿の本」と言っているが、北前船の寄港地を通じて日本海側に伝播したのではないかと思う。芭蕉は酢の物や膾は好物であったようであるが、近江の隠れた名物まで知っていることが驚きである。これらは現在、定住者でもかなりの食通しか知らな

い珍味であり、芭蕉が隠逸の場を選ぶとすれば近江のような地ではないかという傍証になる句である。

「草の戸を知れや穂蓼に唐辛子」の句には、穂蓼と唐辛子の植物が詠み込まれている。穂蓼は在来種で、数あるタデ属の植物のなかで唯一辛味のあるヤナギタデを指す。唐辛子は芭蕉の生きていたころにはかなり普及してきた外来有用植物である。16世紀後半、朝鮮半島経由で渡来した説と中国南部か東南アジア方面から渡来したという説があるが、いずれにせよそれまで外来の胡椒の占めていた地位を唐辛子は奪い農家の畑に普通に植えられるようになったものと思われる。この句も在来ヤナギタデと外来のトウガラシを同時に詠い込むというおもしろみをもった詠み方であるが、芭蕉は意外に新奇なものに対して進取の気性に富んでいるところがある。「秋海棠西瓜の色に咲きにけり」の句はどちらも当時列島に伝わってきた外来のものであるが、食べ物の西瓜の淡い赤の果肉を秋海棠の色と同じと見立てたのはさすがに観察力すぐれた芭蕉である。

近江では現在もヤナギタデを農家が半栽培している。野洲の三上山といえは近江富士で有名であるが、この山麓に三上神社があり秋の祭りにタデ飯を作って客に振る舞う習慣がある。このタデは農家の畑の片隅で半栽培されているヤナギタデである。春葉先がかなりでたころ採って乾燥する。乾燥した葉や穂蓼を磨って粉にして保存する。この粉を小魚のイリコと炊いた飯に混ぜたものがタデ飯である。かつては野洲川で獲れるアユを食べるとき、この粉を使って蓼酢を作って食べたりもした。時代はだいぶ下がるが、蕪村に「一畝の蓼移しけり雨ながら」の句は、もらったアユを焼いて食べるためのこのヤナギタデを庭に少し栽培する光景を詠んだものであるが、ヤナギタデやトウガラシは庶民の香辛料としてこのあたりでかなり普及していたはずである<sup>27)</sup>。芭蕉がそれをよく知っていることが興味深いし、彼が近江の地を隠逸の場として望んでいたのではと想像を逞しくする根拠なのである。

「煮麵の下焚きたつる夜寒哉」や「飯あふぐ嬢が馳走や夕涼み」あるいは「躑躅生けてその陰に干鱈割く女」の句はいずれも料理する光景であり、その意味では生活感溢れる。しかも、煮麵は煮る素麵のことであり、現在も近江の長浜では焼鯖素麵が有名であるが芭蕉が詠んだ煮麵も素麵を醤油で煮た同じようなものであろう。河村瑞賢によって瀬戸内海を通り大坂までの西廻り航路が開発されるまでは、

北前船の荷は敦賀や小浜で下ろされ峠を越えて琵琶湖の塩津まで運ばれた。そこから琵琶湖の丸子船で大津に入りさらに京や浪速に運ばれた。代表的な北の産物は干した昆布や干鱈・干鰯である。大坂の塩昆布、京の鰯蕎麦などはこれらの取引の産物である。干鱈が丸子船で運ばれたのは彦根蕉門の李由の「鱈船や比良より北は雪景色」の句によっても明らかである。現在でも大津や草津では正月料理の一品として干鱈を使う。

近江と京の歴史的関係からみると、京という消費都市に対して近江はいつも米とタンパク源であった琵琶湖の淡水魚と神社仏閣や家屋の建築材の供給地であった。現在でも滋賀県の農耕地のなかで水田の占める割合は95%以上であり、畑作地がきわめて少ない。この農耕地の中で水田の占める割合の高さは京が都になって以来続いているもので近江は昔から米どころであった。「飯あふぐ嬢が馳走や夕涼み」は近世でも米どころとして有名な近江の光景を彷彿とさせる。芭蕉が近江で詠んだ102句には15種類の食べ物が出現するが、いずれも近江らしく都に最も近い鄙の食べ物である。句を詠む場としてあるいは句が生まれる場という観点からは芭蕉は京嫌いの鄙好きであることはまちがいない。

蕪村が近江で詠んだ句あるいは近江を詠んだ句の合計は45句あるが、その中身を検討してみると蕪村自身の観察による近江という鄙を詠んだ句は意外に少ない。蕪村の句はほとんど題詠句であり、近江での囑目句というのはほとんどない。しかし、何回かは近江の地に訪れていることはまちがいない。蕪村の近江の45句は、近江八景や芭蕉が詠んだ地を意識した句などもかなりあり、蕪村自身の詩囊に納められたものが送りでたものは14句と意外に少ない。近江八景を意識した句は石山秋月3句、瀬田夕照2句、粟津晴嵐1句、矢橋帰帆1句、三井晩鐘4句、唐崎夜雨3句、堅田落雁5句、比良暮雪1句と20句におよぶ。蕪村の時代にはかなり近江八景は庶民の段階にまで膾炙されるものであったことがうかがえる。

鄙の近江を思わせる典型的な句は、次のような句である。少年・蕪村が故郷・毛馬でみた風景と同じものであったろう湖東の内湖に広がる風景を詠んだ「菜の花やみな出はらいし矢走舟」は如何にも里の鄙を見事に詠んでいる。この時代、淀川下流域から京南部の巨椋池周辺あるいは近江の湖東の内湖を抱える湿地帯は二毛作の裏作である菜の花が

栽培されていた。菜種から油を絞る油商人もこうした地域には多くいた。蕪村の少年時代にこうした地域では普通にみられた風景であったし、蕪村の心象風景にはこれが焼き付いていたと思われる。蕪村は菜の花の句も数多く詠んでいる。この句は同時に近江八景のひとつ矢橋帰帆を意識した句であるが、それよりも当時畿内・近国の鄙で日常的に見られた風景であったと思われるのでこの句をそうした句の典型として取りあげた。

琵琶湖の東側には広大な湖東平野が鈴鹿山脈まで続く。湖東平野の西側は湿地帯に作られた浮田と内湖によって琵琶湖と接している。ここに展開していた風景は現在では想像することが難しい。内湖のなかでの農間漁業や内湖の端に広がるヨシ群落とそれに続く網の目のような浮田が展開している。牛を田に連れて行ったり収穫した稲を運んだりするのは迷路のような浮田の間の水路で使う田舟である。稲が終われば菜の花を植える。条件の悪いところはイグサが植えられている。

近江の名産といえば琵琶湖で獲れるニゴロブナを素材にした鮎鮓であろう。これは現在とちがって蕪村のころは夏に鮎を漬けた桶を開けるものであった<sup>28)</sup>。近江の何所の夏野を歩いていたのか「鮎鮓の便りも遠き夏野哉」は蕪村の詠んだ鮎の句の17句のなかでも名句として知られる。近江の湖東平野のなかで時々あらわれる夏野と通り過ぎる汗だくの蕪村の点景は鄙の近江らしさを遺憾なく發揮している。もう1句蕪村が詠んだ鄙の句を取りあげてみたい。蕪村が食べ物についてのエピソードであることはつとに知られたことであるが、「採蓴をうたふ彦根の僮夫哉」などはそのことを表す最たる句である。採蓴とはジュンサイ採取のことであるが、琵琶湖の湖東地域は近世には広大な内湖と湿地帯が湖岸に広がっていた。そうした内湖には今ではあまりみられないがジュンサイが繁茂していた。この句は、彦根城は松原内湖に囲まれていて、農家の人がおそらく今晚の酒の肴のためにジュンサイを採る光景を詠んでいる。内湖と田舟と農人の織りなす採蓴は蕪村が憧れる中国の山水画のような一服の絵である。

以上で、都鄙を詠む芭蕉と蕪村の4つのパターンを通覧したことになる。前章で蕪村が京をどのように詠んだのかを検討しているので、この章では京を詠んだ芭蕉の8句と近江(鄙)を詠んだ芭蕉の102句、近江(鄙)を詠む蕪村の45句を検討した。



蕪村にとって京は、生き方として隠逸を楽しむ場であると同時に句の生まれる場であり彼の自在な精神や奔放な想像力を飛翔させる格好の空間であった。彼の自在な俳諧精神は京の洛中・洛外を超えて近江や山城などの鄙にも及び、都鄙の両者を詠むことによって日本文化の内側から文化の熟成の何たるかを示したのではないか。自在という言葉は蕪村に似合う。それに対して日本文化の熟成に至らなかった時代を生きた芭蕉には、孤高という言葉が似合う。彼は貴顕に独占されていた詩歌の世界を庶民のものにするという孤高の闘いをしてきたが、この庶民の詩歌の世界をまず都ではなく鄙の場から創りあげていった。そうした意味では芭蕉は鄙好きであり蕪村は京好きの俳人であったといえる。

## 5 終わりにかえて——京を詠む蕪村と江戸を詠む其角

蕪村は早野巴人に師事し江戸で俳諧の修行をしている。早野巴人の師は其角<sup>きかく</sup>である。蕪村が京という都の抽象性を詠んだのは江戸を詠むことを得意とした其角の系譜に連なるからなのかもしれない。蕪村を形容する自在、奇想<sup>らいらく</sup>、磊落、放逸などはやはり其角を形容する語彙と同じである。蕪村の句に其角の影響があるのはその意味では当然なのであろう。歴史家の半藤一利は生粋の江戸っ子である其角を「中国は唐の詩人李白を彷彿させるではないか。この才気煥発さで他の追随許さず、独歩独住の境を確立する。とにかく豪放磊落、酒を愛し、遊里を愛し、そのうえ権門富貴に気儘に出入りした、ただし、卑属に墮するようなことはなかったが・・・」と賛辞する<sup>29)</sup>。京を詠む蕪村を江戸を詠む其角と比較してみるのも一興である。思いついたまま両者の題材や状況のよく似た発句を並べてみた。

蕪村	其角
(1) 御忌の鐘波なき京のうねり哉	鐘ひとつ売れぬ日はなし江戸の春
(2) 梅遠近南すべく北すべく	稲妻や昨日は東けふは西
(3) のふれんに東風吹伊勢の outlet 哉	越後屋にきぬさく音や衣更
(4) 下戸ならぬこそ宵のしくれ哉	夕すずみよくぞ男に生れけり
(5) 升呑の価はとらぬ新酒かな	十五から酒をのみ出てけふの月
(6) 鳥原の草履にちかき小蝶哉	闇の夜は吉原ばかり月夜かな
(7) 桃源の路次の細さよ冬ごもり	詩あきんと年を貪る酒債かな

(8) 海のなき京おそろしやふくと汁 大酒に起てもものうき裕哉

(9) 鮒ずしの便りも速き夏野哉 かたつぶり酒の肴に這せけり

蕪村が京・洛中の路地奥の小さな隠れ家に住んでいるのに対して、其角は新興都市・江戸の茅場町の長屋住まいである。京都では「粋人」のことを「粋(スイ)な人」といい、「粋(イキ)な人」とは言わない。東京では下町の気っ風のいい江戸っ子を「いなせな人」という。蕪村の句は開祖・法然の知恩院の御忌の鐘のうねりと参詣する人のうねりが一緒になる京・東山の春の訪れを詠んだものだが、参詣人に混じる粋人・蕪村の姿が眼に浮かぶ。参詣のあとは界隈の料理屋にでもしけこんで酒を飲んでいるのであろう。片や長屋住まいの其角、紀伊國屋左衛門などから声でも掛かって新吉原の遊郭で酒でも飲みながら新興都市・江戸の経済的成長を謳歌する「いなせな人」を演じている。蕪村の句と其角の句の対比は「粋」と「いなせ」を表しているが、それがとりもなおさず京と江戸という都市の性格の対比ともなっている。この「粋」と「いなせ」の対比を具体的に表現している句を順番にみていくと、(1)は王朝から戦国時代と歴史の重層する京と新興の経済的発展の江戸、(2)は飼い慣らされた自然と荒々しい自然、(3)は老舗の店と流行の店、(4)は上品と豪快、(5)は粋な上戸と野暮な酒飲み、(6)は艶麗と歓楽、(7)は路地と長屋、(8)はエピキュリアンと大酒飲み、(9)は奢侈と貧乏を表している。つまり京が「粋」な文化を育むものだとすれば、江戸は「いなせ」な文化を育む場であったわけで、この両者の差異が俳諧発句の中に自ずと表出したと考えることができるのではないか。というより蕪村の俳諧はこの「粋」な文化を集約として結晶化させたものと考えておきたい。同様に其角の俳諧は「いなせ」に象徴される江戸っ子気質を集約して結晶化されたものとみなすことができるのではないか。

蕪村にとって京とは句の生まれる場であった。この京は洛中と洛外の双方を含むものでどちらも蕪村の自在な句法には適うものであった。蕪村の自在な精神は都鄙の如何に関わらず作動する。鄙なら自然詩人として、京なら都会詩人として自在な作句をすることは2項、3項でみてきたとおりである。したがって、蕪村にとって都のウチとソトという感覚は都鄙として存在していた。洛中は都、洛外は鄙という感覚である。京都の「古都」という印象は、街路の

規矩のなかに象徴されていて壮大な条坊の一角に隠れ家があるという感覚こそがウチとソトを分けている。ウチこそが都であり、ソトは鄙の感覚はこの意識されざる都城制によって培われてきたのであろう。さらにその外側は山の鄙である丹波があり、里の鄙は近江と続く。そしてこれらの鄙もまた古代から戦国までの歴史の重層した地域であり、蕪村の古典の知識を飛翔させるのにうってつけの地域なのである。つまり、都も鄙の双方をそこで展開した歴史や古典の物語化や身体化・擬人化の手法で俳諧化してしまった。京の内外を俳諧によって虚構の世界を創りあげたといっている。それらを象徴的に表現している句を最後に挙げておきたい。現在、「京都市」とか「京都らしさ」といっているものの淵源は、蕪村が生きた時代にあり、蕪村こそが古典の舞台としての京や京らしい行事や民俗を俳諧・俳句によって俗情と結託させた、つまり観光を促した張本人のひとりではないかと思うのである。

京都	万歳の踏みかためたる京の土
古典の物語化	春の夜や狐の誘ふ上童
鄙としての洛外	
(伏見稲荷)	初午やものだね売に日の当る
鄙としての洛北(鞍馬)	炭売は桜に来つる便かな
山の鄙(丹波)	雲の峰に肘する酒呑童子かな
里の鄙(近江)	物負フて堅田に帰るしぐれ哉

蕪村は籠り居の詩人、芝居好きで遊郭にもしばしば通う艶詩人ともいわれる。また萩原朔太郎によって郷愁の詩人ともいわれた。蕪村は京に定住して、退屈で限らない日常のなかで繰り広げられる平和な京の町の凡庸な行事や都鄙の生活を歴史化する、物語化する、郷愁化する行為としての俳諧を定立したといえる。(篠原 徹)

註

- 1) 鬼頭宏(2000)『人口から読む日本の歴史』講談社。
- 2) 芳賀徹(2017)『文明としての徳川日本』筑摩書房。
- 3) 藤田真一(2000)『蕪村』岩波書店。
- 4) 伊谷純一郎(2000)「蕪村の動物句」川崎展宏・金子兜太監修『鳥獣虫魚・歳時記(春・夏)』朝日新聞社、篠原徹(2017)「ノラを歩き花を愛でる蕪村」『民俗の記憶』社会評論社。
- 5) 京都に関心をもつ歴史学者は一度は「京都論」を書いてみたいらしいと述べたが、このことは次のような歴史学者などのことを指している。  
林屋辰三郎(1962)『京都』岩波書店、脇田修・脇田晴子(2008)『物語 京都の歴史』中央公論新社、高橋昌明(2014)『京都<千年の都>の歴史』岩波書店、小林広・高木博志・三枝暁子(2016)『京都の歴史を歩く』岩波書店、八木透(2015)『京のまつりと祈り—みやこの四季をめぐる民俗』昭和堂  
比較的手に取りやすいものを挙げてみた。広く京都論を取りあげれば枚挙に暇がないが、人類学者・梅棹忠夫の『梅棹忠夫の京都案内』(角川書店・2004)、『京都の精神』(角川書店・2005)などもユニークなものである。
- 6) 揖斐高(2019)『蕪村』笠間書院。
- 7) 前掲(6)。
- 8) 林屋辰三郎(1962)『京都』岩波書店。
- 9) 長谷川宏(2018)『幸福とは何か』中央公論新社。
- 10) 三好達治(1960)「雪」『現代詩人全集』第8巻現代Ⅳ、角川書店。
- 11) 前掲(3)「翔けめぐる創意」。
- 12) 堀切実編注(1989)『蕪門名家句選』下、岩波書店。
- 13) 中村琢巳・塚本章宏・林倫子(2013)「都市大火史からみた近世京都の景観研究」『京都歴史災害研究』第14号。
- 14) 藤田真一・清登典子編(2000)『蕪村全句集』おうふう。
- 15) 前掲(3)、109頁。
- 16) 篠原徹(2010)『自然を詠む』飯塚書店。
- 17) 井上章一(2015)『京都ざらい』朝日新聞出版。
- 18) 筆者作成図をもとに奈文研景観研究室で作図(国土地理院数値地図50000を利用)。
- 19) 篠原徹(2014)「蕪村の酒と肴」『酒薫旅情』社会評論社。
- 20) 前掲(6)。
- 21) 前掲(14)541頁。
- 22) オギユスタン・ベルク(1990)『日本の風景・西欧の景観そして造景の時代』講談社。
- 23) 鈴木健一(2010)『風流 江戸の蕎麦』中央公論新社。
- 24) 前掲(23)。
- 25) いかいゆり子(2015)『近江の芭蕉—松尾芭蕉の世界を旅する—』サンライズ出版。芭蕉が近江で詠んだ句が102句あることを示し、それぞれの句の解説など近江における芭蕉の俳諧について最も秀逸な研究書。
- 26) 朝日新聞社編(1975)『朝日百科 世界の植物』4、朝日新聞社。食用菊の項目はキク科研究の泰斗である植物学者・北村四郎が記述しているが、日本における食用菊の渡来についてはふれていない。秋田県や青森県の食用菊・阿房宮の由来は南部藩主が京都の九条家の庭にあったものをもらい受け栽培したのが始まりであると記している。
- 27) 山本紀夫(2016)『トウガラシの世界史』中央公論新社。
- 28) 篠原徹(2016)「現代“ふなずし”再考」『再考 ふなずしの歴史』サンライズ出版。
- 29) 半藤一利(2006)『其角俳句と江戸の春』平凡社。